

2016 年次報告書

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges



株式会社国際協力銀行
JBIC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

JBIC 2016

国際協力銀行 年次報告書

1	JBICの概要	1
1	プロフィール	2
2	総裁インタビュー	4
3	役員等一覧	8
4	中期経営計画(平成27～29年度)	10
5	株式会社国際協力銀行法の改正について	18
6	2015年度の事業概況	20
2	JBICを取り巻く環境と課題	25
1	資源ファイナンス部門	26
2	インフラ・環境ファイナンス部門	30
3	産業ファイナンス部門	34
3	2015年度の業務実績事例	39
1	地域別の業務実績概況	40
2	地域別の業務実績事例	42
3	中堅・中小企業支援関連の業務実績事例	54
4	環境関連の業務実績事例	58
5	調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	60
4	業務のご紹介	63
1	JBICのスキーム	64
2	近年の特徴的な支援体制	75
3	中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制	76
5	業務運営と管理体制	79
1	コーポレート・ガバナンス	80
2	リスク管理体制	84
3	広報活動・ディスクロージャー	87
資料編 1	業務統計	89
資料編 2	財務状況	105
資料編 3	コーポレート・データ	151

本報告書の計数について

- 1 件数および金額の単位未満は原則として切り捨てています(ただし、2007年度(平成19年度)以前の計数については四捨五入)。また、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。
外貨建て融資に関する計数は、承諾額については、承諾時点での基準外国為替相場で円換算し、実行額、回収額、残高は帳簿価額によっています。
- 2 単位に満たない場合は「0」と、該当数字の無い場合は「―」と表示しています。
- 3 1998年度までは、日本輸出入銀行のデータを、1999年度は、上期における日本輸出入銀行のデータと下期における旧国際協力銀行国際金融等勘定の合計額を掲載しています。2000年度から2007年度は、旧国際協力銀行国際金融等勘定のデータを、2008年度は、上期における旧国際協力銀行国際金融等勘定のデータと下期における株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務勘定の合計額を掲載しています。
2009年度から2011年度は株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務勘定のデータを掲載しています。2012年度以降は、株式会社国際協力銀行のデータを掲載しています。

JBICの概要

❶ プロフィール	2
❷ 総裁インタビュー	4
❸ 役員等一覧	8
❹ 中期経営計画(平成27～29年度)	10
❺ 株式会社国際協力銀行法の改正について	18
❻ 2015年度の事業概況	20



1 プロフィール

JBICの目的

株式会社国際協力銀行（JBIC）は、日本政府100%出資の政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した四つの分野についての金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

- 日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進
- 日本の産業の国際競争力の維持および向上
- 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
- 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処

コーポレートスローガン

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges

企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義：海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位：お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向：安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

業務運営の原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

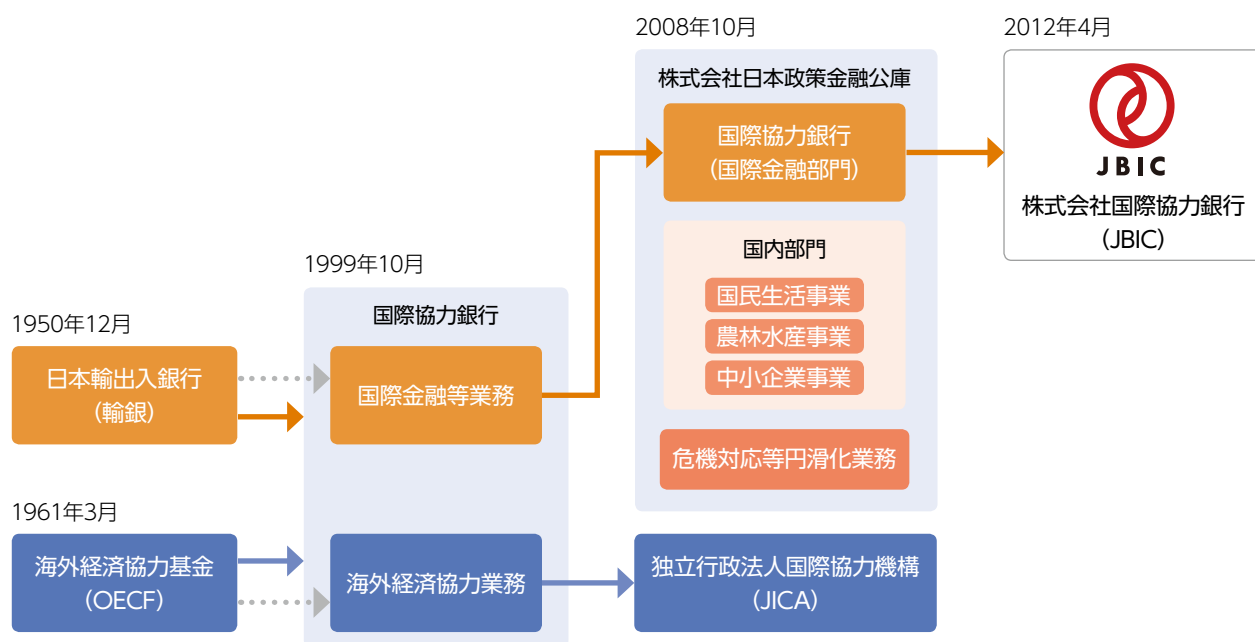
1. 民業補完 …………… 政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
2. 収支相償・償還確実性 …………… 法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
3. 国際的信用の維持・向上 …………… 業務の的確な実施および海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信用の維持・向上に努めます。
4. 業務の専門的・主体的な遂行 …………… 国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

行動原則

- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組めます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を怖れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



組織概要

名称	株式会社国際協力銀行（英文名：Japan Bank for International Cooperation; JBIC）
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金*	1兆3,910億円（日本政府100%出資）
出融資残高*	13兆8,439億円
保証残高*	2兆4,647億円

※ いずれも2016年3月31日現在

2 総裁インタビュー

1

J B I C の概要

2 総裁インタビュー

株式会社国際協力銀行（JBIC）に対する皆さまの日頃のご理解とご支援に心から感謝申し上げます。

世界経済の動きを見ると、アメリカの金融政策正常化の影響、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、原油価格等の下落の影響等、経済成長に対する下方リスクが依然として存在します。

日本を取り巻く国際的な環境も、大きく変化しつつあります。資源分野では、国内のほぼ全ての原子力発電所が停止する中、日本全体としてエネルギー種（源）を多様化するとともに、海外から輸入するエネルギーに関し、調達先国の多角化、上流権益の獲得、資源国との関係強化および調達コストの低減等の取組等が国民生活にも直結する非常に重要な課題となっています。また、日本の産業界においても、成長市場の獲得を目指しバリューチェーンのあらゆる面でのグローバル化に取り組んでいますが、台頭する新興国企業や先進国企業との競争が激化しており、個別の製品や要素技術だけでなく、経営ノウハウや運営・維持管理まで含めた「システム」としての海外展開も重要となっています。特にインフラ事業は、投資回収に長い期間を要し、事業リスクも大きく、現地政府の影響力も強いことから、官民一体となった取組が求められています。さらに、地球環境保全と経済発展の両立は、世界共通の課題として認識されており、個別のプロジェクトにおける環境・社会配慮のみならず、日本の高度な環境技術を活用した再生可能エネルギー等の案件をはじめとして、環境の保全・改善に繋がるようなプロジェクトの実施も期待されています。

このような国内外の環境の変化も踏まえ、2016年5月11日に株式会社国際協力銀行法の改正が行われました。本法律は、海外における社会資本の整備に関する事業に関して更なるリスクテイクを可能とするほか、支援手法を多様化することを通じて、日本企業の海外展開をより一層後押しするためのJBICの機能強化を目的としたものです。

JBICは、日本政府や産業界からの要請や期待を踏まえつつ、日本の政策金融機関として、日本企業の海外事業展開の促進をより一層支援していく所存です。

株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁

近藤 章



— 新総裁に就任されましたが、今後の抱負についてお聞かせください。

JBICの役割について改めて申し上げますと、JBICは日本政府100%出資の政策金融機関として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、日本にとって重要な資源の確保や日本の産業における国際競争力向上のほか、地球環境の保全、国際金融秩序の維持など、設立根拠法に従って、日本および国際経済社会の発展に寄与することを目的としています。

JBICは少数精鋭の非常に優秀なプロ集団だと思っており、業務遂行の面では従来からの方針を踏襲していますが、組織の運営面においては、以下3点に注力していきたいと思っています。1つ目は、経営の軸となる組織運営ですが、風通しの良い職場にしたいと考えています。そのうえで、従業員やその家族を大切にしたいと考えています。2つ目は、お客様のニーズに的確に対応していくことです。私どものお客様は、広い意味では日本企業に限りません。各国政府や現地の金融機関、プロジェクトに関わる事業会社など、世界中に存在するお客様のさまざまなニーズに、法律の枠組みの中でいかに応えていくのが重要となっています。3つ目は、JBICにとって実質株主にあたる納税者、すなわち国民の皆さまに対して十分な説明責任を果たしていくことです。従業員、お客様、そして国民の皆さまという、それぞれの重要なステークホルダーの満足度を常に意識して経営していきたいと考えています。

— 一方、課題認識についてお聞かせください。

私は、これまでの4年間、社外取締役としてJBICの経営に関わってきました。定められた枠組みの中で、組織としての役割を十分に果たしてきたものと認識しております。その点については、中期経営計画の推進を含め、きちんと踏襲していきたいと考えています。

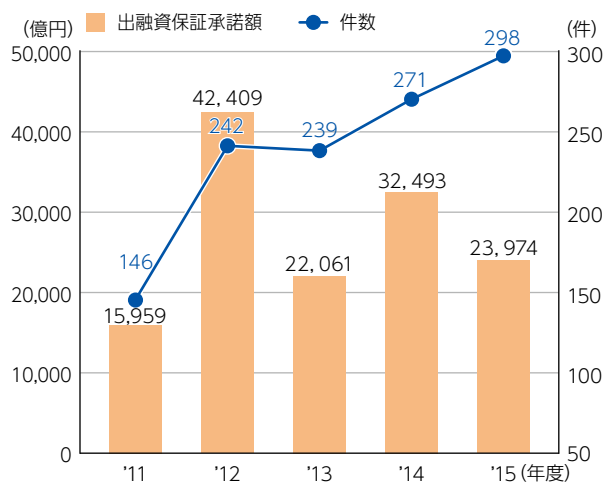
一方、海外のインフラ需要が拡大する中で、リスクの取り方や支援の仕方などは大きく変わってきました。特に、今年5月に成立した株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律により、これまで出来なかった支援も、より踏み込んだ対応ができるようになりました。JBICにとっては新しいチャレンジが始まったと言えます。新しい法律の下、期待された成果を出す

ために、これまで築いてきたネットワークや、知見、経験を活かしたリスクマネジメント体制をさらに強化する必要があると言えます。

— 2015年度の業績についてご説明ください。

2015年度の出融資・保証承諾額は2兆3,974億円（前年度比26.2%減）となりました。大型の資源案件や化学プラントの案件が多数あった前年度に比べて反動減となりましたが、引き続き高い水準を維持しています。特に、件数ベースでは日本企業による海外M&Aや中堅・中小企業の海外進出等、日本企業の戦略的な海外事業展開を積極的に支援したことにより298件（前年度比27件増）となりました。出融資保証残高は合計16兆3,086億円、当期純利益は貸倒引当金の繰入および組合出資に関する持ち分損益の減少等により427億円に留まりましたが、黒字を確保し213億円を国庫納付しました。

■ 出融資保証承諾額・件数



— 主な活動実績について教えてください。

中期経営計画に掲げる5つの業務分野に関してそれぞれ順調に進展しています。

資源分野では出融資・保証承諾実績12件、4,892億円と、件数・金額ともに前年度より減少しました。原油価格を含む資源価格が低迷する中、日本企業が新規投資に慎重になっていることが要因の一つと考えられます。また、前年度に大型資源案件を複数承諾した反動減もあります。一方、資源の多くを海外からの輸入に頼る日本にとって、資源の長期安定的な確保は、

引き続き国民生活に直結する重要な課題と言えます。2015年度は、資源国との関係強化に繋がるアブダビ国営石油会社 (ADNOC) 向けの融資や、トリニダード・トバゴでのプロジェクト・ファイナンス供与など、カントリーリスク・テイク等を積極的に行いました。また、LNG調達コスト低減に資する案件も引き続き推進しています。

インフラ分野では、特に電力分野において日本企業による大型の民活発電事業への投資や、再生可能エネルギー発電等の機器輸出、新たな成長市場での事業参画を支援してきました。具体的には、日本企業が出資参画するカタールの天然ガス火力発電・淡水化事業およびオランダの洋上風力発電事業の支援や、バングラデシュ電源開発公社およびインドネシア国営電力会社向け火力発電機器等の輸出や、アイスランド国営電力公社およびトルコ企業向け地熱発電機器等の輸出を支援しました。また、通信分野への支援として、アンゴラ開発銀行向け輸出バンクローンにより、アフリカ大陸と南米大陸とを世界で初めて南大西洋を横断して結ぶ、光海底ケーブル敷設プロジェクトに必要なシステム一式の輸出を支援しました。その他、JBICの出資機能を活用し、ミャンマー・ダウエー経済特別区開発会社への出資参画を目的とした株主間契約を締結しています。これは、ミャンマーにおける案件形成の初期段階からの支援を推進することを目的としたものです。

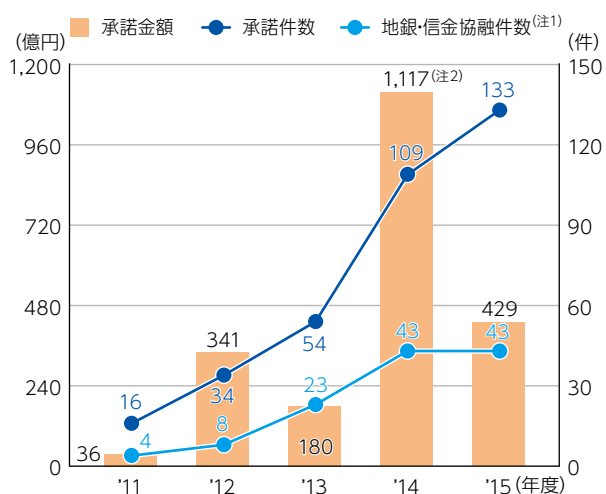
産業分野では、日本企業の海外での企業・事業買収等への資金需要は引き続き旺盛な状況にあります。日本企業の海外M&A支援では、「海外展開支援融資ファシリティ」を活用し、2015年度は105件、1兆233億円の融資承諾を行いました。これは1年間の海外M&A支援としては過去最大の実績となりました。具体的には、ミャンマーにおけるビールの製造・販売事業の買収や、日本の金融機関向けクレジットラインを通じた日本企業によるシンガポールにおける物流企業の買収案件等を支援しました。また、農業、食品、IT (ビッグデータ) といった今後の成長分野における日本企業の海外M&Aも支援するなど、新たな成長分野での取組を着実に進めています。

中堅・中小企業支援の分野では、地域金融機関との連携強化を進めるとともに、現地通貨建融資等の

ニーズにも積極的に応えた結果、出融資・保証承諾実績は133件、429億円となりました。これは、件数ベースでは過去最高の実績となっています。新JBIC設立の際も中堅・中小企業支援についてのご期待を頂いており、取り組みを強化した結果、2012年度から順調に承諾件数が増えています。特に、地域金融機関との協調融資件数の増加は注目すべき点と考えています。また、中堅・中小企業の海外事業展開を側面から支援するため、2015年度はメキシコのアグアスカリエンテス州、ハリスコ州、グアナファト州、ヌエボ・レオン州の4つの州政府と、さらに、メキシコの地場金融機関、Banamexとそれぞれ業務協力協定を締結しました。メキシコは、自動車産業を中心に重要な拠点として、日系企業の進出・投資が見込まれています。JBICは地域金融機関等と連携しながら、日本の中堅中小企業の各州への進出支援を目的とした枠組みを構築しています。

環境分野では、日本政府が2015年11月に発表した「美しい星への行動2.0 (Actions for Cool Earth : ACE2.0)」などの施策を踏まえて、JBICは途上国の気候変動対策への支援を実施しました。地球環境保全業務 (GREEN) においては、ブラジル国立経済社会開発銀行、メキシコ外国貿易銀行、アンデス開発公社に対して新たなクレジットラインを設定し、中南米諸国で

中堅・中小企業案件出融資承諾額・件数



(注1) 地銀向け中堅・中小支援ツーステップローンに基づく個別融資契約を含む。

(注2) 2014年度出融資承諾実績には、ミツカングループによるユニリーバ米子会社が有するパスタソースブランドに関する事業等取得資金に係る融資約754億円相当が含まれる。

の再生可能エネルギーやエネルギー効率化事業等に対して支援を行いました。

—— 今年度の活動方針および見通しについて教えてください。

中期経営計画の2年目となる今年度についても、引き続き5つの業務分野に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

資源分野では、日本企業の投資活動は今後の資源価格動向の影響を受ける面もありますが、世界的に見れば海外の資源メジャーや国営の資源会社がアセットを組み換えており、良いアセットが売りに出た場合は、日本企業が獲得する良い機会でもあります。このような機会を日本企業が捉えて、権益取得に動いた場合は、JBICとしても支援を検討していく方針です。また、資源調達先の分散・安定確保に向けた取組の重要性は変わることはありません。資源国のカントリーリスクに適切に対処しながら、より質の高い支援をしていきたいと考えています。

インフラ分野では、日本政府が「質の高いインフラパートナーシップ」を公表し、「質の高いインフラ輸出」のための取組が一層重要となりました。JBICとしても外国政府や海外キープレイヤー等に対する交渉力を一層活用しつつ、初期段階からの案件形成に努め、更に、リスク・コントロールの知見も活かしてリスクテイクの更なる深化を図りたいと考えています。

産業分野および中堅・中小企業支援の分野では、日本企業の国際競争力の強化や、収益機会の獲得を支援する上で、必要に応じた戦略策定段階からの関与・助言や、リスクマネー供給拡充が重要であり、引き続き、こうした取組の強化を行っていく方針です。また、本年6月に更新された海外展開支援融資ファシリティを通じて、中堅・中小企業を含む日本企業のグローバル化や、国際競争力の強化のためのM&A等の積極的な支援をしていきます。

環境分野では、気候変動枠組条約締約国会議(COP)等の国際的な気候変動政策や気候変動対策資金を巡る動向について国内外の政府関係者や国際機関等と情報・意見交換の上、連携し、案件支援を深化・拡大させていく方針です。



—— 最後に長期的な視点から国際協力銀行の役割や課題についてお聞かせください。

大きく2つあると考えています。1つ目は、資源の長期安定調達です。資源価格はその時々で変動するものですが、資源の大部分を海外に依存している日本にとっては恒久的な課題と言えます。どんな状況にあっても長期的な視点に立って継続的に取り組んでいく必要があります。

2つ目は、政府が進めている「質の高いインフラパートナーシップ」等を踏まえ、日本が世界に貢献していく動きに積極的に関わっていくことです。アジアだけではなく、中南米やアフリカなども非常に高い成長を実現していますが、さらなる発展を支えるインフラが十分かというところではありません。鉄道や道路などの社会基盤、そして電力、エネルギー、水も足りない状況です。将来的には農業ということもあるでしょう。そこに日本の産業がどのように事業機会を見出し、貢献していくのか、そしてJBICがどのような支援を行っていくのか、大変重要なミッションであると感じています。キーワードは「質が高い」です。インフラとしての性能や耐久性、安全性の高さはもちろん、プロジェクトの納期、環境・社会配慮などもしっかりとやっているところが日本の競争力の源泉であり、そこを伝えていくことが益々大事になってくると思います。国際協力銀行法の改正による新たな枠組みの中で、案件形成段階からの関与やリスクマネーの供給を始めとするJBICならではの多様な金融機能の提供により、これからも日本および国際経済社会の発展に向けて貢献していきたいと考えています。



(後列)

取締役
安間 匡明取締役
小泉 慎一

(前列)

代表取締役副総裁
前田 匡史代表取締役総裁
近藤 章代表取締役専務取締役
林 信光

(後列)

執行役員
木村 茂樹執行役員
吉田 泰彦

(前列)

執行役員
天川 和彦執行役員
林 健一郎執行役員
内藤 英雄監査役
五十嵐 達朗常勤監査役
太田 康雄監査役
玉井 裕子

■ 取締役

代表取締役総裁	近藤 章
代表取締役副総裁	前田 匡史
代表取締役専務取締役	林 信光
取締役	安間 匡明
取締役 (社外取締役)	小泉 慎一

■ 執行役員

執行役員 (企画・管理部門長)	林 健一郎
執行役員 (資源ファイナンス部門長)	天川 和彦
執行役員 (インフラ・環境ファイナンス部門長)	内藤 英雄
執行役員 (産業ファイナンス部門長)	木村 茂樹
執行役員 (審査・システム部門長)	吉田 泰彦

■ 監査役

常勤監査役	太田 康雄
監査役 (社外監査役)	五十嵐 達朗
監査役 (社外監査役)	玉井 裕子

JBICは、平成24年4月に発足し、案件形成段階からの関与やリスクマネーの供給をはじめとする多様な金融機能の活用により、海外の資源・インフラプロジェクト、中堅・中小企業による海外事業、および日本企業の海外M&A等を積極的に支援してきました。この結果、平成24年度から平成26年度までの3年間の中期経営計画の下で、累計9.7兆円の出融資保証承諾を行ってきました。

日本は今、人口減少・少子高齢化といった構造的な課題を抱えつつも、20年以上にわたる経済の停滞から抜け出し、力強さを取り戻しつつあります。日本経済を確実に成長軌道に乗せ、そしてさらに豊かな社会へと飛躍させるためには、経済全体の生産性を向上させ、「稼ぐ力」を強化していくことが不可欠です。そのための大きな鍵

の一つとして、日本企業による新規事業への挑戦や国際事業展開の推進等フロンティアの開拓を通じて、日本経済の新たな成長エンジンを創り出していくことが求められています。

JBICは、このような認識の下、日本経済の持続的な成長に対し、一層能動的に貢献すべく、平成27～29年度中期経営計画を策定しました。

日本の政策金融機関として、これまで同様に日本企業の海外事業展開を着実に支援するとともに、日本経済の新たな成長エンジンの創出への支援に注力し、日本および国際経済社会の健全な発展に一層貢献するよう業務に取り組んでいきます。

基本目標

JBICならではの金融仲介機能の発揮により、
我が国企業の国際事業展開および資源獲得への支援を深化し、
我が国の持続的な成長に繋がる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献します。

5つの業務分野と4つの組織能力

■ 5つの業務分野

中期経営計画の基本目標の下、日本政府の成長戦略、産業界の動向・ニーズや金融経済環境等を踏まえ、JBICとして取り組むべきと考える5つの『業務分野』を抽出しました。

1	資源分野	我が国企業の資源ビジネスの支援推進
2	インフラ分野	我が国企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援推進
3	産業分野	世界市場における我が国産業の優位性強化・成長機会の拡大に向けた支援推進
4	中堅中小分野	中堅・中小企業の海外展開支援
5	環境分野	気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献

■ 4つの組織能力

また、JBICがこれらの分野において、より高い次元で必要な機能・役割を果たすために、発揮・強化すべき能力として以下4つの『組織能力』を抽出しました。

事業実現のための金融組合力	情報提供・政策提言力
プロジェクトのBankability ^(注) の実現力	民間資金の動員力

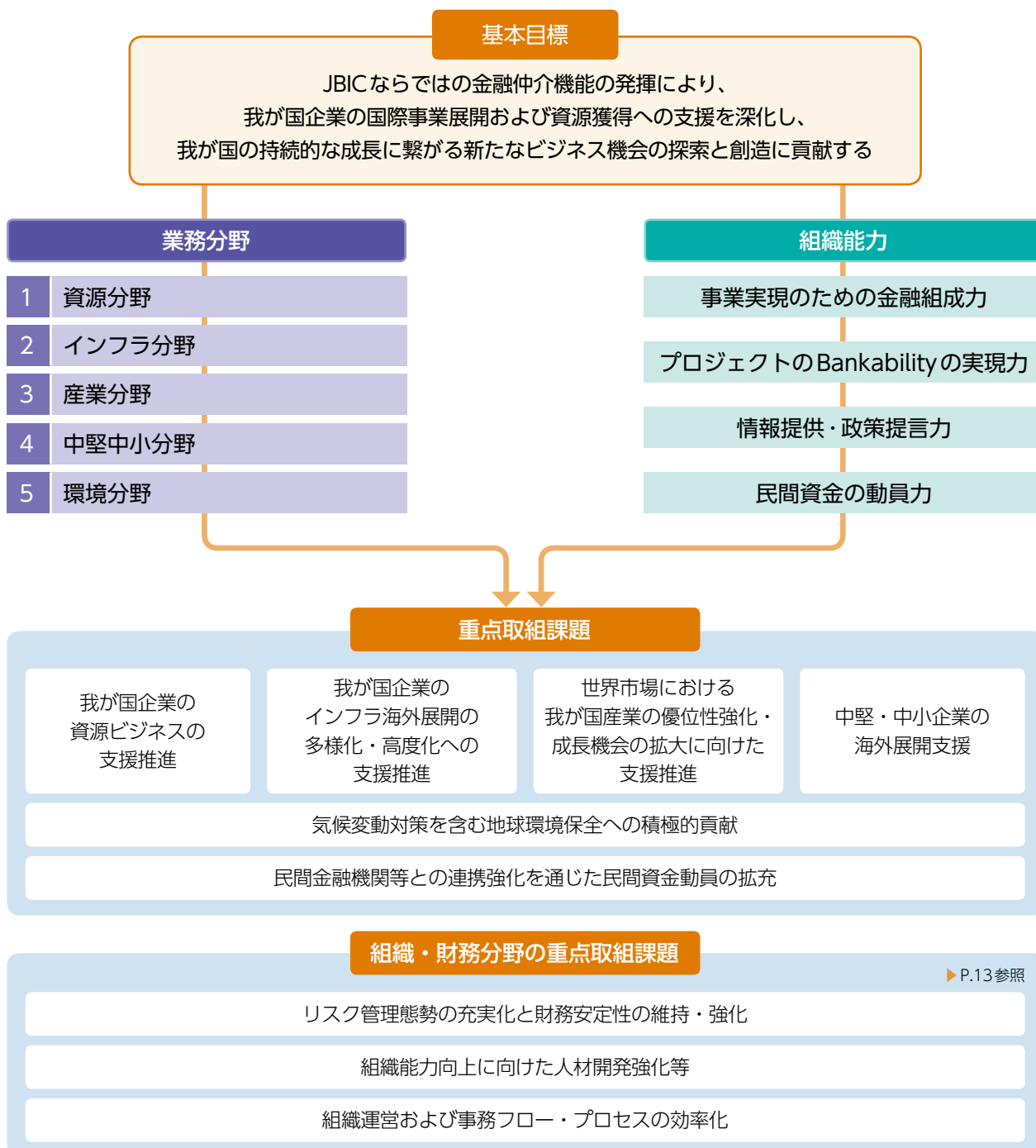
(注) 対象プロジェクトの事業や金融等のリスクを考慮した資金調達の確実性

重点取組課題

中期経営計画では、基本目標の下、取り組むべきと考える5つの『業務分野』において、4つの『組織能力』を発揮・強化して、『我が国の持続的な成長に繋がる新たなビジネス機会（国・地域、分野・セクター等）の探索と創造に貢献』すべく5つの『重点取組課題』を設定しました。この『重点取組課題』は、中期経営計画の基本目標に対す

るJBICの取組姿勢およびコミットメントを明確にするものです。また、JBICはこれまで民業補完の徹底に努めてきており、中期経営計画においては、民間資金動員の一層の拡充を図るべく、「民間資金動員の拡充」についても『重点取組課題』の1つに位置付けました。

基本目標～重点取組課題



重点取組課題の内容

■ 1 我が国企業の資源ビジネスの支援推進

1-1 資源の調達先の分散や安定確保に資する案件の推進

- ホスト国政府・国営石油ガス会社・資源メジャー等との交渉力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活用し、資源国のカントリーリスク・テイクを行いつつ、案件形成・実現を支援。また、先端技術を活かした資源開発や、関連インフラと併せた総合的な資源開発を支援。

1-2 LNG調達コスト低減に資する案件の推進

- LNGについては、1-1の具体的取組に加え、長期的なLNG調達価格低減に資する案件の形成・実現を支援。

■ 2 我が国企業のインフラ海外展開の

多様化・高度化への支援推進

2-1 社会インフラ案件（鉄道、水、情報通信等）への取組強化

- 社会インフラセクターにおいて、ホスト国政府等との密接な関係や海外キープレーヤーとの交渉力を活かし、初期段階からの事業参画の枠組み整備・案件形成への関与を進めるとともに、リスク・コントロール／アロケーションの知見やさまざまな金融ツールを活用することにより、我が国企業によるインフラシステム展開等を支援。

2-2 電力案件の円滑な実現への取組強化

- ホスト国政府や海外キープレーヤー等に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見、さまざまな金融ツールを活用し、高効率発電や再生可能エネルギー発電分野等において、従来の国・地域、手法の枠を超えて、我が国企業の先端技術の海外展開や個別プロジェクト参画を支援。

■ 3 世界市場における我が国産業の優位性強化・

成長機会の拡大に向けた支援推進

3-1 我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業展開に対する支援の強化

- 企業の戦略策定段階からのコミュニケーションや、海外リスクテイクの強化等を通じ、我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業投資を通じた収益機会の更なる獲得を支援。

3-2 我が国の競争優位にある技術・ビジネスモデル等の海外展開支援を通じた成長産業化への貢献

- 我が国企業が有する技術、ブランド、ビジネスモデル等の強みを活かして、海外市場における商業化や市場獲得等を通じて成長産業へと発展する成長シナリオの実現を支援。

■ 4 中堅・中小企業の海外展開支援

中堅・中小企業の海外展開に対するJBICの特徴を活かした支援

- 民間金融機関とも協調しつつ、中堅・中小企業のニーズ（現地通貨建融資等）を踏まえ、中堅・中小企業の海外事業展開を通じた収益機会獲得をJBICの特徴を活かして支援（出融資保証等承諾のほか、融資相談・情報提供を含む）。

■ 5 気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献

気候変動対策を含む地球環境保全に資するプロジェクトへの取組強化

- 国際的な議論や、我が国やホスト国政府等の当該分野の政策を踏まえ、ホスト国政府に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活かしつつ、地球環境保全業務（GREEN）その他さまざまな金融種類を活用することにより、気候変動対策を含む地球環境保全分野における我が国企業やホスト国政府等の取組を支援。

■ 6 民間金融機関等との連携強化を通じた

民間資金動員の拡充

民間資金動員の更なる拡充

- 債権流動化施策推進に向けた取組の拡充。
- 出資・劣後ローン・LBOファイナンス等によるリスクマネー供給等を通じた民間資金動員の推進。
- 外部金融環境の変化や個別案件の特性に応じた適切な協調融資組成の更なる推進。

※なお、中期経営計画期間中に、JBICを取り巻く環境や求められる役割に大きな変化が生じ、JBICとして取り組むべきと判断する分野が新たに生じる（または変化する場合）場合には、中期経営計画の重点取組課題について必要な見直しを行います。

組織・財務分野の重点取組課題および組織能力の詳細

■ 組織・財務分野の重点取組課題

業務分野の重点取組課題への取組を支えるべく、組織・財務分野における重点取組課題を以下のとおり設定しています。

リスク管理態勢の充実化と財務安定性の維持・強化

組織能力向上に向けた人材開発強化等

組織運営および事務フロー・プロセスの効率化

■ JBICが発揮・強化すべき「組織能力」について

JBICが発揮・強化すべき4つの「組織能力」の具体例は以下のとおりです。また、4つの「組織能力」の発揮・強化の前提として必要となる業務面および組織・財務面における能力を以下のとおり抽出し、併せて強化に努めてまいります。

	本行が発揮・強化すべき組織能力	
事業実現のための金融組合力	金融経済環境、顧客・金融機関の動向・ニーズを的確に踏まえ、政策金融にふさわしい金融を提供することにより、案件を実現する能力	組織能力の発揮・強化のために、必要な業務面の能力
プロジェクトのBankabilityの実現力	対象プロジェクトが持続的に成功するために必要な要素を把握し、相手国政府等への交渉力やリスク・コントロール力等の能力を発揮して、民間事業者の投資および中長期民間資金の動員を可能ならしめる諸条件を実現する能力	相手国政府・企業等への影響力・交渉力
情報提供・政策提言力	外国政府・企業等とのネットワークや支援実績等をもとに、外国政府・国内外顧客等に対して有用な情報を提供・発信するとともに、必要な政策提言を行う能力	案件形成への助言・提言力
民間資金の動員力	JBICならではの案件組成および金融組成上の付加価値を提供することにより、海外プロジェクト等に対して必要な中長期民間資金の動員を実現する能力	リスク・アロケーション/コントロール力
		組織能力の発揮・強化のために、必要な組織・財務面の能力
		健全な財務・リスク管理能力
		人材力
		情報アクセス・収集力

評価枠組

■ 事業運営計画

中期経営計画では、各分野・重点取組課題における評価指標を設定しています。それらの評価指標に対して、各年度に取り組むべき目標を年度毎に「事業運営計画」として取り纏め、分野毎の実績評価を各期末に行います。

での通期評価も行います。期初には、中期経営計画期間（3年）の承諾プロジェクト・事業数の定量目標を設定し、同期間終了時の達成状況を定量と定性的の両面で評価します（なお、各年度における定量目標は事業運営計画において設定します）。

■ 中期経営計画の通期評価

- 中期経営計画の通期評価は、分野・重点取組課題毎に「事業運営計画」の評価結果を総合して行います。
- 資源、インフラおよび産業の3分野については、分野全体の通期評価と共に、重点取組課題への取組につい

■ 評価の決定

各年度の事業運営計画および中期経営計画の評価は、いずれもJBICの経営諮問・評価委員会において決定されます。

■ 評価指標の種類

指 標	定 義
定量指標	期初に承諾件数やプロジェクト・事業件数等定量目標を設定し、期末にその達成状況を評価するもの
定性指標	期末に案件への取組等を定性的に評価するもの
マイルストーン指標	中期経営計画期間に亘る取組を必要とする課題に対して、初年度に3年間のマイルストーン（年度毎）を設定し、期末にその達成度を評価するもの（必要に応じて各年度の目標値は変更可能）
モニタリング指標	期末の実績値のみを集計し、経年変化をモニタリングするもの

評価指標

1 資源分野

全体指標

評価指標	種 類
我が国企業による資源権益取得、引取、販売権取得に資する事業等に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性
上記の承諾案件による我が国の石油、天然ガス、銅鉱石、鉄鉱石、石炭新規権益取得・引取量	モニタリング

〈重点取組課題：我が国企業の資源ビジネスの支援推進〉

■ 1-1 資源の調達先の分散や安定確保に資する案件の推進

- ホスト国政府・国営石油ガス会社・資源メジャー等との交渉力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活用し、資源国のカントリーリスク・テイクを行いつつ、案件形成・実現を支援。また、先端技術を活かした資源開発や、関連インフラと併せた総合的な資源開発を支援。

評価指標	種 類	3年通期 目標	(参考) H24-26年度 実績
先端技術活用プロジェクト・総合的な資源開発プロジェクトへの対応や、対外交渉力等の発揮を通じて、出融資保証等承諾を行った資源プロジェクト数	定量	11	14
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

■ 1-2 LNG調達コスト低減に資する案件の推進

- LNGについては、1-1の具体的取組に加え、長期的なLNG調達価格低減に資する案件の形成・実現を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
対外交渉力等を発揮しつつ出融資保証等承諾を行った、我が国のLNG調達価格低減に資するLNG関連プロジェクト数	定量	5	3
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

2 インフラ分野

全体指標

評価指標	種 類
我が国企業のインフラ海外展開案件に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性

〈重点取組課題：我が国企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援推進〉

■ 2-1 社会インフラ案件(鉄道、水、情報通信等)への取組強化

- 社会インフラセクターにおいて、ホスト国政府等との密接な関係や海外キープレーヤーとの交渉力を活かし、初期段階からの事業参画の枠組み整備・案件形成への関与を進めるとともに、リスク・コントロール/アロケーションの知見やさまざまな金融ツールを活用することにより、我が国企業によるインフラシステム展開等を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
対外交渉力等を発揮しつつ出融資保証等承諾により支援を行った、社会インフラシステム・プロジェクト数	定量	2	4
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

■ 2-2 電力案件の円滑な実現への取組強化

- ホスト国政府や海外キープレーヤー等に対する影響力やリスク・コントロール/アロケーションの知見、さまざまな金融ツールを活用し、高効率発電や再生可能エネルギー発電分野等において、従来の国・地域、手法の枠を超えて、我が国企業の先端技術の海外展開や個別プロジェクト参画を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
対外交渉力等を発揮しつつ、従来の国・地域、手法の枠を超えて出融資保証等承諾を行った、高効率発電・再生可能エネルギー発電等のプロジェクト数	定量	8	8
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

3 産業分野

全体指標

評価指標	種 類
我が国企業による海外事業展開を支援する出融資保証等承諾案件数	定量
我が国企業による輸出取引に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性

〈重点取組課題：世界市場における我が国産業の優位性強化・成長機会の拡大に向けた支援推進〉

■ 3-1 我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業展開に対する支援の強化

- 企業の戦略策定段階からのコミュニケーションや、海外リスクテイクの強化等を通じ、我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業投資を通じた収益機会の更なる獲得を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
企業の戦略策定段階からの関与や、海外リスクテイクの強化等を通じて、出融資保証等承諾により支援を行った事業数	定量	17	11
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

■ 3-2 我が国の競争優位にある技術・ビジネスモデル等の海外展開支援を通じた成長産業化への貢献

- 我が国企業が有する技術、ブランド、ビジネスモデル等の強みを活かして、海外市場における商業化や市場獲得等を通じて成長産業へと発展する成長シナリオの実現を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
出融資保証等承諾により支援を行った、将来の成長産業育成に資する事業数	定量	11	5
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

4 中堅中小分野

〈重点取組課題：中堅・中小企業の海外展開支援〉

■ 中堅・中小企業の海外展開に対するJBICの特徴を活かした支援

- 民間金融機関とも協調しつつ、中堅・中小企業のニーズ（現地通貨建融資等）を踏まえ、中堅・中小企業の海外事業展開を通じた収益機会獲得をJBICの特徴を活かして支援（出融資保証等承諾のほか、融資相談・情報提供を含む）。

評価指標	種 類
中堅・中小企業向け出融資保証等承諾案件数	定量
上記のうち、地域金融機関と連携した案件数	モニタリング
中堅・中小企業および民間金融機関を対象とした中堅・中小企業の海外展開支援セミナー・研修会等の数	定量
上記取組に係る質的評価	定性
支援した中堅・中小企業の数	モニタリング

5 環境分野

〈重点取組課題：気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献〉

■ 気候変動対策を含む地球環境保全に資するプロジェクトへの取組強化

- 国際的な議論や、我が国やホスト国政府等の当該分野の政策を踏まえ、ホスト国政府に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活かしつつ、地球環境保全業務（GREEN）その他さまざまな金融種類を活用することにより、気候変動対策を含む地球環境保全分野における我が国企業やホスト国政府等の取組を支援。

評価指標	種 類
環境関連案件（再生可能エネルギー、省エネルギー、高効率発電を含む）に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性
新規出融資保証等承諾案件による出融資保証等の期間における温室効果ガスの排出削減見込量（CO ₂ 換算）	モニタリング

6 民間資金動員

〈重点取組課題：民間金融機関等との連携強化を通じた民間資金動員の拡充〉

■ 民間資金動員の更なる拡充

- 債権流動化施策推進に向けた取組の拡充。

評価指標	種 類
海外リスク案件（但し、輸出案件およびソヴリン案件等を除く）のうち、将来の流動化を念頭に融資組成を行った案件の割合	モニタリング
債権流動化による民間資金動員拡充施策の着実な実施と、これを踏まえた課題の抽出・追加施策の要否検討	マイルストーン

- 出資・劣後ローン・LBO ファイナンス等によるリスクマネー供給等を通じた民間資金動員の推進。

評価指標	種 類
本行出融資保証等承諾案件による民間資金動員額（レバレッジ比率）	モニタリング
民間資金動員推進のための施策の検討・実施	マイルストーン

- 外部金融環境の変化や個別案件の特性に応じた適切な協調融資組成の更なる推進。

評価指標	種 類
適切な協調融資組成の更なる推進のための施策の検討・実施	マイルストーン

組織・財務分野

組織・財務分野においても、重点取組課題に沿った組織能力強化・財務安定性の維持・強化等のための取組を進め、各期末に実績評価を行います。

海外インフラ業務等支援に向けたJBICの機能強化について

世界のインフラ需要は、新興国の経済成長や急速な都市化を背景として、今後さらなる拡大が予想されています。このような状況の下、ライフサイクルコスト^(注)、安全性、自然災害に対する強靱性、環境や社会状況、ノウハウの移転等に配慮した「質の高いインフラ投資」を推進

する日本政府の「質の高いインフラパートナーシップ」等の政策を踏まえ、日本企業の海外事業展開をより一層後押しするため、「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律（2016年5月11日成立）」により、JBICの機能が強化されました。主要な機能強化の内容は以下3つです。

- **特別業務** JBICは、海外インフラ事業向けに、リスク・テイク機能を強化した「特別業務」を開始します。
- **外国通貨長期借入** JBICは、外国通貨の長期借入も活用し、途上国インフラ事業で需要が大きい現地通貨建ての融資などを促進していきます。
- **支援手法の多様化** JBICは、支援手法を多様化することで、日本企業の海外展開をより一層後押ししていきます。「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」により、追加された支援手法については、P19をご覧ください。

(注) ライフサイクルコスト(LCC)：計画・設計・施工といった初期費用だけでなく、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要するプロジェクトの全期間を通じた費用の総額のこと。

株式会社国際協力銀行法の改正について、主な改正ポイントや課題などについて、副総裁に聞きました。



代表取締役副総裁 前田 匡史

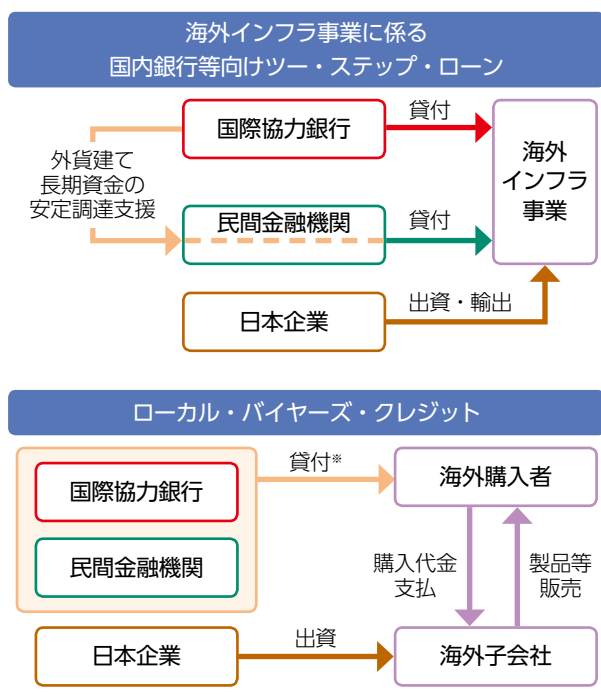
■ 改正国際協力銀行法の背景および目的について教えてください

新興国の経済成長などに伴い、インフラ整備の需要が大きく拡大している中、世界のインフラ需要の取り込みは日本の産業にとって重要な戦略となっています。このような背景の中、日本政府は2015年5月、「第21回国際交流会議 アジアの未来」において、「質の高いインフラパートナーシップ」を発表しました。これは、アジアを中心に、耐久性や安全性に優れ、環境や社会に配慮した「質の高いインフラ投資」を日本主導で推進するため、今後5年間で従来の30%増の資金を供給する目標を掲げたものです。さらに、2016年5月の主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）では、「質の高いインフラ投資」の重要性を再確認するとともに、対象地域をアジアのみならず全世界へと広げ、今後5年間で約2,000億ドルの資金等を供給することを目標としています。このような流れの中で、国際協力銀行法の改正は、政府が推進する「質の高いパートナーシップ」を支える柱の一つとして、リスク・マネーの供給などJBICの機能を強化することによって、日本企業の海外事業展開をより一層後押しする狙いがあります。

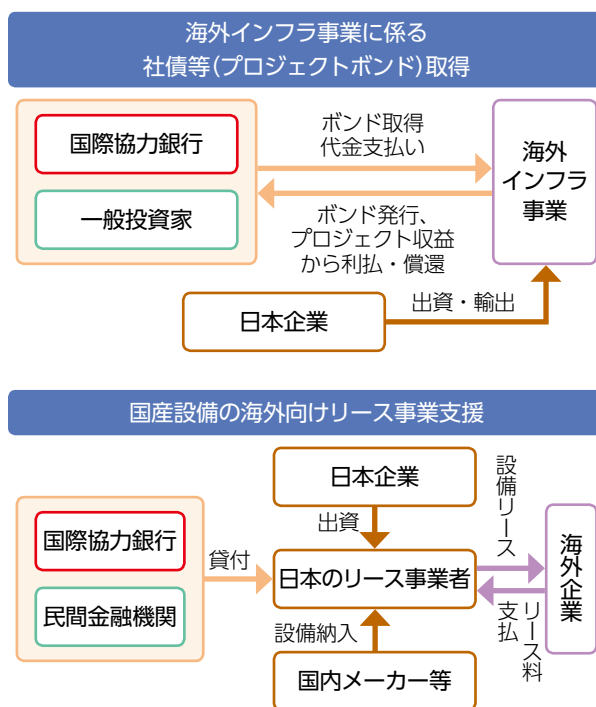
■ 具体的な改正点について教えてください

改正のポイントは、大きく3つ。一つ目は、海外インフラ案件をより一層支援するために「特別業務勘定」を新

■ 追加された支援手法



※ 投資金融で従来支援してきたものを、輸出金融として支援。



イスラム金融

設したことです。特別業務勘定は、例えば、信用力の低い新興国の地方自治体から発注されたインフラ案件など、リスクの高いものに対する投融資が想定されています。二つ目は、円以外の通貨について、銀行やその他の金融機関からの長期借入が可能となったことです。インフラ事業は基本的に現地通貨での収入となり、現地通貨建て融資のほうが為替変動の影響を抑えられるため、現地通貨建ての融資は従来よりニーズが多く寄せられていました。現地通貨等の借入れを行えるようになったことにより、JBICは、現地通貨建ての融資に対する日本企業からの要望により柔軟に対応できるようになります。三つ目は、支援手法の多様化が図られたことです。例えば、海外インフラ事業ごとに発行される債券等(プロジェクトボンド)の取得が可能となりました。また、日本企業による現地生産の増加から、日系現地法人が海外で生産した製品等についても、ローカル・バイヤーズ・クレジットという形で輸出金融の支援ができるようになっています。

■ 今後の課題について教えてください

一番の課題はリスクマネジメント体制にあると考えています。リスクの内容や大きさに差はあっても、リスクが無いプロジェクトはありません。重要なのは、リスクを把握・分析し、いかにコントロールしていくかです。そのためには、案件形成の初期段階から関与することが

重要で、プロジェクト全体を管理し、リスクを最小限に抑えていく努力がこれまで以上に必要になってきます。例えば、鉄道案件などは、JBICの有する公的なステータスを活用し、プロジェクト所在国における交通政策などにつき所在国政府と十分な協議を行い、案件の重要性や必要性を確認することが必要です。またどのくらいの利用者が使ってくれるのか等、プロジェクトの不確実性を少しでも解消するため、従来以上に高度な分析手法の導入等も行いつつ、フィージビリティ(事業性)をより精緻に検証していく作業も必要になってきます。JBICは、これまで案件形成を手掛けてきた中で培ったネットワークやスキルを活用し、さらに磨きをかけていくことが大事だと考えています。

また、JBICの役割は民業の補完ですので、民間の資金を導入するための触媒になることも常に考えていかなければなりません。インフラ事業において最大のリスクは建設期間中にあります。案件形成の初期段階から関与し、操業が開始されて一定の収入が見込める段階に仕上げたところで債権の一部を流動化するなど、民間金融機関に限らず機関投資家等にも参画してもらうような事も重要と考えます。日本で滞留している大きな流動性が海外インフラ事業へと向かっていけば、さらに大きな成果を生み出すものと期待できます。

業務のハイライト

2015年度の出融資・保証承諾実績は、2兆3,974億円で、前年度比26.2%減となりました。2016年3月末時点の出融資保証残高は、16兆3,086億円となりました。

2015年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

■ 資源・エネルギー分野の取り組み

JBICは、資源の上流権益の獲得、調達先の分散化、燃料バリューチェーン強化、資源国との関係強化等を通じて、資源の長期安定的な確保に金融面から貢献しています。

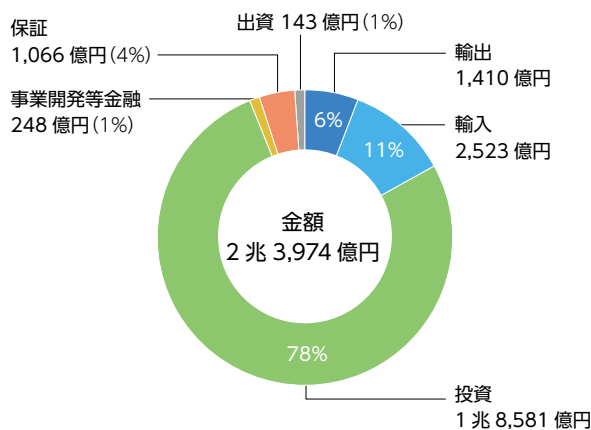
日本企業が原油を安定的に輸入するために必要な資金として、UAE アブダビ国営石油会社 (ADNOC) に対し融資を行いました。また、ロシアのサハリン州沖合で石油・

天然ガス開発・生産を行うサハリン I・オドプト鉱区 Stage 2 開発プロジェクトに対する支援や、ブラジル沖でのFPSO^(注1) 事業の支援、LNG 船事業に必要な資金の融資を行いました。その他、トリニダード・トバゴにおいて日本企業が実施するメタノール/ジメチルエーテル^(注2) の製造事業や、サウジアラビアにおいて日本企業が実施するスポンジタンの製造・販売事業に対する融資を行いました。

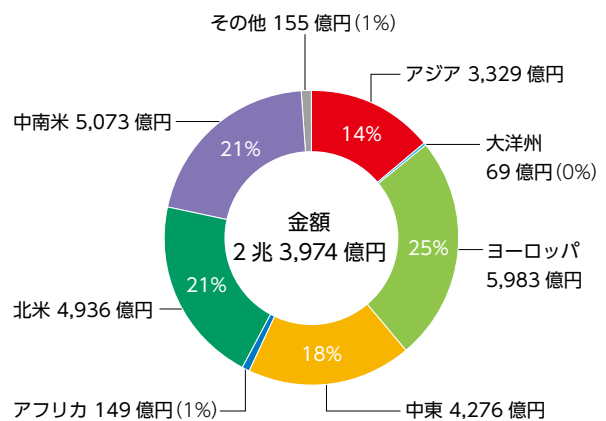
(注1) FPSO : Floating Production Storage and Offloading System の略。浮体式の原油の一次処理 (井戸元より生産された原油から、随伴ガス、水を分離すること)・貯蔵・積出設備。

(注2) ジメチルエーテル : LPG 代替、自動車および発電向けディーゼル燃料代替として注目されている次世代クリーンエネルギーのこと。

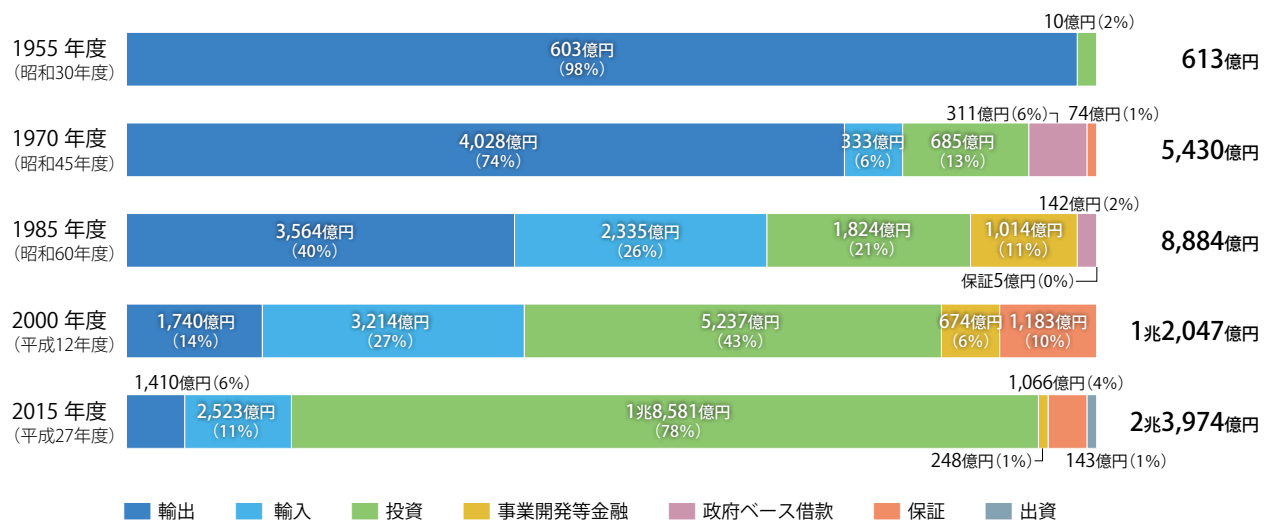
■ 出融資保証承諾状況 (金融目的別) 2015 年度 (平成 27 年度)



■ 出融資保証承諾状況 (地域別) 2015 年度 (平成 27 年度)



■ 出融資保証実績の推移 (承諾額)



■ 輸出 ■ 輸入 ■ 投資 ■ 事業開発等金融 ■ 政府ベース借款 ■ 保証 ■ 出資

■ 日本企業の海外インフラ事業展開を支援

電力分野では、日本企業が出資参画するカタールのFacility D天然ガス火力発電・淡水化事業や、オランダのLuchterduinen (Q10) 洋上風力発電事業に対してプロジェクト・ファイナンスベースでの融資を行いました。また、バングラデシュ電源開発公社およびインドネシア国営電力会社向け火力発電機器等の日本からの輸出や、アイスランド国営電力公社およびトルコ企業向け地熱発電機器等の日本からの輸出を支援しました。

通信分野では、アンゴラ開発銀行向け輸出バンクローンにより、アフリカ大陸と南米大陸を世界で初めて南大西洋を横断して結ぶ、光海底ケーブルシステム敷設プロジェクトに必要なシステム一式の日本からの輸出を支援しました。

その他、案件形成の初期段階からの支援推進のため、ミャンマー・ダウエー経済特別区開発会社への出資参画を目的とした株主間契約を締結しました。

■ 日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本企業による海外M&Aに関しては、海外展開支援融資ファシリティの下で、ミャンマーにおけるビールの製造・販売事業の買収や、本邦金融機関向けクレジットラインを通じたシンガポールにおける物流企業の買収等を支援しました。

同じく、同ファシリティの下で、UAEアブダビ首長国において日本企業が実施する原油・天然ガス輸送パイプライン用大径鋼管の製造・販売事業や、日本企業が参画する海外の衛星通信事業等に対する融資等を行いました。

さらに、海外展開支援出資ファシリティの下で、台湾における石油化学事業への優先株出資や、中国の未上場成長企業やアジア諸国の企業等を投資対象とするファンドへの出資を行いました。

■ 日本企業の輸出を支援

日本企業による機器・設備等の輸出を支援するため、鉱山機械等の輸出に必要な資金をモンゴル向け輸出クレジットラインを活用して融資した他、建設機械等の輸入販売等を手掛けるトルコの地場企業向け輸出クレジットラインの設定を行いました。

船舶については、バイヤーズ・クレジットにより日本の造船会社が建造する船舶の輸出を支援しました。

■ 中堅・中小企業の海外事業展開支援

中堅・中小企業の海外事業展開支援として、日本企業

によるタイでの米穀関連製品の製造・販売事業やメキシコでの自動車用部品の製造・販売事業等に対して、日本の地域金融機関や信用金庫等との協調により、計133件の融資承諾を行いました。

また、現地のジャパンドスクの積極活用等により、日本の地域金融機関の取引先である中堅・中小企業のメキシコ進出を支援することを目的として、JBICは4つのメキシコ州政府およびメキシコの地場金融機関とそれぞれ覚書を締結しました。これらの取り組みは、2010年12月に金融庁・財務省・経済産業省が連名で発表した「本邦金融機関、国際協力銀行及び日本貿易振興機構等の連携による中堅・中小企業のアジア地域等への進出支援体制の整備・強化について」の枠組みを拡充させるもので、政府の「総合的なTPP関連政策大綱」における「中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化」に資する取り組みになります。

さらに、中堅・中小企業の海外M&A支援や、日本の地域金融機関およびリース会社の海外現地法人との間で中堅・中小企業が利用可能な投資クレジットラインを設定する等の取り組みも実施しました。

■ 現地通貨建て融資による支援

現地通貨建て^(注3)融資の取り組みとして、日本企業のインドにおける車載および家電・商業・産業用モータの製造・販売事業をJBICとして初のインド・ルピー建て融資により支援した他、タイにおける衛生用品の製造・販売事業をタイ・バーツ建てで支援するなど、計18件、約74億円相当の現地通貨建て融資を行いました。

■ サムライ債の発行支援

インドネシア政府が発行するサムライ債(私募円建て外債)^(注4)に対する保証および一部取得を行いました。

■ 環境関連分野での取り組み

地球環境保全業務(Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation、通称GREEN)の下、メキシコおよびブラジルの政府系金融機関との間で、再生可能エネルギー事業等を対象としたクレジットラインを設定しました。また、アイスランド国営電力公社およびトルコ企業向け地熱発電機器等の輸出を支援しました。

(注3) 円、米ドル、ユーロ以外の通貨。

(注4) サムライ債：海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のこと。

出融資等実行実績の概要

JBICの2015年度の出融資等実行実績は2兆1,038億円でした。

出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2012年度 (平成24年度)		2013年度 (平成25年度)		2014年度 (平成26年度)		2015年度 (平成27年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出	2,000	1,431	1,900	1,125	2,000	1,120	2,000	1,488
輸入・投資	18,790	23,074	19,710	21,625	19,000	20,712	14,500	18,679
事業開発等金融	1,000	1,320	500	885	500	643	700	445
出資	1,000	172	1,000	854	1,000	309	1,000	424
証券化	190	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,980	25,998	23,110	24,490	22,500	22,786	18,200	21,038

決算の概要

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書と共に政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

■ 損益計算書の状況

2015年度は、資源権益の取得・開発の促進支援、日本企業による海外M&Aの促進支援、インフラ案件を始めとする日本企業の海外展開支援への取り組み等により、

第4期 株式会社国際協力銀行

損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	240,005
資金運用収益	213,806
役務取引等収益	22,091
その他業務収益	141
その他経常収益	3,965
経常費用	197,276
資金調達費用	123,779
役務取引等費用	1,653
その他業務費用	1,310
営業経費	17,631
その他経常費用	52,901
経常利益	42,728
特別利益	43
当期純利益	42,772

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債および純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,220,187	借入金	9,438,450
有価証券	236,602 ※1	社債	2,668,558 ※7
貸出金	13,540,661 ※2, ※3, ※4, ※5, ※6	その他負債	528,890
その他資産	256,188	賞与引当金	516
有形固定資産	27,804 ※8	役員賞与引当金	6
無形固定資産	2,737	退職給付引当金	7,090
支払承諾見返	2,464,703	役員退職慰労引当金	39
貸倒引当金	△168,262	支払承諾	2,464,703
		負債の部合計	15,108,255
		資本金	1,391,000
		利益剰余金	972,140
		株主資本合計	2,363,140
		その他有価証券評価差額金	4,303
		繰延ヘッジ損益	104,923
		評価・換算差額等合計	109,226
		純資産の部合計	2,472,367
資産の部合計	17,580,622	負債および純資産の部合計	17,580,622

※1～※8についてはP.112-113をご参照ください。

貸出金利息等の資金運用収益2,138億円等を計上した結果、経常収益は2,400億円となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用1,237億円等を計上した結果、経常費用は1,972億円となりました。結果、経常利益は427億円となり、特別損益を含めた当期純利益は427億円となりました。

■ 貸借対照表の状況

資産の部は、円高による外貨貸出金の円換算額の縮小

等により、貸出金が減少(13兆5,406億円、前事業年度比8,922億円の減)したこと等から17兆5,806億円となりました。負債の部は、償還額が発行額を上回ったことおよび円高の影響による外債の円換算額の縮小等による社債の減少(2兆6,685億円、前事業年度比3,809億円の減)等の結果、15兆1,082億円となりました。純資産の部は、当期純利益427億円の計上等の結果、2兆4,723億円となりました。

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、財投機関債、政府出資金、および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行にかかる政府保証、

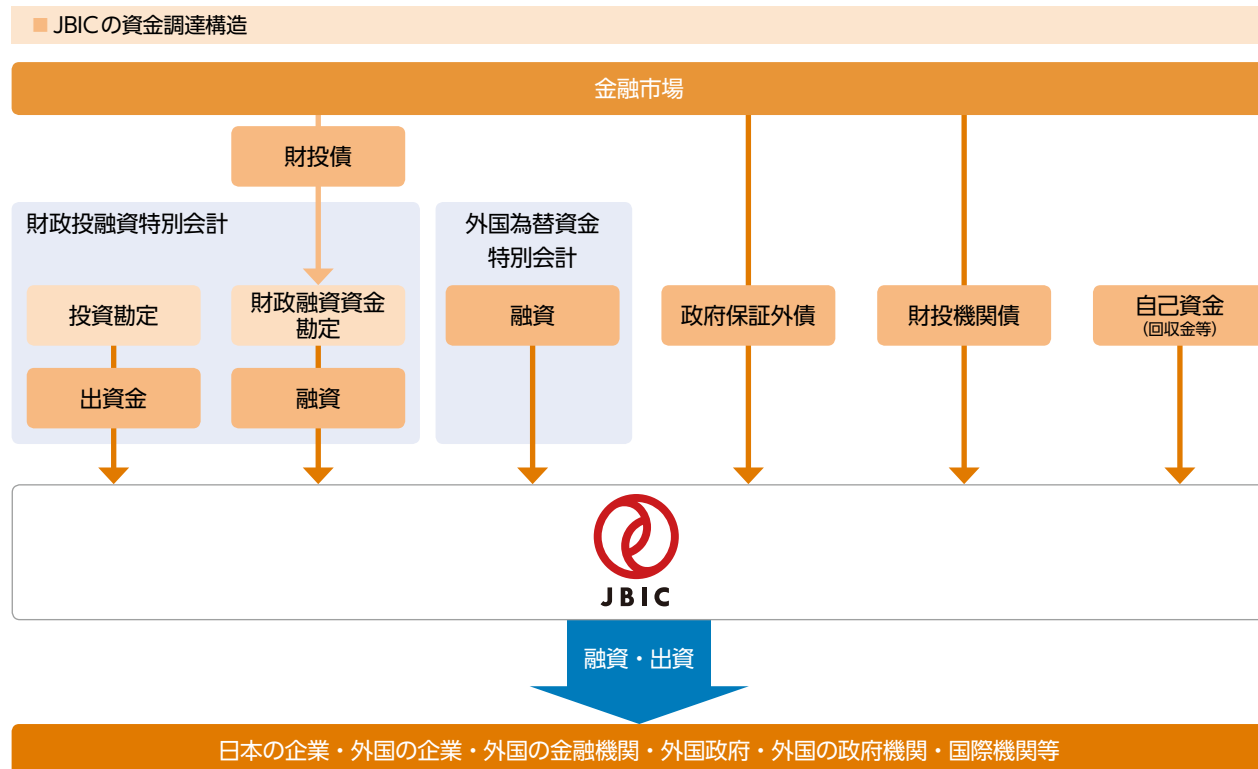
政府出資金等については、国の予算(一般会計予算および特別会計予算)の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算と共に国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2016年度の資金調達計画は以下のとおりです。

資金調達の実績と予算

(単位：億円)

	2012年度実績 (平成24年度)	2013年度実績 (平成25年度)	2014年度実績 (平成26年度)	2015年度実績 (平成27年度)	2016年度計画 (平成28年度)
財政投融资特別会計投資勘定出資金	690	—	310	—	330
財政融資資金借入金	4,000	5,551	2,397	2,449	4,670
外国為替資金借入金	17,449	15,813	12,732	15,958	8,000
政府保証外債 ^(注)	2,053	6,586	3,748	4,190	8,000
財投機関債 ^(注)	—	—	100	—	600
回収金等によるその他自己資金等	1,806	△ 3,459	3,498	△ 1,559	△ 1,000
合計	25,998	24,490	22,786	21,038	20,600

(注) 債券の金額は額面ベース



■ 政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2015年度末現在の政府保証外債の残高（額面ベース）は、2兆3,939億円、JBICの借入金残高（借入金および債券の合計）の19.8%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

また、近年、日本企業による海外事業展開が進む中、JBICに対しても現地通貨建てでの支援期待が高まっているところ、JBICはこうした資金需要に適切に対応するべく、2013年3月にはカナダドル建て、2014年3月には英ポンド建てでの政府保証外債をおのおの発行致しました。

2016年度予算においては、最大8,000億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており（2016年7月末現在、ムーディーズ・ジャパン (Moody's) : A1、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン (Standard & Poor's) : A+）、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比

率算出にかかるリスクウェイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

■ 財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券（財投機関債）を継続的に発行してきています。2016年度においては600億円の発行による資金調達が計画しています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています（2016年7月末現在）。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター (R&I) : AA+
 日本格付研究所 (JCR) : AAA
 Moody's : A1
 Standard & Poor's : A+

JBICを取り巻く環境と課題

❶ 資源ファイナンス部門	26
❷ インフラ・環境ファイナンス部門	30
❸ 産業ファイナンス部門	34





部門長メッセージ

資源に乏しい日本にとって、海外からの石油・天然ガスなどのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な調達は、経済活動の維持・発展に不可欠です。

石油・天然ガス部および鉱物資源部から成る資源ファイナンス部門では、JBICの4つの業務分野のうち、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得を促進する業務を担っています。海外における資源開発プロジェクトは、大規模かつ長期にわたる投資を必要とし、また地政学的なリスクや価格変動リスク等さまざまなリスクを内包しています。JBICは、民間資金を補完する形で長期の資金を融資や出資の形を通じて提供するとともに、公的機関として現地の政府や国営石油会社等との積極的な対話の実践を通じてプロジェクトが円滑に実施される環境づくりにも注力しています。

今後もこうした取り組みを通じて、日本の資源の安定的な確保に貢献してまいります。

資源ファイナンス部門長 天川 和彦（執行役員）

事業環境と重点課題

世界のエネルギー需給バランスは、グローバルなマクロ経済情勢をはじめ、さまざまな要因の影響を受けますが、近年では、米国の非在来型石油増産やOPECの市場シェア重視戦略等により需給は緩和状態にあります。しかし、アジア地域のエネルギー需要は他地域に比べて高い伸びを示す一方で、アジアの代表的産油国・産ガス国であるインドネシアでは、目覚ましい経済成長に伴い国内エネルギー需要の増大により、輸出余力が低下し、結果、アジア地域全体での石油・天然ガスの必要輸入量が拡大しています。

こうした状況下、原油については、日本の輸入における中東依存度が8割以上になっており、原油の輸入が中東地域の地政学的なリスクに晒される度合いは、引き続き高止まりしています。日本のエネルギー安全保障の観点からは、日本として中東諸国との関係維持・強化を図りつつ、中東以外の地域からも原油輸入を安定的に確保していくことが重要となります。

また、液化天然ガス（LNG）に関しては、日本は世界で最大のLNG輸入国ですが、最近では中国、インドなども輸入を増大させており、アジア全体では世界のLNG取引量の7割以上を占めています。電源としての天然ガスへの依存度が高くなっている現在の日本の電力事情も踏まえば、LNGの安定的な調達が不可欠となりますが、そのためにも、日本企業の海外LNGプロジェクトへの参画を支援し、LNGの長期引き取りに結びつけていくことが

重要となります。また、輸入するLNGの価格体系の多様化に取り組むことにより中長期的なLNG調達コストの抑制という課題にも取り組んでいく必要があります。

日本の産業において幅広い用途で使用される鉱物資源についても、中国やインドなどの新興国における需要は一時的な減速感はあるものの引き続き増加傾向にあり、その安定的な供給確保の重要性に変化はありません。鉄鉱石についていえば、量的な確保に加えて、既往鉱山の鉱石品位が低下する中で高品位の鉄鉱石を確保していくことも重要な課題となっています。また、銅についても、足元の価格から新規鉱山開発が少なくなっており、中長期的には需給の逼迫が予想される中、銅鉱石の確保が重要となります。

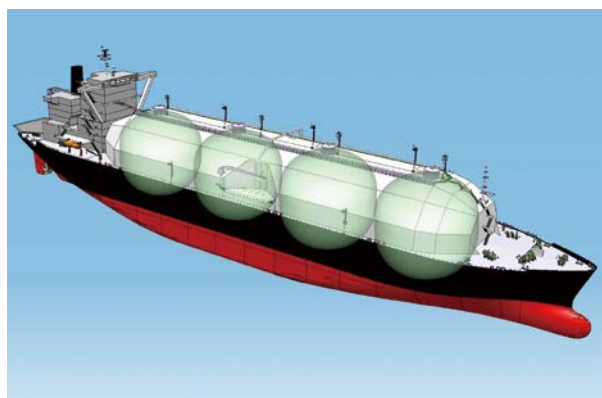
このように世界のエネルギーおよびその他資源の需給バランスが変化し、過激派の台頭等、地政学リスクが高まる環境下、安定的な資源確保のため、日本企業による資源の権益取得や長期引き取りを積極的に支援していくことはますます重要になっています。

JBICの取り組み

JBICは、海外からのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な供給確保という課題に応えるべく、2015年度に次のような取り組みを実施しました。

■ 石油・天然ガス

JBICは、米国本土から日本向けにLNGを調達する初めてのプロジェクトである、キャメロンLNGプロジェクトおよびフリーポートLNGプロジェクトから、それぞれ日本にLNGを輸送するのに必要なLNG船事業に必要な資金をプロジェクトファイナンス^(注1)により支援しました。両プロジェクトは、米国本土から日本向けに長期契約に基づきLNGを輸出する初めてのプロジェクトです。日本の電力・ガス会社のLNG購入価格は、従来、原油価格をベースとしたものでしたが、両プロジェクトで液化される天然ガスは、米国の天然ガス市場価格をベースとして調達されるため、両プロジェクトへの支援は、LNG供給源の多角化とともにLNG価格の多様化にも寄与するものと期待されます。



米国フリーポートLNGプロジェクトにおいて生産されるLNGの輸送に使用されるLNG船(イメージ)

JBICは、日本の資源戦略上、重要な国との関係を強化し、エネルギー資源確保や安定供給を金融面から支援しています。2015年度は、日本企業がアラブ首長国連邦アブダビ首長国にて産出される原油を長期・安定的に輸入するために必要な資金を融資するとともに、ロシア連邦のサハリンIオドプト鉱区の追加開発に必要な資金を融資しました。日本企業がアブダビ首長国に保有する油田権益の約6割が2018年に期限を迎える予定ですが、本件融資は日本企業の有する同国の海上油田権益の更新を側面支援するものです。また、サハリンIオドプト鉱区で生産される原油は、日本企業が保有する権益比率に応じて引き取り、主に日本に販売する予定です。日本の原油調達における中東依存度が8割以上に達する中、同鉱区の追加開発に対する支援は、日本の原油調達先の多角化に貢献することが期待され、地理的に日本に近い極東ロシアに位置するため、日本のエネルギー安全保障上も重要なものと考えられます。

また、JBICは、トリニダード・トバゴにおいて、天然ガスを原料としたメタノールおよびジメチルエーテル^(注2)の製造事業をプロジェクトファイナンスにより支援しました。メタノールは、ガソリン添加剤や燃料電池の燃料としての用途の他、接着剤や合成樹脂等の化学品原料にもなりますが、日本は100%輸入に依存しているため、調達先の分散化が重要となります。本プロジェクトは日本企業が直接出資する海外メタノール生産拠点を拡大・分散することにつながるため、日本のエネルギー資源確保や安定供給への貢献が期待されます。



トリニダード・トバゴにおけるメタノール/ジメチルエーテルの製造事業

(注1) プロジェクトファイナンス：プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産等のみを担保として徴求する融資スキームのこと。

(注2) ジメチルエーテル：LPG代替、自動車および発電向けディーゼル燃料代替として注目されている次世代クリーンエネルギーのこと。

■ 鉱物資源等

JBICは、鉄鋼業界等の日本企業の海外事業展開を支援しており、日本企業がインドネシアにおいて実施する、建設用鋼材や自動車用鋼板の製造販売事業に必要な資金を融資しました。インドネシアの経済成長を背景に自動車用鋼板や建設用鋼材の需要は今後も伸長が見込まれ、日本企業の販売基盤の拡充を支援することにより、国際競争力の維持・向上に貢献するものです。また、日本企業がアラブ首長国連邦にて実施する、原油・天然ガス輸送パイプライン用大径鋼管の製造・販売事業に必要な資金を融資しました。日本企業がパイプライン用の高品質鋼管の現地生産化を行うことで、世界屈指の石油および天然ガスの生産地域であるアラブ首長国連邦を含む中東湾岸地域における顧客ニーズ対応とコスト競争力の強化が見込まれます。



インドネシアにおける自動車用冷延鋼板および溶融亜鉛めっき鋼板の製造・販売事業

■ 資源国等との重層的な関係強化に向けた取り組み

安定的な資源供給の確保の観点から、資源供給国や資源メジャーとの関係強化も重要です。JBICは、日本の公



UAEにおける原油・石油ガス輸送パイプライン用大径鋼管の製造・販売事業

的機関としてのステータスを活かし、資源国政府・政府機関との協議・対話を継続的に実施し、日本企業による資源権益取得および資源開発事業の円滑な実施を後押ししています。

日本にとって重要な資源国との二国間関係強化に向けた取り組みとして、特に、過去30年以上に亘り安定的かつ良質な原油の輸入先である、アブダビ首長国アブダビ国営石油会社(ADNOC)との間で、石油・ガス分野に係る協力強化を目的として覚書を締結しました。本覚書を締結することで、アブダビ首長国で操業する日本企業の既存油田権益の延長や新規権益の取得等が重要であることを相互に確認しています。



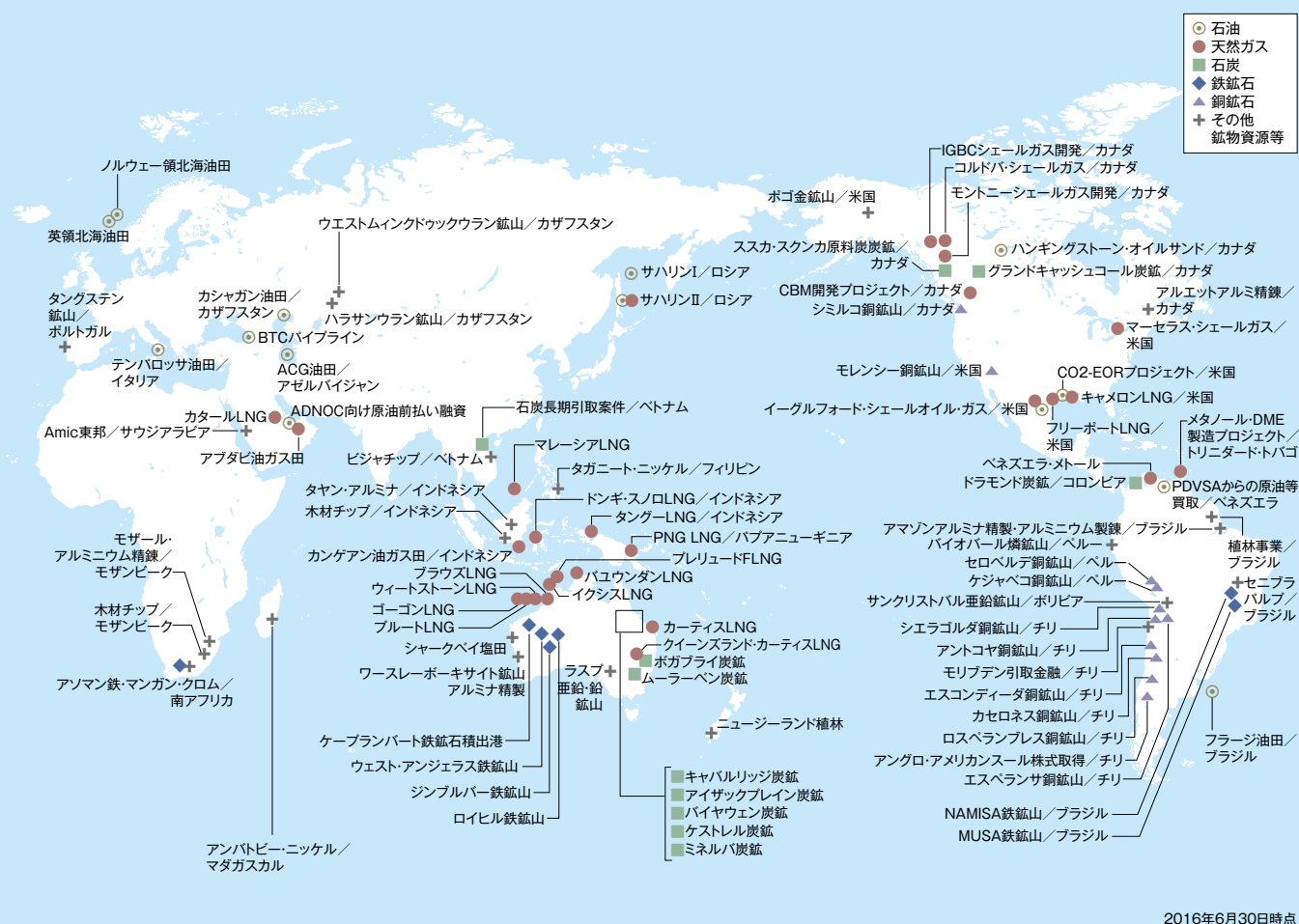
アブダビ国営石油会社と石油ガス分野の業務協力協定を締結

■ 今後に向けて

日本政府は、2014～2015年度に策定・改訂した「日本再興戦略」および「エネルギー基本計画」において、安定的かつ安価な(経済的な)資源の確保に対する取り組みとして、「資源およびその調達先の分散化・多角化」を掲げていますが、JBICとしても、2015年6月に発表した中期経営計画(平成27～29年度)において、資源分野の重点取組課題として「我が国企業の資源ビジネスの支援推進」を掲げるとともに、「資源の調達先の分散や安定確保に資する案件の推進」や「LNG調達コスト低減に資する案件の推進」を掲げています。

昨今の資源価格の下落・低迷に伴い、資源メジャーや日本企業による資源開発投資が停滞し、中長期的な資源需給のタイト化が懸念される一方、資源産出国の財政が逼迫している状況下、優良な資源権益を取得できる好機となっています。JBICとしては、日本企業によるこのような資源権益の取得・開発を積極的に支援することにより、資源の安定確保に貢献していきます。

調達先の分散化の観点では、特に石油・天然ガスおよび鉱物資源等の「最後のフロンティア」として期待されて



2016年6月30日時点

いるアフリカに関して、域外各国がアフリカでの資源開発投資を開始している中、JBICは日本企業による権益取得や引き取りに結びつく資源開発プロジェクトを支援していきます。アフリカの資源開発プロジェクトは、プロジェクト実施国での雇用創出および外貨獲得効果に加えて関連のインフラ開発や産業振興の推進等、アフリカ開発会議等の下でのアフリカ支援の意義も持つものです。

LNGに関しては、当面の需給の緩和、将来の需要見通しの不透明感から、日本の電力・ガス会社としては、LNG調達先の多角化とともに、LNG取引における価格決定方式の多様化、仕向地条項撤廃といった柔軟性・流動性を求めている状況です。先述の米国のLNGプロジェクトに続き、北米の他地域において、日本を含むアジア向け輸出を目指したシェールガス由来のLNGプロジェクトが計画されています。こうしたプロジェクトは上述の日本の電力・ガス会社のニーズに沿ったものとなることが期待されており、JBICとしても、これらプロジェクトへの支援を積極的に検討していきます。

JBICは、資源国政府・政府機関等との対話を通じて、引き続き資源開発プロジェクトの形成や円滑な実施のた

めの環境づくりにも取り組んでいきます。資源国との関係強化のためには、資源開発プロジェクトでの協力のみならず、相手国のニーズに応じて、インフラ整備や産業の高度化、雇用創出、技術移転ならびに再生可能エネルギーや省エネルギー等環境負荷軽減分野を含めた包括的かつ継続的な協力関係の構築が必要です。JBICは、資源国におけるインフラおよび製造業等プロジェクト向け支援を含め総合的な取り組みを通じ、資源国政府との重層的かつ良好な関係を維持・強化していきます。



部門長メッセージ

インフラ投資については、世界的に需要と供給の間の大きなギャップが指摘されており、G7伊勢志摩首脳宣言でも言及されています。このギャップを緩和するためには、資金面では、安定的で良質な長期資金の供給が重要であり、JBICは自らの長期資金の積極的な供給に加えて、長期民間資金を一層インフラ投資に呼び込めるように努めてまいります。また事業形成の面では、特にPPP (Public Private Partnership) のような官民連携型事業の場合には、民間投資家による長期投資・事業運営を呼び込む良質な事業の組成が期待されており、JBICはホスト国政府や国際機関等と連携しながら、そうした事業形成に努めてまいります。

JBICは、中期経営計画の下、日本企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援(特に、電力分野において従来の国・地域、手法の枠を超えた支援、また鉄道・水等社会インフラ案件への取組強化)を推進するとともに、環境分野では気候変動対策を含む地球環境保全に積極的に取り組んでまいります。

インフラ・環境ファイナンス部門長 内藤 英雄(執行役員)

事業環境と重点課題

■ 日本の成長戦略と海外インフラ需要の取り込み

世界のインフラ需要は、新興国の経済成長や急速な都市化を背景として、今後さらなる拡大が予想されており、例えば、電力、原子力、港湾、情報通信分野はそれぞれ年平均約2.2%、約2.4%、約5%、約4%の成長が見込まれています(注1)。

こうした海外の膨大なインフラ需要を取り込むため、国内のインフラ整備で培われた高度で環境に優しい技術を有する日本企業が、インフラ関連機器の納入のみならず、インフラの設計・建設・運営・管理等のノウハウを組み合わせた総合的な「インフラシステム」の提供や、現地での「事業投資」を拡大していくことは、世界経済の安定・成長に必要な、良好な経済インフラ整備に資するものであるとともに、日本企業の海外展開、市場獲得にも貢献するものです。

日本政府は、こうした状況を踏まえ、「日本再興戦略」(2013年6月閣議決定、2016年6月改訂)、「インフラシステム輸出戦略」(2013年5月経協インフラ戦略会議決定、2016年5月改訂)および「経済財政運営と改革の基本方針」(2013年6月閣議決定、2016年6月改訂)を策定し、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして、世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むことで、日本の持続的かつ力強い経済成長につなげていく方針です。かかる方針の下、安倍総理は、2015年5月に「質の高いインフラパートナーシップ」、2016年

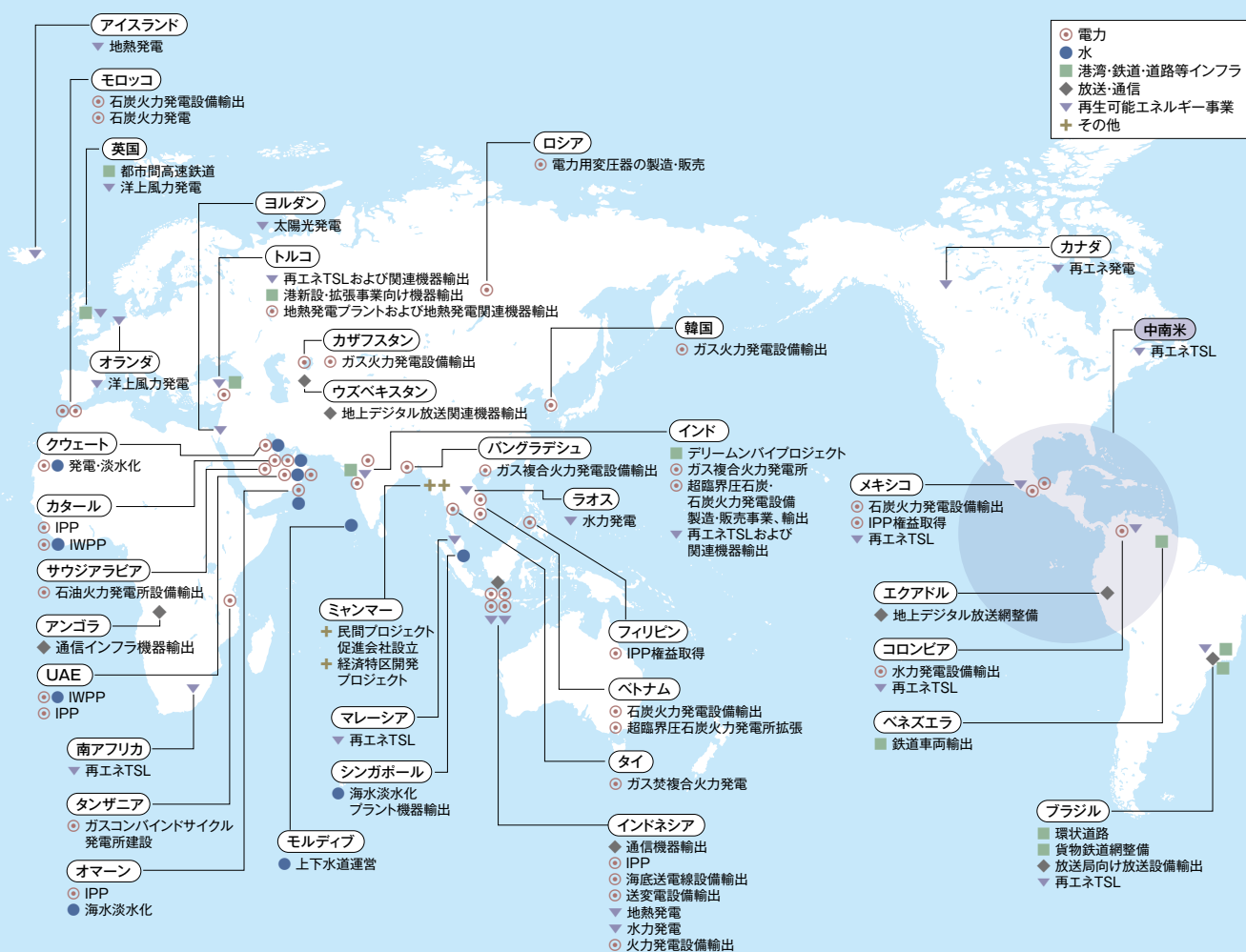


日本企業が参画するカタールにおける天然ガス焚き複合火力発電・淡水化プラント案件

5月にはG7伊勢志摩サミットに向けて、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表しました。本イニシアティブにおいては、世界全体の質の高いインフラ整備に貢献するとともに、インフラ輸出の促進を通じた日本の経済成長に寄与するため、世界全体のインフラ案件向けに今後5年間で約2,000億ドルの資金等を供給する旨が表明されています。日本政府は、本イニシアティブを通じて、民間のさらなる資金およびノウハウを動員し、各国・国際機関と協働して質・量ともに十分なインフラ投資の実現を目指す方針です。

JBICは、電力、鉄道、水関連等さまざまな分野で多く

(注1) 「インフラシステム輸出戦略(平成26年度改訂版)」(2014年6月3日 経協インフラ戦略会議決定)



2016年7月末時点

の海外インフラプロジェクトに関わってきた経験、これまで培ってきた相手国との信頼関係を活かして、海外インフラプロジェクトへの日本企業の参画を今後も積極的に支援し、政府の施策を実現するとともに、世界経済および日本経済の発展と安定に貢献していきます。

■ 官民一体の「インフラシステム輸出戦略」

インフラシステムの輸出は、受注そのものに加えて、現地のインフラ整備を通じて日本企業の進出拠点整備やサプライチェーン強化につながり、現地の販売市場の獲得にも結び付くといった複合的な効果も生み出します。しかしその一方で、熾烈な国際競争が繰り広げられている分野であることに加え、一般に膨大な初期投資が必要とされ、さらには長期の投資回収期間をはじめとする事業リスクの大きさや現地政府との交渉等、民間企業だけでは対応困難な要素も含んでいます。

日本政府は、こうした観点を踏まえ、官民一体の取り組みを推進しており、前述の「日本再興戦略」および「インフラシステム輸出戦略」において、2020年の日本企業

によるインフラシステム受注額の目標を約30兆円と明記しているほか、内閣総理大臣をはじめとする閣僚によるトップセールスの精力的な展開等をうたっています。安倍政権では、ASEAN、中東、北米、アフリカ、インドを中心に、総理や閣僚の訪問に経済ミッションが同行して強力なトップセールスを実施し、具体的なインフラシステム受注につなげており、2014年のインフラ受注実績は約19兆円に上ると示されています^(注2)。

また、地域軸の観点からは、「インフラシステム輸出戦略」において、インフラ海外展開のターゲットとなる新興国を①中国・ASEAN、②南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米、③アフリカに3分類したうえで、中国・ASEAN地域を重要地域として、ASEAN地域の連結性強化に資する高品質かつ強靱なインフラシステム導入支援を推進していくことが明記されています。

さらに「インフラシステム輸出戦略」では、我が国の先進的な低炭素技術を活用するとともに、途上国支援とイ

(注2) 「インフラシステム輸出戦略フォローアップ第4弾」(2016年5月23日 第24回経協インフラ戦略会議)



日本企業が参画する
アイスランドにおける地熱発電案件

© Mr. Hreinn Hjartason

ノバージョンからなる「美しい星への行動 2.0 (Actions for Cool Earth: ACE2.0)」を着実に実施し、途上国の経済開発と温室効果ガスの削減に貢献するとともに、我が国が比較優位を有するインフラの海外展開を促進することがうたわれています。

■ 海外インフラプロジェクトにおいて

日本企業が直面する3つの課題

前述のとおり、官民挙げてのインフラシステム輸出戦略が進行中であり、一部では成果が表れ始めていますが、日本企業の多くは、海外インフラプロジェクトを進めるにあたって、価格競争力、総合的オペレーターの不足、新興国等での事業性確保に向けたスキームの欠如といった困難な課題に直面しています。

まず、日本企業の価格競争力を強化するうえでは、既に多くの日本企業が取り組んでいるように、一部の部品の生産拠点をコストの安い海外にシフトして、日本で生産されるコア部品と組み合わせて価格競争力を高めていくことが有効です。また、オールジャパンにこだわらず、“Japan Initiative”という観点から、プラントのコア部分については技術面で優位に立つ日本企業が中核となりつつも、その他は他国企業との連携を進め、日本品と外国品のベストミックスを図っていくという対策も考えられます。

次に、総合的オペレーターの不足に関しては、例えば、日本国内の実情として建設・運営に関する知見やノウハウが公営企業を含む複数の企業に分散している水や鉄道

セクター等では、マスタープラン作成等の「川上」から、設備の保守・管理、料金徴収等の「川下」に至る包括的なビジネス展開の実績を有する日本企業が不足している状況です。このため、インフラシステムの一体的提案を求める相手国側のニーズに必ずしも対応できていない例も見られます。このように包括的なビジネス展開に関するノウハウが不足する分野では、国際アライアンスの構築やノウハウ蓄積に資する海外企業の買収等が対応策として有効と考えられます。

さらに、新興国等のインフラプロジェクトにおいては、例えば、電力購入契約における現地の政府や国営企業の義務に関する法令が不備であったり、交通プロジェクトにおけるライダーシップリスク^(注3)に対する現地の政府の手当てが不十分であるなど、事業者側に過大なりリスク負担が生じる制度設計となっている場合があります。また、複数の官庁が関与したり、複数の地方自治体にまたがって建設されるプロジェクトにおいて、関係当事者を調整してプロジェクトを監理していく能力が中央政府に不足している例も少なくありません。このような状況では、事業参画を検討する民間企業から見て、プロジェクトスキームのフィージビリティが極めて希薄といわざるをえず、民間投資が円滑に進まないこととなります。

こうした場合、プロジェクトの初期段階において官民が十分に意見交換・連携することによって、双方の立場から事業として十分に成り立ち得るプロジェクトスキームを確保することが効果的です。例えば、プロジェクト形成を促進するための会社を設立したり、相手国政府との定期的対話を活用する等して、案件形成段階から相手国政府や現地事業会社の取り組みに関与することで、プロジェクトの基本的なスキーム、プロジェクト実行・管理に対する相手国政府の適切なサポートや、ライフサイクルコスト^(注4)等プロジェクト全体を見渡した入札条件の採用等を実現し、ニーズや現実に即した実効性の高い案件形成の可能性を高めることが期待されます。

(注3) ライダーシップリスク：プロジェクトの収益を確保するうえでの一定程度の乗客数または利用者数を確保できないリスクのこと。

(注4) ライフサイクルコスト (LCC)：計画・設計・施工といった初期費用だけでなく、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要するプロジェクトの全期間を通じた費用の総額のこと。

JBICの取り組み

■ JBICの「インフラシステム輸出支援」

日本政府によるインフラシステム輸出戦略や質の高い

インフラ輸出拡大イニシアティブの一環として、JBICの役割に対する期待も高まっており、前述の日本企業が直

面している課題の克服に向け、JBICは支援体制を整備・強化しています。

JBICは2013年2月より、輸出金融の運用の柔軟化（一定条件を満たせば、日本企業の海外現地法人等が生産したのも日本からの輸出品と類似のものとしてカウント）や、日本企業の海外現地法人等による第三国への輸出や進出国での販売支援のためのローカル・バイヤーズ・クレジット^{（注5）}の運用を開始しており、インドに製造拠点を構えてインド国内で販売している日本の重電メーカーに対する支援をはじめとして、グローバル化の進展を背景に現地化が進行する日本企業の生産・販売体制の変化に合わせた支援に取り組んでいます。

また、プロジェクト形成を促進する会社の設立や、相手国政府との定期的対話等を通じた事業性確保に向けた取り組みも行っています。前者については、インド国内のデリー・ムンバイ間の地域を対象に開発マスタープラン作成や個別プロジェクトのフィージビリティ・スタディ等を担うDelhi Mumbai Industrial Corridor Development Corporation Limited (DMICDC) への出資や、同様の役割を担うプロジェクト開発促進会社をマニラやタイに設立し、具体的な運営についてマニラ政府/タイ政府と協議を行っています。後者については、JBICとインドネシア政府との間の「財務政策対話」が代表例であり、同様のスキームを他国にも広げて展開しているところです（同様の対話枠組みをメキシコ政府、ベトナム政府との間で設定済み）。また、JBICは、投資回収期間が長く、収入が現地通貨建てとなるインフラプロジェクトでの事業性確保に向けた支援策として、事業者となる日本企業の外貨借入に関する為替リスクを回避し、長期にわたる安定的な運営を支援するための現地通貨建て融資にも取り組んでいます。

また、2016年5月には、「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」（平成28年法律第41号）が成立し、海外における社会資本の整備に関する事業に係る更なるリスク・テイクや、現地通貨建て融資の拡大、プロジェクト・ボンドの取得等の支援手法の多様化等が可能となりました。こうした機能強化も踏まえ、JBICは日本企業の今後の海外展開をより一層後押しできるよう引き続き支援していきます。

今後もJBICは、コア業務である金融機能を市場やニーズに合わせて拡充・強化するとともに、官民双方を取り持つ存在として、拡大しつつある海外インフラ需要を日本企業のビジネス機会の創出・拡大につなげていくことができるよう、さまざまな側面から支援していきます。



日本企業が参画するオランダにおける洋上風力発電案件

■ JBICの地球環境保全への取り組み

先進国、新興国を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識されており、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されています。2015年12月には、国連気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）において、京都議定書に代わる、温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択され、世界の温暖化対策の取り組みが今後進展するものと見込まれます。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂排出量を低減できる高効率の火力発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道などの都市交通事業、IT技術を駆使して電力の効率的な供給を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図るスマートシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

JBICは、インフラシステム輸出戦略の下で日本の先進的な環境関連技術を世界に普及させることによって、こうした取り組みに貢献しています。加えて、新興国における高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等の高い環境保全効果が認められる案件に対して、民間資金の動員を図りつつ、融資・保証および出資を通じた支援「地球環境保全業務（Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation、通称GREEN）」を実施しています。

JBICは、日本企業のビジネス活動を支援するとともに、GREENも駆使して、今後とも、地球環境保全に向けた取り組みを金融面から支援していきます。

（注5） ローカル・バイヤーズ・クレジット：日系現地法人等による設備や技術の輸出・販売に必要な資金を当該現地法人等の取引先に対して融資するスキームのこと。

3 産業ファイナンス部門



部門長メッセージ

産業ファイナンス部門は、我が国企業の行う海外投資・輸出事業、船舶航空、中堅・中小企業向け等のファイナンスを行う部署で構成され、多様な金融手法を用いて、我が国産業の国際競争力の維持・向上のための取り組みを実施しております。

海外M&A等を中心に我が国企業の対外投資意欲は引き続き高い中、当部門の2015年度の出融資保証承諾件数は264件、出融資保証承諾実績額は1兆5,802億円となりました。

2015年に作成した「中期経営計画(平成27～29年度)」も2年目となり、同計画において「産業分野」の「①我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業展開に対する支援の強化」、「②我が国の競争優位にある技術・ビジネスモデル等の海外展開支援を通じた成長産業化への貢献」、「中堅・中小分野」の「中堅・中小企業の海外展開に対するJBICの特徴を活かした支援」を「重点取組課題」として、真摯にかつより一層注力して取り組んでまいります。

産業ファイナンス部門長 木村 茂樹(執行役員)

事業環境と重点課題

■ 大型化する日本企業の海外M&A

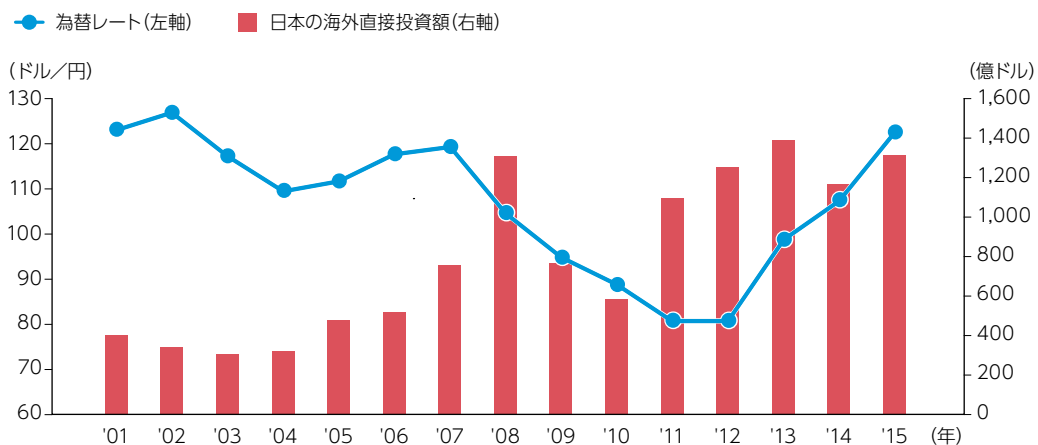
日本企業の海外直接投資は、2008年のリーマンショックによる落ち込みはあったものの、急速に進んだ円高の影響もあり、2011年には1,000億ドルを超える水準を回復しました。その後、2013年以降の円安進行にもかかわらず、引き続き、日本企業の海外直接投資は堅調に推移し、2015年には1,286億ドルに達する状況にあります(図表1)。

堅調な日本企業による海外直接投資の中においても、円高による買収価格の低下等を背景に2009年より日本

企業による海外M&Aが急速に伸長し、こうした傾向は、その後の為替動向にかかわらず継続し、株式会社レコフのM&Aデータベースによれば、2012年519件、2015年には561件と増え続けています。このように、日本企業にとって、縮小する国内市場に代わる新規市場の獲得、グローバル競争を勝ち抜くための規模拡大を目的とした海外M&Aが、事業戦略上の重要な選択肢となっていることが見て取れます。

また、日本企業の取り組む海外M&Aの金額規模別件数割合も、2001年～2005年は50億円以上の案件数が

図表1 日本の海外直接投資額推移



出所：為替レートは日本銀行。日本の海外直接投資はUNCTAD。

全体の2割であったものが、2011年～2015年の同案件数は約2倍の4割まで増加しているなど(図表2)、資金調達手段の多様化、調達コストの低下等の追い風もあり、通信、ヘルスケア業界などを中心に取り組むM&A案件が大型化している傾向にあります。

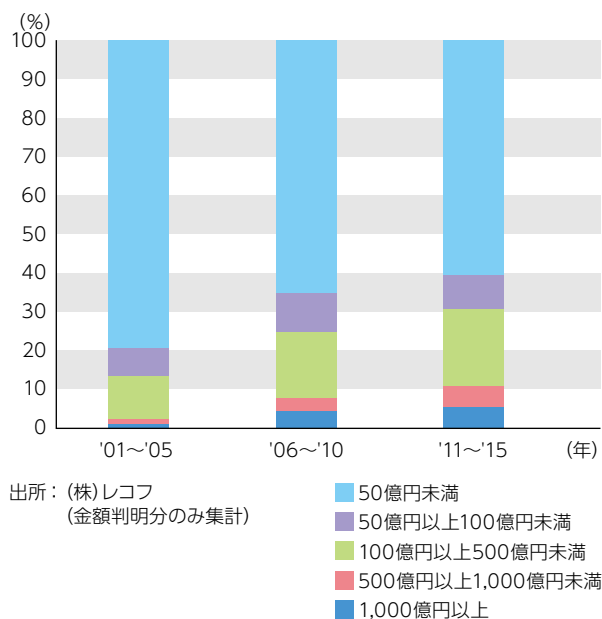
■ 伸び悩む日本からの輸出額

世界の輸出取引額は2011年から2014年にかけて漸増し、2014年には18.9兆ドルに達したにもかかわらず、2015年は中国の内需減少、資源価格の低迷等を背景に前年比13.2%減の16.4兆ドルとなりました。一方、日本の輸出額は、2012年から2015年にかけて円安が進行したもののドルベースでは漸減しており、2015年の輸出額は前年比9.4%減の6,249億ドルとなりました(図表3)。国連貿易開発会議(UNCTAD)によれば、日本の輸出額が伸び悩む要因には、世界貿易の伸びの鈍化といった外部要因に加え、日本企業側の内部要因として、企業が海外の成長を取り込むことを目的に現地生産体制を確立し、日本企業のサプライチェーンが海外に構築されてきたこと等も挙げられています。

■ 海外事業を強化する中堅・中小企業

また、中堅・中小企業の海外事業展開に目を転じると、アジアを中心とする新興国の経済成長に伴い、日系大手企業の現地調達ニーズへの対応に加え、海外市場の需要を取り込むことで新たなビジネス拡大を目指す中堅・中小企業が増加しています。JBICが行った「わが国製造業の海外事業展開に関する調査報告(2015年海外直接投資アンケート結果(第27回))」において、日本企業の海外

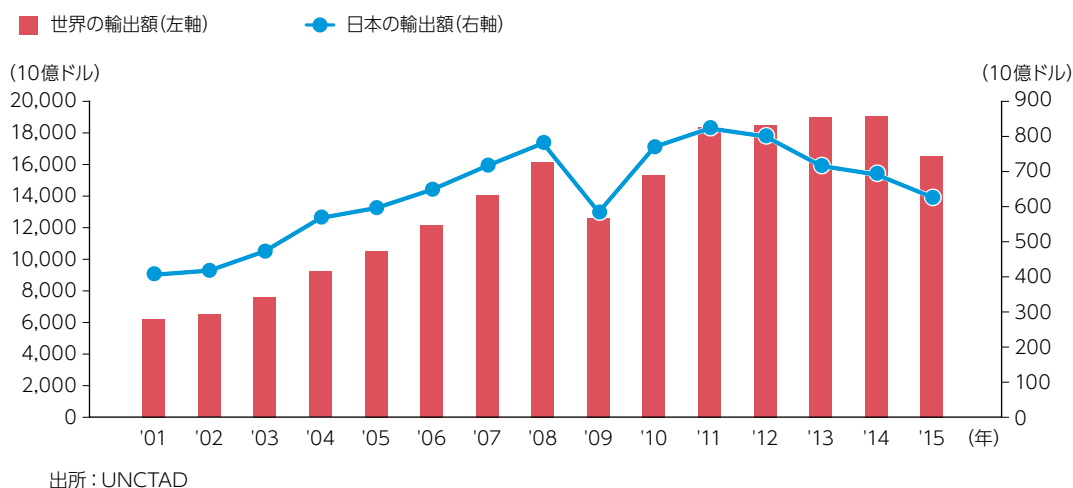
図表2 日本企業による海外M&Aの金額規模別件数割合の推移

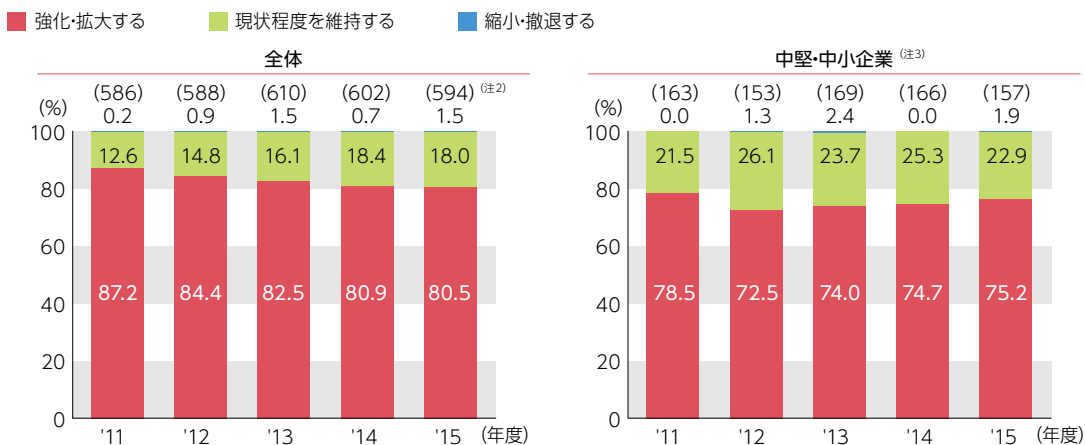


事業展開における中期見通しについて、「強化・拡大する」との回答数は80.5%と漸減傾向にある中、中堅・中小企業の同回答数は2012年以降着実に増加し75.2%となっています(図表4)。

海外事業に挑戦する中堅・中小企業の裾野や進出先国、資金ニーズは多様化しています。一方、中堅・中小企業は大企業に比べて、海外事業に必要な資金調達、情報収集等の面で制約を抱えていることがあることから、中堅・中小企業に対してはより一層、支援を多面的に充実させていくことが重要となります。

図表3 世界の輸出額と日本の輸出額



図表4 中堅・中小企業の中期的(今後3年程)海外事業^(注1)見通し

(注1) 「海外事業」の定義：海外拠点での製造、販売、研究開発などの活動に加えて、各社が取り組む生産の外部委託、調達等を含む。

(注2) 棒グラフの上の()内の数は、本設問に回答した企業数。

(注3) 「中堅・中小企業」とは資本金10億円未満の企業。

出所：JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2015年度 海外直接投資アンケート結果(第27回)」

JBICの取り組み

■ 多様な手法を活用した日本企業の海外展開支援

JBICは日本企業の海外M&Aやインフラ、資源案件等の支援を推進することを目的に2013年2月に「海外展開支援出資ファシリティ」、2013年4月に「海外展開支援融資ファシリティ」を創設しました。特に産業ファイナンス部門では、「海外展開支援融資ファシリティ」において、JBICからの直接融資および日本の金融機関と締結したM&Aクレジットラインを活用した間接融資(ツーステップ・ローン)を通じて、食品・飲料、人材派遣、金融、鉄鋼物、化学、メディア、ITといったさまざまな業種の海外企業に対して日本企業が行うM&Aに必要な長期資金を機動的に供給し、2015年度はM&A案件向けに1兆233億円の承諾を行いました。

また、M&A案件以外にも「海外展開支援融資ファシリ

ティ」の下、油田開発のためのFPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵・輸出設備)長期傭船サービス事業に対するプロジェクトファイナンスによる支援や、日本企業が参画する衛星通信事業に対する融資を実施したほか、メキシコ・ペソ建て、JBIC初となるインド・ルピー建ての現地通貨建て融資を行い、日本企業の現地における現地通貨の調達支援を実施しました。

「海外展開支援出資ファシリティ」においては、2015年度には、中国の未上場成長企業やアジア諸国の企業を投資対象とするファンドへの出資を行ったり、日系ファンドの支援の下で事業分離・独立を図った日本企業が、台湾の有力企業等との台湾における石油化学合併事業を実施するにあたって、JBICが初期段階から出資機能を活用して事業支援を行いました。



日本企業による海外M&A案件(食品)を支援



日本企業との石油化学合併事業に出資する現地有力企業との関係強化に係るMOUを締結

■ 日本企業の輸出・海外販売支援

JBICは日本企業の輸出支援や海外販売支援にも積極的に取り組んでいます。2015年度には、相手国政府等のバイヤーに対し、案件検討の初期段階からファイナンスに関する提案などの働きかけ、交渉を直接行い、輸出に係る円滑なファイナンス組成を行うことを通じて、日本企業による肥料プラント等の輸出の拡大を支援しました。また、多くの中堅・中小企業との取引関係を持ち、地域経済において大きな役割を果たしている日本の造船会社が建造するばら積み船、オフショア支援船等を輸出するため、船舶輸出バイヤーズクレジットを機動的に活用して、日本の造船業の支援を行いました。

また、JBICは2016年5月の株式会社国際協力銀行法の一部改正により、海外現地法人等による第三国向け輸出や進出先国での販売支援のための融資であるローカル・バイヤーズ・クレジットを輸出金融化することが可能となり、日本企業の受注拡大支援を一層強化して取り組んでいきます。



日本企業により建造されたオフショア支援船を輸出金融により支援

■ 中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは2012年度から本店および西日本オフィスに中堅・中小企業支援専門の部署を配置して、中堅・中小企業支援に積極的に取り組んでいます。中堅・中小企業支援融資の件数は、2012年度は34件でしたが、2015年度には133件に急増しています。

中堅・中小企業の支援にあたっては、民間金融機関を通じた投資クレジットライン（融資枠）を設定する等の取り組みにより、地域金融機関およびリース会社の海外現地法人との連携を拡大しています。また、米ドル・ユーロ等のハードカレンシー建てでの円滑な融資に加えて、中堅・中小企業の海外現地法人における現地通貨に対する資金ニーズにはタイ・バーツ、インドネシア・ルピア、メキシコ・ペソを含む現地通貨建て融資による補完にも、積極的に取り組みました。

また、2010年12月に金融庁・財務省・経済産業省の三省庁で発表した「本邦金融機関、国際協力銀行及び日本貿易振興機構等の連携による中堅・中小企業のアジア地域等への進出支援体制の整備・強化について」の枠組みを発展させる形で、2015年度にJBICはメキシコの4つの州政府および地場金融機関1行との間で業務協力のための覚書（MOU）を各々締結しました。MOUに基づき州政府、地場金融機関の設置する現地のジャパンデスクの積極活用等により中堅・中小企業のメキシコ進出を支援していきます。

その他にも、海外志向の強まる中堅・中小企業の支援にあたり、JBIC本店および西日本オフィス勤務の職員のみならず、海外駐在員等も活用して、海外投資環境等の情報を提供するセミナーや個別相談会を全国各地で開催しました。



メキシコ州政府と中堅・中小企業進出支援のためのMOU締結

■ 多様化する日本企業のニーズでの対応

中国経済の減速、世界貿易の伸びの鈍化等、日本企業を取り巻く経済環境は絶えず変化していますが、今後もJBICは日本政府の政策動向を踏まえつつ、日本の産業の国際競争力の維持・向上のために貢献していきます。

プロジェクトファイナンス、資本性劣後融資、現地通貨建ての融資などを含めたJBICの金融メニューは、2016年5月の株式会社国際協力銀行法の一部改正により一層多様化されることとなります。

産業ファイナンス部門では、これらの金融手法を活用しながら、日本企業の海外事業展開への支援を深化し、我が国の持続的な成長につながる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献すべく、日本企業のニーズへの的確な対応を通じて、日本と世界をつなぐ役割を引き続き果たしていく所存です。

2015年度の業務実績事例

1 地域別の業務実績概況	40
2 地域別の業務実績事例	42
3 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例	54
4 環境関連の業務実績事例	58
5 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	60

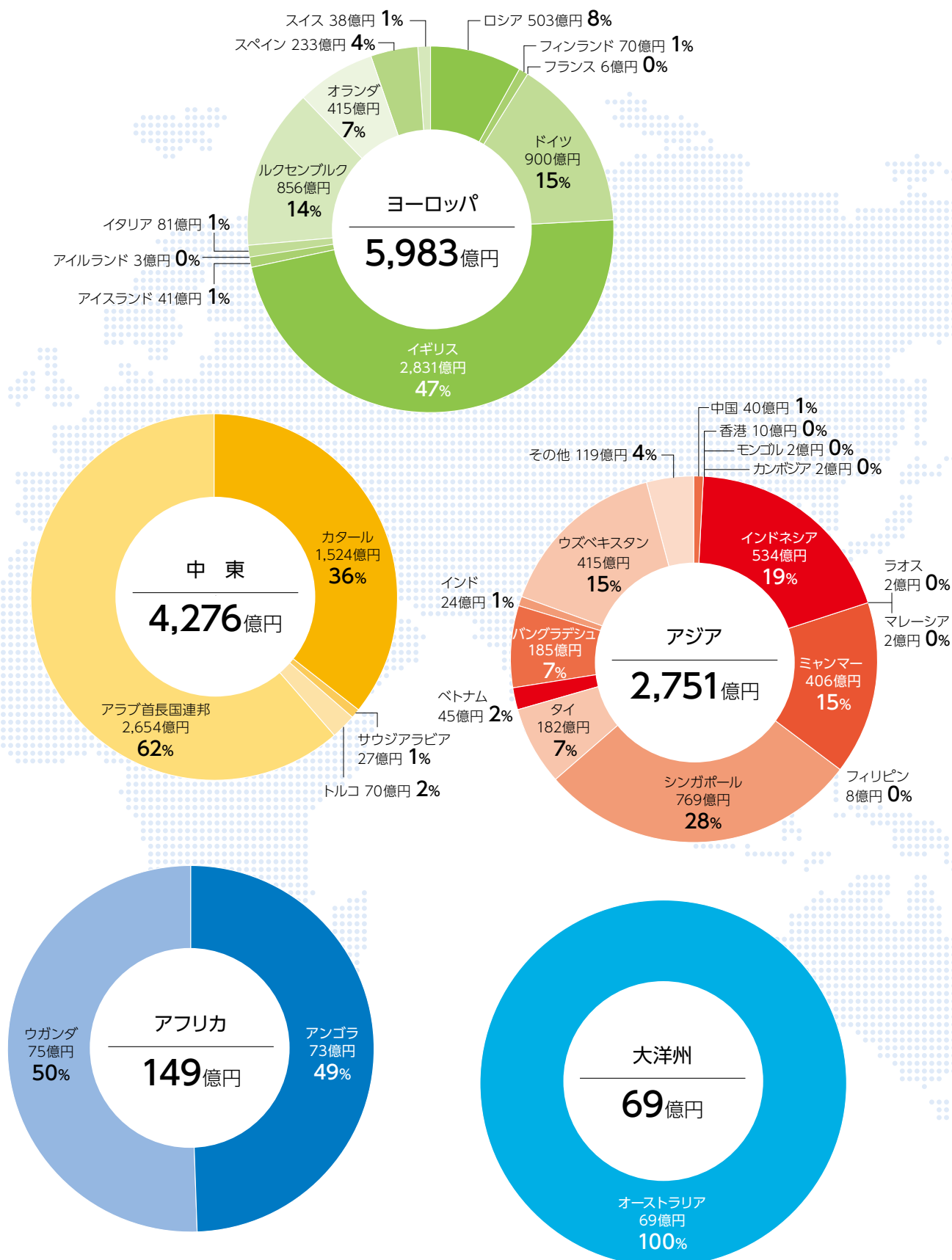


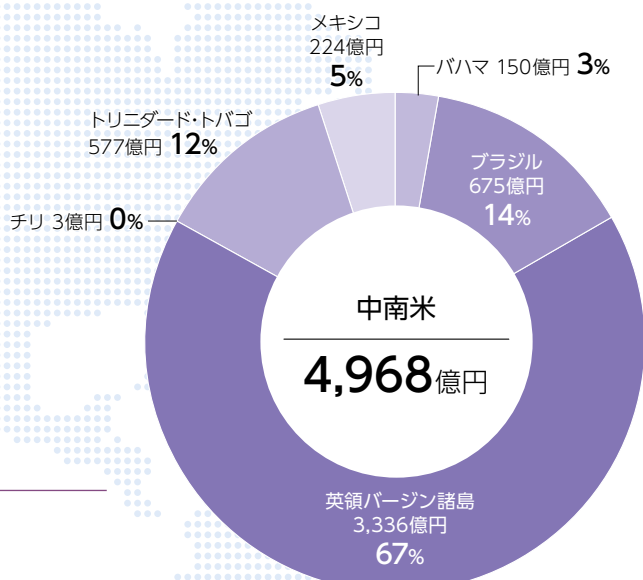
■ 国・地域別出融資承諾額 2015年度

3

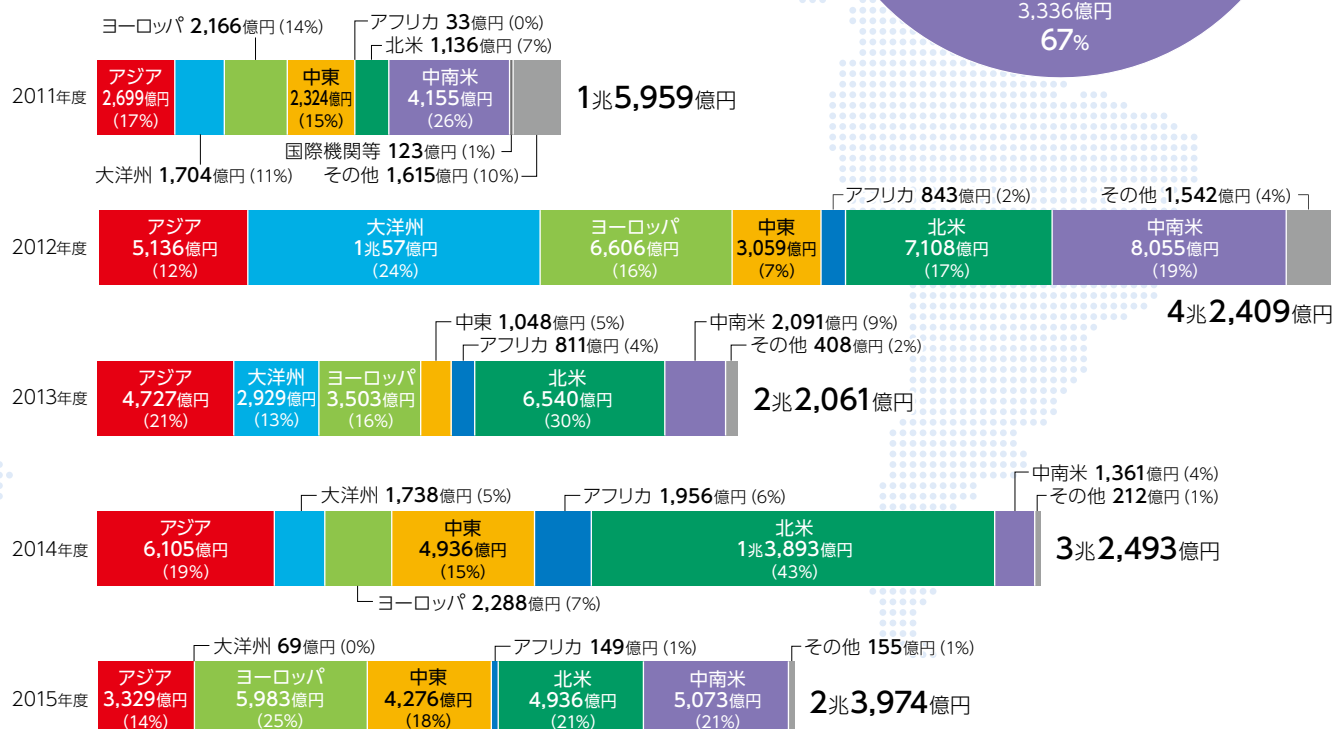
2015年度の業務実績事例

1 地域別の業務実績概況





■地域別出融資保証承諾状況の5年間の推移



2 地域別の業務実績事例

アジア



中国

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

有機溶剤等の製造・販売事業への融資

日本の中堅・中小企業の新たな生産拠点拡大を支援

JBICは日本リファイン(株)との間で、貸付契約を2件締結しました。本融資は日本リファインの中国法人合肥利发茵化工有限公司が、中国の合肥市で行う有機溶剤等の製造・販売事業に必要な資金になります。日本リファインは、使用済み有機溶剤等の精製・リサイクル事業および環境機器のエンジニアリング事業を行う中小企業です。中国では、環境意識の高まりから、溶剤リサイクルの需要が拡大しています。日本リファインは2015年2月、新たな生産拠点として合肥利发茵を設立し、中国での市場拡大を企図しています。本融資は、日本リファインの海外事業展開への支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



グループ会社蘇州工場



モンゴル

鉱山機械の輸出に関する個別貸付契約を締結

日本企業の輸出を輸出クレジットラインの活用により支援

JBICはモンゴル法人Khishig Arvin Industrial LLCが、住友商事(株)よりコマツ製鉱山機械および役務を購入するために必要な資金を、モンゴル財務省経由で融資する契約を締結しました。これは、モンゴル政府との間で2013年6月に設定した輸出クレジットラインの下での契約となります。

2015年2月に、日本とモンゴル政府の間で「日・モンゴル経済連携協定」が締結され、今後、両国間の貿易および投資の円滑化が推進され、幅広い分野で両国経済の活性化が期待されます。また、両国首脳間で合意したエルチ・イニシアティブ・プラス^(注1)の中でも本クレジットラインを活用した融資がうたわれている等、両国の施策にも合致するものです。



インドネシア

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

自動車用鋼板の製造・販売事業向け融資

日本の鉄鋼産業の海外事業展開を支援

JBICは、新日鐵住金(株)のインドネシア法人PT Krakatau Nippon Steel Sumikin(KNSS)との間で貸付契約を締結しました。本融資は新日鐵住金が、インドネシアの国営製鉄会社であるPT KRAKATAU STEEL(Persero) Tbkと合併で設立したKNSSが実施する、自動車用冷延鋼板および溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売事業(生産能力48万トン/年)に必要な資金に充てられます。インドネシアの自動車市場は、経済成長を背景に今後も拡大が見込まれています。新日鐵住金は、KNSSに最新鋭自動車用鋼板製造ラインを導入し現地生産化を行うことで、需要伸長に伴う顧客ニーズに迅速に対応することを目指しています。



(注1) エルチ・イニシアティブ・プラス：2013年3月に安倍総理がモンゴル訪問した際に、モンゴルとの間で経済関係を促進する目的で、(1)投資環境の整備および(2)持続可能な経済発展への協力を2本柱とする「エルチ・イニシアティブ」を提案。更にエルチ・イニシアティブを補完するものとして、2014年7月エルベグドルジ大統領の訪日の際に、安倍総理より、モンゴルの輸出と産業多角化を促進することを目的として提案を行ったもので、両国首脳間で合意したものの。



ミャンマー

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

ダウエー経済特別区開発会社への出資参画を目的とした株主間契約を締結

日本企業によるインフラ事業参画を支援

JBICはミャンマー国家計画・経済開発省対外経済局 (FERD) およびタイ周辺諸国経済開発協力機構 (NEDA) との間で、ダウエー経済特別区開発会社への、JBICによる出資参画を目的とした株主間契約を締結しました。本会社は、ミャンマーのダウエー経済特別区の包括的な開発に向け、ミャンマー政府に対し、助言等の支援を行うことを目的として、FERDおよびNEDAの出資により2013年6月に設立されました。

日本企業は、ミャンマーの今後の成長性に大きな期待を寄せています。またインド洋に面しているダウエー地域は、ASEAN連結性の観点からも重要な地域となっています。JBICが本会社への出資参画を通じて、ダウエー経済特別区開発の初期段階から日本企業の同地域インフラプロジェクトへの参画を支援していくことは、日本企業の海外インフラビジネスへの参画機会の拡大につながります。本件を通じて、タイを中心とするASEAN地域に進出している日本企業の事業促進にも貢献します。

JBICは、ミャンマーと日本の経済関係の一層の深化・発展に貢献していきます。



フィリピン

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

医療機器の製造・販売事業に対する融資

中堅・中小企業の海外事業展開を支援

JBICは(株)東海メディカルプロダクツ(東海メディカル)との間で貸付契約を締結しました。本件は、東海メディカルのフィリピン法人TOKAI MEDICAL PRODUCTS PHILIPPINES INC. (TMPPI)が行う医療機器の製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。東海メディカルは医療機器の製造・販売を行う中小企業で、北米、欧州、ASEAN等における需要拡大を背景に、生産拠点として地理的優位性のあるフィリピんにTMPPIを設立し、現地生産により、安定供給や海外販路の拡大を企図しています。本融資は、日本政府の「健康・医療戦略」および「インフラシステム輸出戦略」にうたわれている医療の国際展開支援の施策にも合致するものです。



シンガポール

日本の造船所建造の多目的ばら積み船輸出を支援

船舶輸出バイヤーズ・クレジットを活用した日本からの輸出支援

JBICはシンガポール系海運大手IMC Holdings Limited (IMC) グループとの間で、多目的ばら積み船計4隻の購入資金として船舶輸出バイヤーズ・クレジットの貸付契約をそれぞれ締結しました。IMCはシンガポールを拠点とする、アジア屈指の総合海運オペレータです。本融資は、IMCが、日本の造船会社である(株)大島造船所により建造される64,400載貨重量トン(DWT)^(注2)の多目的ばら積み船2隻および64,300DWTの多目的ばら積み船2隻、合計4隻を購入する資金に充てられます。本融資は、中堅・中小企業を含む関連産業を含めて、地域経済に大きな役割を果たしている日本の造船所が建造する船舶の輸出を金融面から支援するものです。



(注2) DWT: Dead Weight Tonnage (載貨重量トン数) の略で、その船に積み込むことのできる貨物・燃料・食糧・飲料水・乗員・所持品などの合計重量。

アジア



タイ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

化粧品容器の製造・販売事業に対する融資

中堅・中小企業の海外事業展開を支援

JBICは、(株)グラセルとの間で貸付契約2件を締結しました。本件はグラセルのタイ法人GLASEL(THAILAND) CO., LTD. (GTCL) が行う化粧品容器の製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。グラセルは、化粧品をはじめ、医薬品、試薬、健康食品など多分野にわたる容器の企画・デザイン・販売を手掛けている中小企業です。ASEAN諸国は、経済発展に伴い中間所得層が台頭しつつあります。グラセルはASEANでの化粧品関連市場のシェア取り込みを企図し、タイにGTCLを設立しました。JBICは、日本の公的金融機関として、タイ等の成長市場における日本企業の海外事業展開を金融面から支援していきます。



ベトナム

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

冷凍・冷蔵倉庫運営事業に対する融資

日本の強みを活かした高品質な食の物流システム構築を支援

JBICは、両備ホールディングス(株)(両備HD)との間で、貸付契約を締結しました。本件は両備HDのベトナム法人Ryobi (Vietnam) Distribution Service Company Limited (RDSC) がホーチミン市内の工業団地で行う冷凍・冷蔵倉庫の運営事業に必要な資金を融資するものです。両備HDは、物流・旅客事業を中心に幅広く事業展開する企業です。堅調な経済成長を背景に、日系百貨店などの出店が相次ぐベトナムに、2015年2月、RDSCを設立しました。両備HDはベトナムにおける日本食を含む生鮮食料品等の流通・拡販に欠かせない高品質なコールドチェーンを提供し、冷凍・冷蔵倉庫の運営事業の市場シェアを獲得することを企図しています。



バングラデシュ

バングラデシュ電源開発公社に対するバイヤーズ・クレジット

日本企業によるガス複合火力発電関連設備の輸出を支援

JBICはバングラデシュの電源開発公社であるBangladesh Power Development Board (BPDB) との間で、バイヤーズ・クレジット(輸出金融)の貸付契約を締結しました。本件は、BPDBがバングラデシュ北東部においてガス複合火力発電所(400MW×1基)を建設するにあたって、丸紅(株)よりガスタービン発電機(三菱日立パワーシステムズ(株))、蒸気タービン発電機(富士電機(株))等設備一式を購入するための資金を融資するものです。

バングラデシュでは、堅調な経済成長を背景に電力需要が拡大していますが、電力供給量が追いつかず、慢性的に電力不足が続いています。こうした状況を踏まえ、バングラデシュ政府は電力系統マスタープランの下、電力供給量の拡充を推進しています。本融資により、安定した電力供給が可能になりバングラデシュの経済発展に寄与することが期待されています。JBICは日本企業によるインフラ関連設備の輸出を支援することで、国際競争力の維持・向上に貢献しています。



インド

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

エンジンバルブの製造・販売事業に対する融資

日本の自動車部品産業の海外事業展開を現地通貨建てで支援

JBICは、日鍛バルブ(株)のインド法人Nittan India Tech Private Limited (NIT)との間で、貸付契約を締結しました。本件はNITが行う四輪車および二輪車向けエンジンバルブの製造・販売事業に必要な設備投資資金を現地通貨建て(インドルピー)で融資するものです。

日鍛バルブは、自動車をはじめとする幅広い分野にエンジンバルブ、精密鍛造品等を提供しています。本件は、インドの日系自動車メーカー等のエンジンバルブ需要の拡大に対応すべく、NITの生産設備を増強するもので、現地での顧客基盤強化やシェア拡大につながります。JBICは、現地通貨建て融資も活用し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。



アジア諸国

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

日本企業のアジア諸国における事業展開を支援

アジア諸国の企業を投資対象とするファンドに出資

JBICは、(株)アドバンテッジパートナーズ(AP)が三井物産(株)とともに運営するファンドAdvantage Partners Asia Fund, L.P.に関する出資契約書に調印しました。

本ファンドは、中国、タイ、マレーシア等のアジア諸国の企業(主に製造業、小売業、サービス業、情報技術業)を投資対象とするプライベート・エクイティファンドです。

本ファンドは、APと三井物産のネットワークによって、日本企業と事業提携の可能性があるアジア諸国の企業を発掘し、新たな事業連携等を促進することで、投資先現地企業の企業価値向上を図ることを目指しています。本ファンドを通じたアジア諸国の企業への投資によって、日本企業の海外市場参入や投資先企業の買収等が見込まれ、アジア諸国における日本企業の事業展開支援を後押しする効果も期待されています。JBICは今後も、出資機能を含む多様な金融ツールを活用し、日本の産業の国際競争力の維持・向上を積極的に支援していきます。

ヨーロッパ



フィンランド

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

消防車両製造企業の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、(株)三菱東京UFJ銀行および三井住友信託銀行(株)との間で、(株)モリタホールディングスによるフィンランド法人BRONTO SKYLIFT OY AB (BRONTO社)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

BRONTO社は、屈折はしご付き消防車(CPL)の製造等に強みを有しており、欧州をはじめとして世界100カ国以上で事業を展開しています。モリタホールディングスは、これまで国内を中心に消防車両の製造・販売を行ってきましたが、海外市場での事業拡大を最重要施策の一つとしています。本買収により海外の販路を拡大するとともに、CPLに関する技術の獲得を企図しています。



フランス/アイルランド

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

航空機および医療関連分野における切削製品製造企業の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは(株)三井住友銀行との間で、オーエスジー(株)(OSG)によるフランス法人Desgranges Holding S.A.S. (Desgranges社)およびアイルランド法人Topline Corporate Holdings Limited (Topline社)の買収にそれぞれ必要な資金の一部を、三井住友銀行を通じて融資する貸付契約2件を締結しました。

Desgranges社は航空機関連切削製品、Topline社は医療関連切削製品にそれぞれ強みを有しています。OSGは、医療関連分野において従来有していなかった切削製品の生産技術を本買収によって獲得するとともに、航空機関連分野および医療関連分野の欧州における販路の拡大を企図しています。



イタリア

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

炭素繊維複合材料事業に関する株式取得資金および事業譲受資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは(株)三菱東京UFJ銀行との間で、東レ(株)によるイタリア法人Delta Tech S.p.A. (Delta Tech社)の株式を取得し、子会社化するために必要な資金の一部を融資する貸付契約と、同じく東レによるイタリア法人Saati S.p.A. (Saati社)の欧州における炭素繊維織物・プリプレグ^(注1)事業の譲渡に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

Delta Tech社とその100%子会社のDelta Preg S.p.A.は、自動車向けを中心に高品質プリプレグの開発、製造、販売をしており市場から高い評価を得ています。またSaati社は東レグループが製造する炭素繊維の納入先であり、同社の炭素繊維織物・プリプレグ事業は近年急速に拡大し、特に高級自動車分野において高く評価されています。東レは、炭素繊維複合材料事業を戦略的拡大事業と位置づけており、Delta Tech社の子会社化およびSaati社の事業譲受により、欧州における炭素繊維事業およびCFRP^(注2)部品事業を展開する子会社と合わせて拡充することを企図しています。

(注1) プリプレグ：炭素繊維に樹脂を含浸させたシート状のものであり、航空機の胴体・主翼・尾翼などの主構造部材や、スポーツ用途を中心に幅広く用いられています。

(注2) CFRP (Carbon Fiber Reinforced Plastics)：炭素繊維と樹脂との複合材料である炭素繊維強化プラスチックのこと。



オランダ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

洋上風力発電事業に対するプロジェクトファイナンス

持続的環境価値を生み出す再生可能エネルギー事業への日本企業の参画を支援

JBICは、三菱商事(株)が出資するオランダClusius C.V. (CLUSIUS) との間で、洋上風力発電事業を対象として、プロジェクトファイナンス^(注3)による貸付契約を締結しました。本件は、三菱商事が、オランダ公営の総合エネルギー事業会社であるEneco Holding N.V.と共同で設立したCLUSIUSが、Luchterduinen (Q10) 洋上風力発電所を運営し、20年に亘りEneco Energy Trade B.V.^(注4)に対して売電する事業に必要な長期資金を融資するものです^(注5)。本件は、「インフラシステム輸出戦略」、優れた低炭素技術の普及促進等を掲げる「美しい星への行動2.0」といった日本政府の施策にも合致するものです。



スペイン

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

欧州等向けオンサイト型発電システム提供企業の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、(株)りそな銀行および(株)三菱東京UFJ銀行の各民間金融機関との間で、ヤンマー(株)によるスペイン法人Himoinsa SL (Himoinsa) の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

Himoinsaは、欧州を中心にグローバルにオンサイト型発電システム^(注6)を提供しています。2006年よりヤンマーはHimoinsaに発電用ディーゼルエンジンを供給し、良好なパートナーシップを築いています。本買収を通じてヤンマーは、Himoinsaのネットワークを活用した販路拡大を見込んでおり、エネルギーシステム事業を主力事業の一つとして、大きく成長させることを企図しています。



(注3) プロジェクトファイナンス：プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産のみを担保として徴求する融資スキームのこと。

(注4) Eneco Energy Trade B.V.：オランダ公営の総合エネルギー事業会社であるEneco Holding N.V.の100%子会社です。

(注5) 本プロジェクトにおいて風力発電機の供給等を担うMHI Vestas Offshore Wind The Netherlands B.V.は、三菱重工業(株)が出資するデンマーク法人MHI Vestas Offshore Wind A/Sの100%子会社であり、同社の設立にあたっては、JBICが海外展開支援融資ファシリティの一環として支援を行っています。

(注6) オンサイト型発電システム：事業活動を行う者が、発電設備を自社が保有・管理する敷地内へ設置し、事業活動、事業継続に必要なエネルギーを自給すること。



カタール

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

Facility D天然ガス火力発電・淡水化事業に対するプロジェクトファイナンス

海外IWPP事業への日本企業の参画を支援

JBICは、カタール法人Umm Al Houl Power (UHP) との間で、IWPP^(注1) プロジェクトであるFacility Dガス火力発電・淡水化事業を対象として、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本事業は三菱商事(株)および東京電力(株)が、カタール石油公社、カタール発電造水会社、およびカタール財団と共に設立したUHPが、急激な人口増加と経済発展を背景に電力・水需要が増加するカタールにおいて、天然ガス焚き複合火力発電・淡水化プラント(発電能力2,400MW、淡水化能力約59万m³/日)をBOOT方式^(注2)で建設・所有・運営し、完工後25年に亘り、カタール電力・水公社に売電・売水するものです。



アラブ首長国連邦 (UAE)

アブダビ国営石油会社 (ADNOC) と業務協力協定を締結

日本の石油開発企業による既存権益の延長や新規権益の取得を支援

JBICは、UAEのアブダビ首長国の国営石油会社Abu Dhabi National Oil Company (ADNOC) との間で、業務協力協定を締結しました。

これまでのADNOCとの石油ガス分野や環境分野の業務協力協定に続く今回の業務協力協定では、アブダビ首長国で操業する日本の石油開発企業の既存権益の延長や新規権益の取得等の日本にとっての重要性を相互に確認しています。

アブダビ首長国は利権契約に基づく外資系の石油会社の油田権益の取得・開発を認める国として日本の資源戦略上極めて重要な位置付けです。本協定による関係強化は、「エネルギー基本計画」において、石油および天然ガスの自主開発比率^(注3)を2030年までに40%以上に引き上げる目標を掲げる日本政府のエネルギー資源政策とも合致するものです。



アラブ首長国連邦 (UAE)

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

アブダビ首長国における大径鋼管の製造・販売事業に対する融資

日本企業の海外事業展開を支援

JBICはUAE法人Al Gharbia Pipe Company LLC (AGPC) との間で、貸付契約を締結しました。本件はJFEスチール(株)、伊藤忠丸紅鉄鋼(株)がUAEアブダビ首長国法人と共に設立した合弁会社AGPCがアブダビにおいて実施する、原油・天然ガス輸送パイプライン用大径鋼管の製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。中東湾岸諸国は、世界屈指の石油・天然ガスの生産地で、輸送に使用されるパイプライン用の高品質鋼管の需要が高まっています。JFEスチールおよび伊藤忠丸紅鉄鋼は本合弁事業を通じてパイプライン用の高品質鋼管の現地生産化を行うことで、中東湾岸地域における顧客ニーズ対応とコスト競争力の強化を目指しています。



(注1) IWPP (Independent Water and Power Producer) : 自前で発電設備・淡水化設備を建設・運営し、電力・水を販売する独立系発電・淡水化事業者のこと。

(注2) BOOT (Build, Own, Operate and Transfer) 方式: 契約期間中に民間企業が、発電所等のプラントを建設 (Build)、所有 (Own)、運営 (Operate) し、契約期間後に所有権を公共に移転 (Transfer) する事業方式のこと。

(注3) 自主開発比率: 石油、天然ガスの輸入量および国内生産量の合計に占める、我が国企業の権益下にある石油・天然ガスの引取量の割合のこと。

■ アフリカ



アンゴラ

アンゴラ開発銀行向け輸出バンクローン

アフリカ向け高性能通信インフラ機器輸出を支援

JBICはアンゴラの国営銀行であるアンゴラ開発銀行 Banco de Desenvolvimento de Angola (BDA) との間で、バイヤーズ・クレジット（輸出金融）の貸付契約を締結しました。本件はアンゴラ国内の通信事業者である Angola Cables S.A. ^(注4) によるアンゴラとブラジルを直接結ぶ、総延長約6,200kmの光海底ケーブルシステム敷設プロジェクトに必要なシステム一式の購入資金の一部を、BDAを通じて融資するものです。本プロジェクトの光海底ケーブルシステムは、アフリカ大陸と南米大陸間を世界で初めて南大西洋を横断して結ぶもので、日本電気（株）等が製造・敷設し、伝送容量、接続性等、世界最高水準の最新技術が使われることになっています。

本件は、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）を踏まえ創設された「JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ（FAITH）」の下での支援案件であり、「インフラシステム輸出戦略（平成27年度改定版）」といった日本政府の政策にも合致するものです。

（注4） Angola Cables S.A.：アンゴラ国営のアンゴラテレコム社が、株式の51％を保有。残りは同国の民間通信会社4社が保有。

■ 北米



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

フリーポートLNGプロジェクトのLNG輸送船調達に対するプロジェクトファイナンス

LNGの長期安定的な確保のためのバリューチェーン強化を支援

JBICは、中部電力(株)と日本郵船(株)がそれぞれ50%ずつ出資する特別目的会社(SPC)との間で2件、さらに中部電力と(株)商船三井がそれぞれ50%ずつ出資するSPCとの間で2件の貸付契約を締結しました^(注1)。本融資はそれぞれプロジェクトファイナンスによる融資であり、各SPCがLNG船を調達するための資金として充てられます。当該LNG船は中部電力^(注1)等が参画する米国フリーポートLNGプロジェクトにおいて生産されるLNGの輸送に主として使用される予定です。本件は、日本企業によるLNG事業参画からLNG輸送に至る燃料バリューチェーンの強化に向けた取り組みを支援するものです。



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

カリフォルニア州におけるセメント事業取得に必要な資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)および(株)三菱東京UFJ銀行の各民間金融機関との間で、太平洋セメント(株)による米国法人Martin Marietta Materials, Inc. (MM社)の米国カリフォルニア州におけるセメント事業取得に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

太平洋セメントは、米国のカリフォルニア州モハベとアリゾナ州リリトーにセメント工場を所有しています。同社は本事業取得を通じて、大需要地ロサンゼルスに近いカリフォルニア州オログランデにMM社が有するセメント工場を新たに取得し、物流・生産の最適化による競争力強化を企図しています。また、同社は本事業取得により米国でのセメント生産能力を高めることで、カリフォルニア州、アリゾナ州およびネバダ州におけるセメント需要増に対応可能な供給体制を構築し、米国におけるセメント事業の収益基盤強化を目指しています。



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

キャメロンLNGプロジェクトのLNG輸送船調達に対するプロジェクトファイナンス

LNGの長期安定的な確保を支援

JBICは、三菱商事(株)と日本郵船(株)がそれぞれ50%ずつ出資するシンガポール法人DIAMOND LNG SHIPPING 1 PTE. LTD. (DLS1)、DIAMOND LNG SHIPPING 2 PTE. LTD. (DLS2) 各々との間で、プロジェクトファイナンスによる貸付契約に調印しました。本融資は、DLS1およびDLS2がLNG船を調達するための資金として充てられ、当該LNG船は三菱商事、日本郵船等が参画する米国キャメロンLNGプロジェクトにおいて生産されるLNGの輸送に主として使用される予定です。本件は、日本の海運会社のノウハウも活用しつつ、近年、発電用燃料として重要性が高まっている天然ガスの長期安定的な確保に寄与するものです。

JBICは今後も、日本の公的金融機関として、さまざまな金融手法を活用した案件形成やリスクテイク機能等を通じて、日本企業によるエネルギー資源の開発や取得の促進を金融面から支援していきます。



(注1) 中部電力が保有していた各SPC株式および米国フリーポートLNGプロジェクトにおける参画権は、現在、中部電力と東京電力フュエル&パワー(株)が50%ずつ出資する(株)JERAが承継しています。



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

コニカミノルタ株式会社による米国法人の買収資金を融資

日本企業のM&Aを支援

JBICはコニカミノルタ(株)による米国法人20/20 Healthcare LLC(20/20 Healthcare)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。20/20 Healthcareは、デジタルX線装置等のハードウェア、医療用ITソフトウェアおよびソリューションサービスをワンストップで提供するプロバイダーであるViztek LLCを傘下としています。

米国では、医療保険制度改革により医療の効率化が進んでいます。初期診療であるプライマリーケア市場の拡大や病院の統合再編が加速しており、診療機関相互での診断画像情報や診療情報の共有化のニーズが高まっています。

コニカミノルタは本買収を通じて、主力としているデジタルラジオグラフィ等の画像診断機器事業に加え、Viztek LLCの持つITソリューションサービスのシナジーを活用し、診療の質向上と効率化に資するサービスを顧客に提供することで、米国での更なる事業展開を企図しています。



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

米国法人Preferred Brands International, Inc.の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)みずほ銀行との間で、カゴメ(株)による米国法人Preferred Brands International, Inc.(PBI社)の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

PBI社は、中核とする米国事業に加え、インド等にて事業を展開する、家庭用エスニック簡便商品(電子レンジ対応食品等)および業務用食品を製造・販売する会社です。カゴメは本買収を通じ、PBI社が持つ高いマーケティング力および米国における広範な販売網を取り込み、同国の消費者向け食品事業に参入することを企図しています。また、インド市場においては、PBI社の外食チェーン向けの食品生産・販売事業を獲得することで、同国にて高い成長が見込まれる食品サービス市場への参入を目指しています。



アメリカ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

米国法人デュポン社の銅殺菌剤Kocide®事業を譲受する資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)みずほ銀行との間で、三井物産(株)による米国法人E.I. du Pont de Nemours and Company(デュポン社)の銅殺菌剤^(注2)Kocide®事業の譲り受けに必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

Kocide®は世界75カ国以上の国々で、ブドウや柑橘類などの果物や野菜の有機栽培などに広く使用されている銅殺菌剤です。三井物産は本買収により、Kocide®事業の製造拠点を獲得するとともに、ドイツにおける同社の100%子会社であるSpiess Urania社を通じて展開している銅殺菌剤の製造・販売事業と、Kocide®事業との、規模の経済等による相乗効果や、ブラジルやアジア等における販売網の拡大・整備を実現することで、グローバルな農薬市場での競争力強化を企図しています。

(注2) 銅殺菌剤：カビやバクテリアが作物に対して引き起こす病害に対処する農薬のこと。

■ 中南米



ブラジル

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

穀物インフラ事業会社の買収資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、豊田通商(株)によるブラジル法人NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A. (NovaAgri社)の買収資金の一部について、(株)三菱東京UFJ銀行および豊田通商との間で、貸付契約をそれぞれ締結しました。NovaAgri社は、穀物倉庫、鉄道積み替え施設や輸出ターミナルの運営等の穀物インフラ事業をブラジルで行っています。食糧事業を重点分野とし、穀物のトレーディングや輸入、食料品の一次加工等を手掛けている豊田通商は、NovaAgri社の買収により、ブラジルでの穀物集荷・輸出事業に参入し、ブラジル産穀物(大豆・とうもろこし等)の日本を含むアジア諸国向け安定供給体制の確立と、ビジネス拡大を企図しています。



ブラジル

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ブラジル最大手の業務用チョコレート製造企業の株式取得資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは(株)三井住友銀行、農林中央金庫、日本生命保険(相)、三井住友信託銀行(株)、(株)三菱東京UFJ銀行および(株)みずほ銀行の各民間金融機関との間で、不二製油(株)によるブラジル法人HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA. (HARALD)の株式取得に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

HARALDは、はブラジル最大手の業務用チョコレート製造企業です。不二製油はHARALDの株式取得により、不二製油が得意とする油脂技術をHARALDに導入し、高品質な業務用チョコレート製品による更なる事業拡大を、さらにブラジルのチョコレート市場を拠点に中南米での戦略的な事業展開を行うことを企図しています。



トリニダード・トバゴ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

メタノール/ジメチルエーテルの製造事業に対するプロジェクトファイナンス

日本のエネルギー資源確保および資源保有国との関係強化に寄与

JBICは、トリニダード・トバゴ法人Caribbean Gas Chemical Limited (CGCL社)との間で、JBICとして同国向け初となるプロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本件は、三菱ガス化学(株)、三菱商事(株)および三菱重工業(株)がトリニダード・トバゴ国営ガス会社等とともに設立したCGCL社が、トリニダード・トバゴにおいて年間100万tのメタノール、およびジメチルエーテル^(注1)の生産を行うものです。生産されたメタノールの大部分は三菱ガス化学および三菱商事が引き取り、日本を含む各国に販売されます。メタノール需要の全量を輸入に依存している日本の調達先の分散化にもつながります。



(注1) ジメチルエーテル：LPG代替、自動車および発電向けディーゼル燃料代替として注目されている次世代クリーンエネルギーのこと。本プロジェクトでは生産したメタノールの一部を原料としてジメチルエーテルを生産します。



メキシコ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

自動車部品の製造・販売事業に対する融資

日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、(株)ジーテクトのメキシコ法人G-TEKT MEXICO CORP S.A. DE C.V. (G-MEX) との間で、貸付契約を締結しました。本件はG-MEXがメキシコのグアナファト州にて行う自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。ジーテクトはこれまで70年に亘り、自動車用車体骨格部品およびトランスミッション部品を中心とした自動車用の部品の製造・販売を行っています。近年、日本の自動車完成車メーカー等が海外生産拠点能力の増強を図っており、ジーテクトも取引先企業への機動的な部品供給体制を確立すべく、広く海外に進出しています。メキシコには2013年9月にG-MEXを設立し、現地での事業拡大を企図しています。



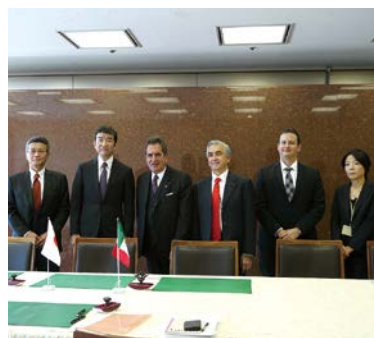
メキシコ

4つのメキシコ州政府と業務協力のための覚書を締結

日本の中堅・中小企業の進出を支援

JBICは、メキシコのアグアスカリエンテス州、ハリスコ州、グアナファト州およびヌエボ・レオン州との間で、日本の中堅・中小企業の各州への進出支援を目的とした覚書をそれぞれ締結しました。本覚書は、日本の金融機関の取引先である中堅・中小企業の支援を主眼とし、JBICによる日本の金融機関と各州の仲介や、各州に設置予定の日本企業担当窓口（ジャパングデスク）の積極的な活用、そうした中堅・中小企業に対するJBICと各州によるアドバイザリーサービスの提供等について合意するものです。

これら4州は、自動車産業を中心に重要な拠点として、日系企業の進出・投資が見込まれており、JBICは金融機関等と連携しながら日本の中堅中小企業の海外事業展開を後押しします。



JBICでは、さまざまな業種の中堅・中小企業の皆さまの海外事業展開のお手伝いをしています。

中国

株式会社エポック社

玩具の製造・販売事業

老舗玩具メーカー。アメリカ、シンガポール、オランダ等への販売網の確立や中国での自社工場による生産体制の構築等を通じてグローバルな事業展開を推進する。北米、ヨーロッパ、アジアの富裕層による玩具の需要が増す中、子会社である中国法人東莞森貝儿塑胶有限公司の生産体制増強により、多様な地域での玩具の製造・販売の拡大を目指す。JBICは、エポック社向けに中国自社工場の生産設備増設のために必要な資金を融資。



中国

ハッソー株式会社

衛生用品の製造・販売事業

ほこり取りワイパーやウェットティッシュ等の衛生・清掃用品の製造・販売を手掛ける。衛生志向の強い先進国等において、需要拡大が見込まれる中、2001年8月に中国での製造・販売拠点として中国法人HASO SANITARY MATERIALS (SUZHOU) CO., LTD. を設立。生産能力の強化と、日用品メーカーや小売企業等への販売を通じて事業拡大を目指す。JBICはハッソー向けに、現地法人の生産設備増強のための資金を融資。



インドネシア

ユタカ工業株式会社

自動車部品の製造・販売事業

自動車部品の製造・販売事業を手掛ける。インドネシア向けの製造・販売拠点として2011年にインドネシア法人PT. YTK INDONESIAを設立。自動車需要の増加を背景に、今後も自動車部品の需要拡大が見込まれるインドネシアにおいて、現地法人の生産能力を強化しグローバルに展開する自動車部品メーカーへ販売を拡大することで事業拡大を目指している。JBICはユタカ工業向けに、現地法人の設備増設のための資金を融資。



インドネシア

ボルツ株式会社

自動車および自動二輪車用ボルト類の製造・販売事業

自動車のエンジン・ステアリング・トランスミッション等に使用される高強度ボルトやピストンピン等の製造・販売を行う。自動車や自動二輪車等の需要拡大が見込まれるインドネシアに、現地法人PT. BOLTZ INDONESIAを設立し、現地での生産を通じたボルト類の海外シェアの獲得を目指す。JBICは、現地法人向けに、事業展開に必要な資金をインドネシア・ルピア建て融資にて支援。



マレーシア

株式会社ヒロユキ

梱包用品の製造・販売事業

梱包用品を扱う。アジア地域では経済成長を背景に物流ニーズが増加しており、それに伴って梱包用品の需要拡大が見込まれる。このような状況下、マレーシアの現地法人HIROYUKI INDUSTRIES (M) SDN. BHD.を通じた事業拡大を企図している。JBICは、現地法人向けに、マレーシア・ジョホール州において実施する梱包用品の製造・販売事業に必要な資金として、生産設備の増設に必要な資金を融資。



フィリピン

丸米商事株式会社

釣具の製造・販売事業

国内釣具メーカーからのOEM受注生産に加え、自社ブランド「KANJI」等のオリジナル商品の開発・販売を行う。近年では米国、オーストラリア、ニュージーランド等への輸出も手掛ける。フィリピンの現地法人Day 1 Craft Philippines Inc.の生産能力増強を通じて、東南アジア向け事業の拡大を目指している。JBICは、現地法人向けに、ラグナ州で行う釣具の製造・販売事業に必要な資金を融資、工場設備の増設に充てられる。



フィリピン

後藤電子株式会社

電子部品の製造・販売事業

電子部品の製造・販売を行う。世界的な電子機器の需要拡大を背景に、生産拠点として地理的優位性のあるフィリピンに、2015年2月、現地法人GOTO DENSHI MFG. PHILS., INC.を設立。現地生産を行うことで、大手日系電子部品メーカー等向けの製品の安定供給や、海外販路の拡大を企図する。JBICは、後藤電子向けに、現地法人がフィリピンのパンパンガ州で行う電子部品の製造・販売事業に必要な資金を融資。



タイ

サラヤ株式会社

衛生用品の製造・販売事業

1959年設立以来、衛生用品の製造・販売を手掛ける。2004年にタイ法人Saraya MFG. (Thailand) Co., Ltd.を設立。タイおよび周辺諸国の経済成長に伴い、液体石鹸や洗剤、消毒剤等の各種衛生用品のニーズ拡大が見込まれる中、現地法人を通じた衛生用品の製造・販売事業の市場シェア拡大を企図する。JBICはサラヤの現地法人向けに、設備増設に必要な資金をタイ・パーツ建てで融資。



タイ

カイハラ株式会社

デニム生地・製造・販売事業

1893年の創業以来、国内外のアパレルメーカー向けに品質の高いデニム生地を供給する国内最大のデニム生地メーカー。原綿の紡績から染色、織布、整理加工までを一貫して行う体制を確立しており、特に創業当初より培われた藍染技術は世界から高く評価されている。2014年3月、初の海外拠点となるタイ法人KAIHARA (THAILAND) CO., LTD. を設立。JBICはカイハラ向けに、現地法人を設立し事業を行うために必要な資金を融資。



タイ

株式会社名古屋食糧

米穀関連製品の製造・販売事業

1996年設立、米穀卸を主体として米関連の加工食品製造、食料品小売、飲食店の運営を行う。日系企業進出や日本食レストランの増加等を背景に日本食市場の拡大が見込まれるタイにおいて、2014年に現地法人RICE CREATION (THAILAND) CO., LTD. を設立し、現地での製造を通じた更なる販売シェア獲得を目指す。JBICは現地法人向けに、追加設備投資に必要な資金をタイ・パーツ建てで融資。



ベトナム

株式会社中川製作所

ラベル用紙等の製造・販売事業

ラベル用紙等の製造・販売を手掛ける。米国等向けの宛名用ラベル等の製造・輸出拠点として、2011年にベトナム法人NAKAGAWA MFG. VIETNAM CO., LTD. を設立。米国向けラベルの用紙等の需要拡大を受け、現地法人の生産能力を強化し、事務用品メーカー等への販売を拡大することで更なる事業拡大を目指す。JBICは中川製作所向けに、現地法人の工場追加設備投資に必要な資金を融資。



ベトナム

ヨツギ株式会社

絶縁用保護具の製造・販売事業

絶縁用保護具等の製造・販売を行う。アジア地域の経済成長を背景とした絶縁用保護具の需要拡大を見込み、初の海外拠点となるベトナム法人YOTSUGI VIETNAM CO., LTD. を設立し、ASEAN地域における事業拡大を目指す。JBICはヨツギに対して、現地法人がベトナムのフンイエン省で行う絶縁用保護具の製造・販売事業に必要な資金を融資。



インド

不二コンクリート工業株式会社、
トヨタ工機株式会社

コンクリート製品の製造・販売事業

不二コンクリート工業はコンクリート製品を、トヨタ工機はコンクリート製品製造用の型枠を、各々製造・販売している。両社は、経済成長を背景にインフラ投資需要の拡大が見込まれるインドにおいて、さまざまなインフラ事業に用いられるプレキャストコンクリート製品^(注1)の製造・販売を行う現地法人Fuji Silvertch Concrete Private Limited^(注2)をインド企業と合併で設立。JBICは現地法人向けに、コンクリート製品の製造・販売事業に必要な資金を融資。



メキシコ

株式会社ゴーシュ

自動車用鍛造品 (CVT 部品等) の製造・販売事業

1946年設立の自動車、二輪車および農業機械向け精密鍛造部品の製造・販売を手掛ける。米国や中南米を中心に、自動車関連部品等の需要拡大が見込まれる中、主要取引先のニーズに応えるべく2014年にメキシコ法人GOHSYU MEXICANA, S.A. DE C.V.を設立。JBICは、現地法人向けに、メキシコ中西部のアグアスカリエンテス州で行う事業に必要な資金を、メキシコ・ペソ建て融資にて支援。

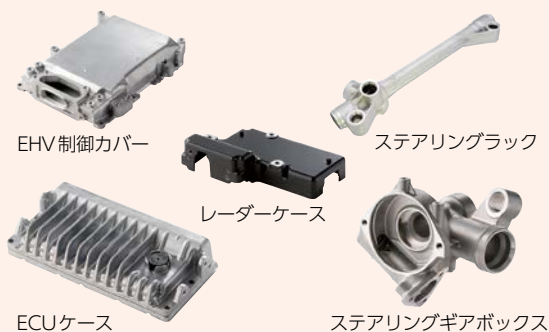


メキシコ

美濃工業株式会社

アルミダイカスト部品等の製造・販売事業

自動車用アルミダイカスト部品の製造・販売を主に手掛ける。北米等の自動車需要の拡大を受け、自動車部品メーカーの進出が相次ぐメキシコにおいて、現地法人MINO INDUSTRY MEXICO S.A. DE C.V.を設立。現地法人を通じて部品の販売を広げることで、メキシコにおける事業拡大を目指す。JBICは美濃工業に対して、現地法人が行う自動車用アルミダイカスト部品等の製造販売事業に必要な資金を融資。



メキシコ

株式会社サーテックカリヤ

自動車部品等の表面処理加工事業

自動車部品等の表面処理加工を行う。これまで中国や東南アジア等にも現地法人を有し、グローバルな生産体制を構築してきた。北米での自動車生産拠点として自動車部品等の需要拡大が見込まれるメキシコにおいて、現地法人SURTEC & SUZUKI TECHNOLOGY MEXICANA, S.A. DE C.V.を通じた事業拡大を目指す。JBICは、現地法人向けに、メキシコのサン・ルイス・ポトシ州での工場の新設のための資金を融資。



(注1) プレキャストコンクリート製品：建設・工事現場ではなく、工場で大量かつ高精度に製造されるコンクリート製品のこと。

(注2) 不二コンクリート工業およびトヨタ工機は共同出資する日本法人Fuji-Toyota Precast Technology Japan株式会社を通じてFuji Silvertch Concrete Private Limitedに出資しています。

環境保全・改善プロジェクトへの支援

先進国、開発途上国を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識される中、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されています。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂排出量を低減できる高効率・高性能の石炭火力発電事業や天然ガス焚のコンバインドサイクル発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道などの都市交通事業、IT技術を活用して電力の効率的な供給を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図る

エコシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

こうした中、JBICは、個別のプロジェクトにおける環境・社会面での配慮はもちろんのこと、地球温暖化対策をはじめとして、地球環境の保全・改善に資するプロジェクトへの支援を実施しています。また、地球環境保全業務（通称「GREEN」）においては、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を着実に実施しています（▶ P.68 もご参照ください）。

アイスランド向け地熱発電所関連設備の輸出を支援

JBICは、アイスランド最大の国営電力公社である Landsvirkjun (LV) との間で、パイヤーズ・クレジット（輸出金融）の貸付契約を締結しました。本融資は、LVがアイスランド北東部のフィスタレイキヤ地区において地熱発電所（設備容量90MW）を新設するにあたって、富士電機（株）等から地熱発電関連機器等を購入するための資金を融資するもので、JBIC初のアイスランドの企業への融資となります。本プロジェクトを皮切りに、水力・地熱・風力の発電設備および送電網を持ち、アイスランドの発電量の約70%を担うLVと日本企業との間で電力インフラ分野におけるさまざまな連携が一層深まることが期待されます。

アイスランドは、国内電力のほぼ全てを再生可能エネルギーで供給しており、コスト競争力の高い電力を活かして電力集約産業の外資を積極的に誘致しています。地

熱発電用タービンの世界シェアの約70%を占め、高い技術力を誇る日本企業のビジネス機会の拡大も期待されます。



© Mr. Hreinn Hjartason

地熱発電所関連機器のトルコ向け輸出を支援

JBICは、トルコの商業銀行 Türkiye Is Bankasi A.S.（イシュバンク）との間で、再生可能エネルギーおよび気候変動緩和セクター関連機器輸出支援のためのクレジットラインの下、個別貸付契約を締結しました。本件はトルコ法人 Gurmat Elektrik Uretim A.S.（Gurmat）が三菱商事（株）、（株）ティクス IKS、および（株）ティクス TSK から三菱日立パワーシステムズ（株）製の蒸気タービン設備など地熱発電関連機器等を購入するための資金を、イ

シュバンクを通じて Gurmat に融資するものです。

トルコ政府は、2023年には総発電量に占める再生可能エネルギーの割合を30%にする目標をエネルギー政策の一環として掲げており、今後も地熱発電をはじめとする再生可能エネルギー等に関連するプロジェクトが多く見込まれています。本融資は、トルコにおける再生可能エネルギー等分野における日本企業のビジネス機会の創出につながるものです。

メキシコにおける再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業を支援

JBICは、メキシコ外国貿易銀行Banco Nacional de Comercio Exterior, S.N.C. (BANCOMEXT) との間で、地球環境保全業務 (GREEN) の一環として、メキシコにおける再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業に必要な資金をBANCOMEXTを通じて融資するクレジットライン (事業開発等金融に基づく与信枠) を設定しました^(注)。

BANCOMEXTは、外国貿易促進や外国資本導入を目的とするメキシコの政府系金融機関です。メキシコ政府は2050年までに温室効果ガス排出量を50%削減する目標 (2000年比) を掲げる等、気候変動対策を積極的に進めており、本クレジットラインはメキシコにおける温室効果ガス排出削減に貢献するとともに、日本の先進的な環境技術が同国に普及する機会を提供することも期待されます。また、日本政府が2015年11月に発表し

た「美しい星への行動2.0 (Actions for Cool Earth : ACE2.0)」にも合致するものです。



環境分野での連携・ナレッジ共有

地球環境の保全、低炭素社会の実現等に向けて、世界各地で環境関連プロジェクトの実施が期待される中、JBICは外国政府や政府機関、日本の自治体等、国内外の関係者との連携も深めつつ、この分野での日本企業の

海外事業展開や各国政府等の取り組みを、ファイナンス面のみならず、セミナー開催やイベントへの参加等も通じ、情報共有やナレッジ提供などの面からも支援しています。

(注) JBICは、2011年10月および2014年7月にBANCOMEXT向けに同様のクレジットラインを設定しており、今回は、第3次クレジットラインとなります。

JBICは、海外投資や国際金融等に関する調査・研究を行っています。さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流しつつ、各種情報の収集・分析やナレッジ提供等に取り組んでいます。

■「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」

JBICでは、1989年以来、アンケート調査「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」を毎年実施しており、2015年は第27回目となりました。本アンケートは、日本の製造業企業の海外事業展開の方向性や課題を把握する調査として、その独自性や継続性等の観点から広く注目を集めており、冊子やウェブサイト等を通じて対外発表するとともに、各地の商工会議所や地方銀行等と連携してセミナーを開催するなどして、広く情報提供を行っています。



2015年度は東京をはじめ、大阪、京都、名古屋等で「海外投資セミナー～わが国製造業企業の海外事業展開～」と題したセミナーを開催しました。また、海外でも在外日本人商工会議所および外国政府等への説明会を開催しているほか、本調査の成果は外国政府に対する政策提言などに有効活用されています。

■海外の政府機関・国際機関等との連携

2015年4月、JBICはインドネシア政府との間で2010年8月以来続けている財務政策対話の枠組みの下、マクロ経済に関する作業部会会合を開催しました。今回の会合は、インドネシア経済の持続的成長には金融機能の強化が不可欠との認識の下、「インドネシアの金融深化」をテーマに開催されました。インドネシア側からは、国家開発企画庁によるインドネシアの経済成長目標と必要な投資、そのためのファイナンスに関する説明に続き、インドネシア中央銀行より金融深化における課題と取り組み状況に関する発表がありました。日本側からは、外部専門家より、インドネシアをはじめとするASEANに

おける日本企業の貿易決済の特徴と金融深化のための課題につき発表がなされ、JBICからは、実業にリンクした金融商品としてクラウドファンディングの公共投資への活用可能性について説明しました。その後の全体議論では、インドネシアの経済成長に不可欠な投資を活性化するために金融の果たすべき役割が大きいこと、そのためには関係省庁による政策の協調と実践が求められることを中心に、参加者間での認識共有がなされました。

2016年1月、JBICは、フィリップ・ハモンド英外務・英連邦大臣(当時)による表敬を受け、懇談を実施しました。ハモンド大臣からは、これまでの日本企業による英国のインフラ投資へのJBICのサポートに対する謝意とともに、今後も鉄道、電力案件等における継続的な英国案件への支援を期待する旨が述べられました。これに対してJBICからは、両国の一層の関係強化のため、日本企業と共に英国インフラ整備および経済発展に貢献していきたい旨を述べ、英国政府とJBICとの協力関係を更に強化していくことで一致しました。



懇談参加メンバー：左から、JBIC副総裁 矢島、フィリップ・ハモンド英外務・英連邦大臣、JBIC総裁 渡辺、ヒッチンズ駐日英国大使、JBIC専務取締役 前田
(役職名については、懇談実施時のものです。)

2016年2月、米国の著名なシンクタンクであるブルッキングス研究所(The Brookings Institution)の若手研究者と、日本企業の海外展開等に関するディスカッションを行いました。同研究所は、外務省が主催し日本国際協力センターが実施するカケハシ・プロジェクトの一環で来日し、JBICの他、中央省庁や日本を代表する企業・シンクタンク等を訪問しました。カケハシ・プロジェクトは、①人的交流を通じ、我が国の政治、社会、歴史および外交政策に関する理解促進を図ること、②親日派・知日派を発掘することで、我が国の外交基盤を拡充すること、③被招へい者・被派遣者に、日本の外交姿勢や日本の魅力等を積極的に発信してもらい、国際社会における対日

イメージの向上や日本への持続的な関心の増進に寄与することを目的としています。JBICからは、組織概要や実績等に触れつつ、日本の対外経済政策や企業の海外展開に関する潮流、そしてJBICの取り組み等について、実例を交えつつ説明しました。ブルッキングス研究所の参加者からは、日本の経済政策や海外事業におけるリスクとそのコントロール手法、更には官民連携のあり方等、幅広いテーマについて積極的に発言・質問をいただき、活発なディスカッションを行いました。

■ 大学との連携

JBICは、2015年12月にマレーシアで開催された「第3回 マレーシア国際イスラム大学＝京都大学学術会議」でイスラム金融に関する発表を行いました。本会議は、マレーシア国際イスラム大学 (International Islamic University, Malaysia) 建築環境デザイン学部と京都大学経営管理大学院の研究交流の一環であり、第3回となる今回は「シャリア (イスラム法) の理解とその建設事業への適用」をテーマに開催されました。JBICは、「イスラミック・プロジェクトファイナンスにおける3つのR-「イスラム法の目的」のもとでの妥当性」と題し、Riba (アラビア語で「金利」)、Recourse (債権の遡及先)、Risk sharing (事業リスクの共有) に言及しながら、イスラム金融方式のプロジェクトファイナンス (PF) には貸付人側も事業リスクを負担する側面があることから、借入人が事業リスクも含めた返済の全責任を負う通常の融資に比べて、イスラムの教義に照らせば望ましいとされ得ることを説明しました。イスラム金融は、中東や東南アジア等のイスラム圏にとどまらず、非イスラム圏を含めたグローバルな発展を遂げています。また、2015年の金融庁の監督指針等の改正もあって邦銀が関与する事例も目立ってきました。こうした中で、JBICが供与するPFの

中にはイスラム金融が関連するものもあり、イスラム金融方式のPFは新たなリスク・プロファイルを持つ金融分野としての位置付けを高めています。

■ 民間金融機関との連携

2015年2月から計3回 (各回2日間) にわたり、JBICは、地方銀行を対象に「JBICプロジェクトファイナンスセミナー」を開催しました。本セミナーは、①PFの市場動向やリスク分析、リスクコントロール手法を紹介する基礎編、②関連契約や案件管理等に焦点を当てた実践編、③JBICの融資事例をベースとしたケーススタディー編に分け、JBICのPF担当者が講演を行いました。



セミナーの様子

JBICと地方銀行は従来、中堅・中小企業の海外事業展開を支援するために協調して融資を行っているほか、セミナーや海外投資情報資料の提供等を通じて積極的な連携を進めています。このような取り組みに加え、近年では、海外企業のリスクを取る形での協業機会も増加しており、今後PFでの協業も広がっていくことが期待されています。



JBIC 吉田参事役による講演の様子

業務のご紹介

- ❶ JBICのスキーム 64
- ❷ 近年の特徴的な支援体制 75
- ❸ 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制 76



輸出金融

日本企業の機械・設備や技術等の輸出を対象とした融資で、外国の輸入者または外国の金融機関等向けに供与しています。とりわけ船舶や発電設備等をはじめとするプラントには、多くの高度な技術が導入されており、その輸出は日本の産業の高度化にも貢献しています。また、日本国内の造船業界やプラント業界は、部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く、輸出金融による支援はこうした国内企業への波及効果も期待されます。なお、特定分野^(注)については先進国向け輸出の場合にも適用可能です。

融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき決定します。原則として、融資金額は輸出

契約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。ローカル・コストは、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることも可能です。

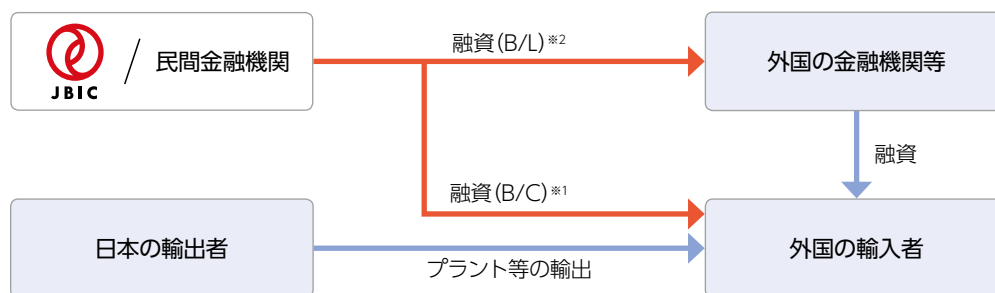
(注) 先進国向け支援の対象分野 (2016年7月末時点)

[インフラ輸出案件]

鉄道(都市間高速、都市内)、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、高効率ガス発電、スマートグリッド

[その他輸出案件]

船舶、人工衛星、航空機、陽子線等を用いる医療機器



※1：外国の輸入者に対する融資(バイヤーズクレジット(B/C))

※2：外国の金融機関に対する融資(バンクローン(B/L))

日本企業による建設機械等の輸出を支援

JBICは、トルコ法人Enka Pazarlama Ihracat Ithalat A.S. (エンカパザルラマ社) との間で、輸出クレジットライン^(注)設定のための貸付契約を締結しました。本融資はトルコのイスタンブール市を拠点に建設機械等の輸入販売等を手掛けるエンカパザルラマ社が、日本企業から建設機械等を購入するために必要な資金を対象とした融資枠を設定するものです。

経済成長が進むトルコでは、都市開発や鉱工業育成等により、建設機械の需要も増えています。JBICは、建設機械等の輸出支援を通じてトルコ経済のさらなる発展を後押しします。

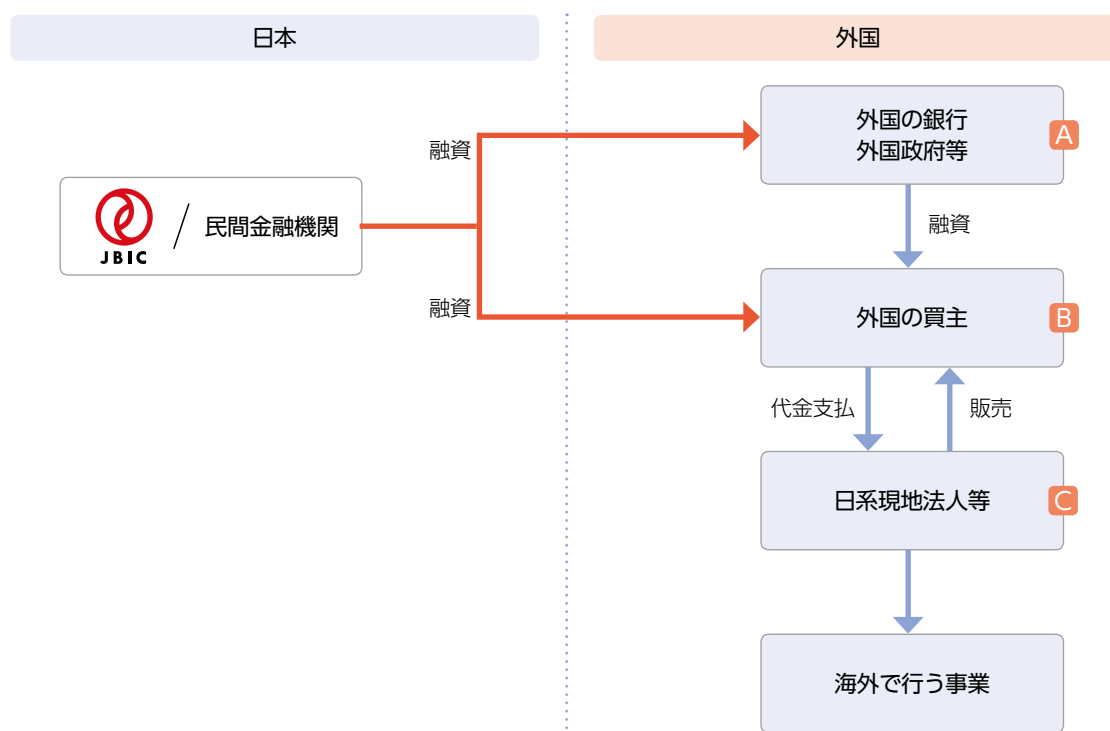
(注) 輸出クレジットライン：輸出金融の一形態であり、日本からの設備の輸出を促進するため、あらかじめ一定金額の融資枠を設けておくもの。

■ ローカル・バイヤーズ・クレジット (ローカル・バイクレ)

ローカル・バイヤーズ・クレジット (ローカル・バイクレ) は、日系現地法人等により海外で生産される設備や技術の輸出・販売に必要な資金を外国の買主に対して直接融資するものです。

ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売

する財・サービスを購入する買主 (バイヤー) に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、外国の銀行等を經由した融資も可能です。



A, B, Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

日本の造船所が建造する船舶輸出を支援



JBICは、カナダ系海運大手Teekay Corporationグループの中核企業であるTeekay Offshore Partners L.P. (Teekay Offshore)グループとの間で、アンカーハンドリング・タグ船^(注1) (AHT 船) 計4隻の購入資金として船舶輸出バイヤーズ・クレジットの貸付契約をそれぞれ締結しました。Teekay

Offshoreは、カナダを営業拠点とし、シャトルタンカー^(注2)、FPSO^(注3)、FSO^(注4)およびオフショア支援船を保有・運航する世界屈指の海運オペレーターです。本融資は、Teekay Offshoreが、日本の造船会社である新潟造船(株)により建造される300トンBP能力^(注5)のAHT 船を購入する資金となります。

(注1) アンカーハンドリング・タグ船：海洋石油・ガス田の開発および生産を支援するオフショア支援船の一種。主に石油生産設備の設置、移動時の投錨等作業や同施設への作業員・物資の輸送等に従事します。

(注2) シャトルタンカー：FPSO等から海上で石油を積み込み、陸上の石油貯蔵基地または石油精製基地まで輸送するためのタンカーのこと。

(注3) FPSO (Floating Production Storage and Offloading System)：浮体式の原油の一次処理 (井戸元より生産された原油から、随伴ガス、水を分離すること)・貯蔵・積出のための設備のこと。

(注4) FSO (Floating Storage and Offloading System)：石油・ガスの生産設備はなく、貯蔵・積出のための設備のこと。

(注5) BP (Bollard Pull)：海洋構造物等を300トンの曳航能力で航海できることを表します。

輸入金融

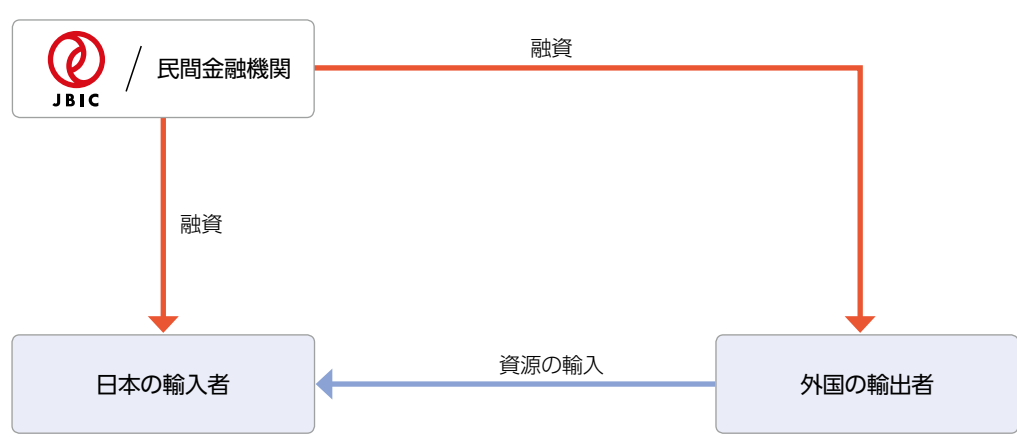
日本企業による資源等、重要物資の輸入に対する融資で、日本の輸入者に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。天然資源に乏しい日本にとって、資源を長期安定的に確保することは経済活動の大切な基盤の一つであり、輸入金融は石油・天然ガス(LNG)・石炭といったエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタルといった鉱物資源等の輸入のために用いられています。

なお、資源以外でも航空機等、国民経済の健全な発展

のために真に必要な製品の輸入については、保証機能を活用することにより支援しています(▶P.70製品輸入保証のスキームをご参照ください)。

■ 融資対象輸入品目(資源)

石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、燐鉱石、蛍石、塩、木材、木材チップ、パルプ等



原油の長期安定的確保のための支援

JBICは、アラブ首長国連邦(UAE) アブダビ首長国・国営石油会社 Abu Dhabi National Oil Company (ADNOC) との間で貸付契約を締結しました。UAEは、日本にとって過去30年以上に亘る安定的な原油輸入先となっていることに加え、アブダビ首長国は利権契約に基づく外資による上流開発権益の取得・開発を認めているなど、日本の資源戦略上極

めて重要な国です。ADNOCはアブダビ首長国政府が100%出資する国営石油会社であり、UAEの石油・ガス生産の大半を占めるアブダビ首長国において、石油・ガス事業を展開しています。日本企業が原油を長期安定的に確保するためのJBICのADNOC向け融資は、今回で4回目となります。

航空機輸入のための民間金融機関融資に対する保証

JBICはANAホールディングス(株)および、日本航空(株)(JAL)の航空機輸入にかかる民間金融機関融資の、元本および利息等を対象とする保証契約にそれぞれ調印しました。本件はANAグループおよびJALが運行する航空機を、米国人The Boeing Companyから輸入するために必要な資金

を、民間金融機関より借り入れることを支援するものであり、日本の航空産業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。JBICは日本の公的金融機関として、今後も国民生活に不可欠な航空機の輸入を金融面から支援していきます。

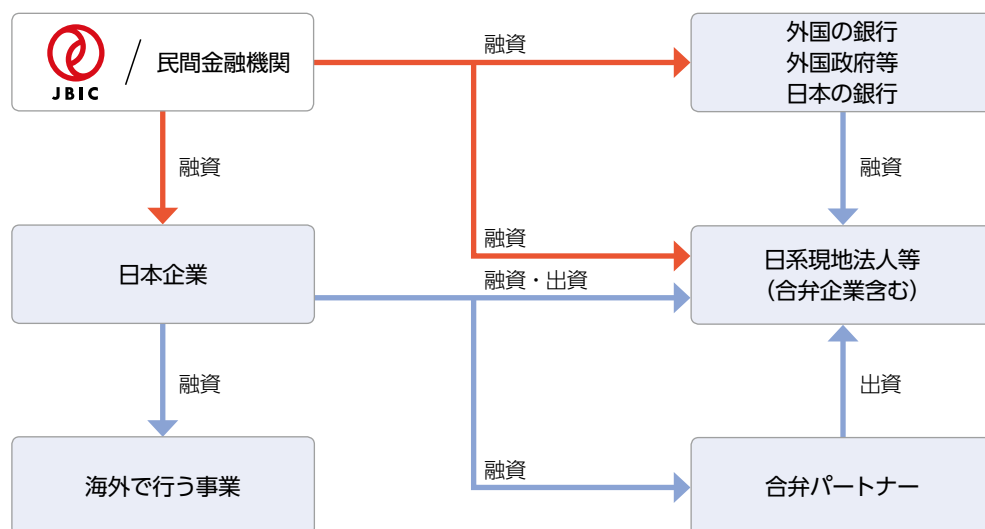
投資金融

日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合併企業含む）またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

日本の国内企業向け融資については、中堅・中小企業向けの場合のほか、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進のために行う案件ならびにM&A等への支援を目的とした案件（これらは大企業向けを含む）が対象となります。また、中堅・中小企業を含む日本企業による海外事業展開支援のためのツー・ステップ・ローン（TSL）や、国内企業によるM&A等への

支援を目的としたTSLも可能です。併せて、JBICが長期資金の融資を行うまでの「つなぎ資金」が必要な場合については、海外で事業を行うための短期資金の供与も可能です。また、重要な資源の開発・取得に関する投資事業のほか、特定分野^(注)については先進国での投資事業に対する融資も可能です。

(注) 先進国向け投資金融の支援対象分野（2016年7月末時点）
鉄道（都市間高速、都市内）、水事業、再生可能エネルギー発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、スマートグリッド、高度情報通信ネットワーク整備、バイオマス燃料製造、高効率ガス発電、航空機の整備・販売等、M&A等支援



日本企業が実施する塩化ビニル安定剤の製造・販売事業向け融資



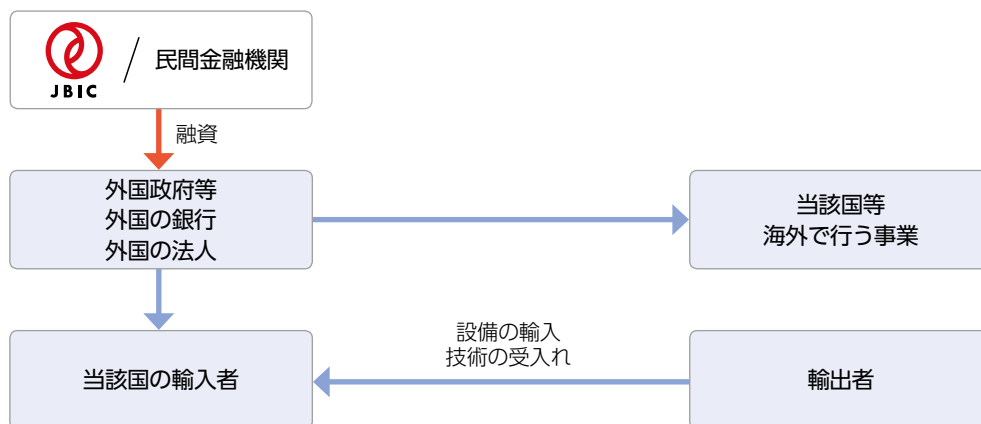
JBICは、(株)サンエースのブラジル法人SUN ACE BRASIL INDUSTRIA QUIMICA E COMERCIO LTDA. (SABI) との間で、貸付契約を締結しました。サンエースは創業以来、塩化ビニル安定剤等の化学工業薬品の製造・販売を手掛けています。1980年のシンガポール進出以降、世界各地に販売・

生産拠点を設立しています。化学工業用薬品の需要が見込まれるブラジルにおいても、事業の拡大を目指しています。本件はサンエースの子会社であるSABIが行う、塩化ビニル安定剤の製造・販売事業に必要な資金を融資するもので、生産工場の建設等に充てられます。

事業開発等金融

事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、もしくは通貨の安定を図るために必要な資金を供与するものです（日本企業からの投資や資機材の購入を条件としません）。

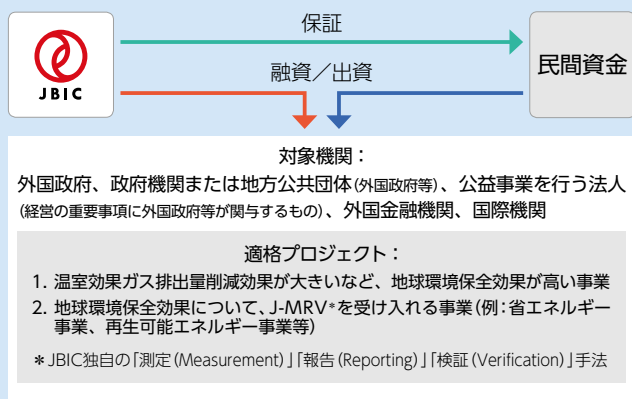
事業開発等金融による資金は、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、高い地球環境保全効果を有する案件への融資および国際金融秩序の維持等につながるプロジェクトへの融資等に用いられます。



地球環境保全業務 (GREEN)

JBICは、2010年4月、地球環境保全業務 (Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation : 通称 GREEN) を開始しました。従来のJBICの出融資業務等は、日本企業による投資や機器輸出が確定しているケース等、日本の産業の国際競争力の維持・向上を直接的な目的とするものが中心となっており、地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とするだけでは支援対象となりませんでした。GREENの下で、JBICは日本の先進的な環境関連技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進



地球環境保全業務の下でのブラジル国立経済社会開発銀行に対する第4次クレジットラインの設定



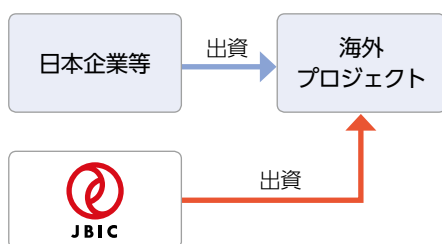
JBICは、ブラジル国立経済社会開発銀行 Banco Nacional de Desenvolvimento Econômico e Social (BNDES) との間で、クレジットライン（事業開発等金融に基づく与信枠）を設定しました。本クレジットラインは、地球環境保全業務 (GREEN) の一環として、ブラジルにおける風力発電やバイオマス

発電等の再生可能エネルギーを利用する環境関連事業に必要な資金をBNDESを通じて融資するものであり、過去3回の同行向け融資に続くものです。本件によりブラジルにおける温室効果ガス排出削減への寄与や、日本の先進的な環境技術の普及機会の提供が期待されます。

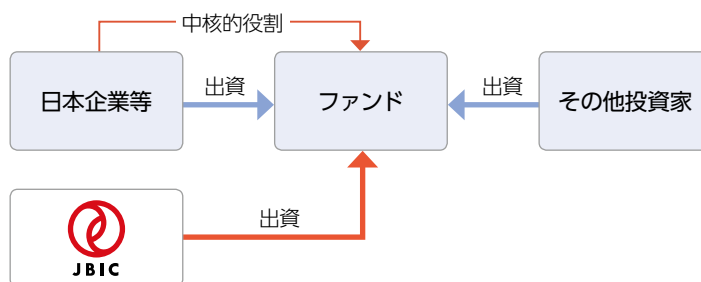
出資

海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対して出資するもので、原則として以下の形態で出資しています。

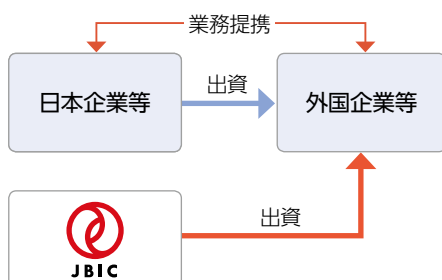
■ 日本企業等がプロジェクトに出資する場合



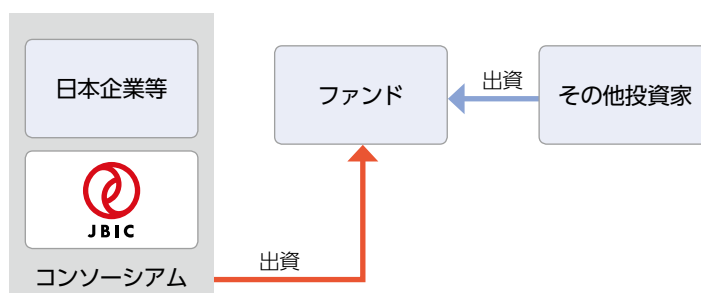
■ 日本企業等がファンドに出資する場合 (ジェネラルパートナー等となって運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合)



■ 日本企業等が業務提携のために外国企業等に出資する場合



■ 国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合



台湾における石油化学事業に対する出資



JBICは、台湾法人浬揚股份有限公司 (TJOC) への出資参画のために、KHネオケム (株) 等との間で、優先株式取得に関する株主間契約を締結しました。本件は、KHネオケムが台湾法人台湾中油股份有限公司 (CPC) および台湾法人兆豊国際商業銀行股份有限公司と共に設立した合併会社である TJOC を通じ

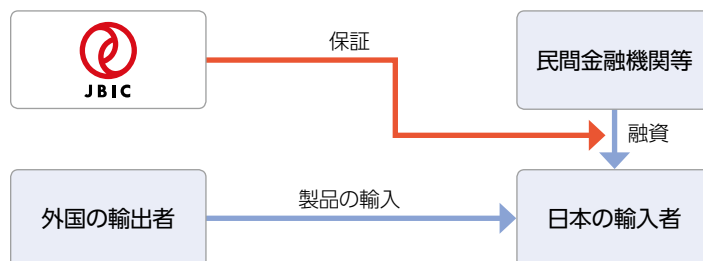
て実施するイソノニルアルコール (INA) 等の製造・販売事業を支援するものです。KHネオケムが同社にとって初の海外拠点となる TJOC において、台湾の有力企業である CPC と共同で行う取り組みを、JBIC がプロジェクトの初期段階から出資機能を活用し支援しています。

保証

JBICは、出融資に加え、民間金融機関等の融資および開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債に対する保証、通貨スワップ取引への保証、他国輸出信用機関が行う保証への再保証等、保証機能も活用した支援を行っています。

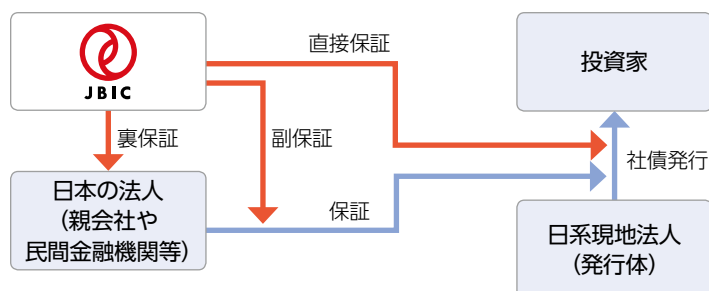
■ 製品輸入保証

航空機等、日本にとって重要な製品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証します。



■ 現地日系企業が発行する社債への保証

現地日系企業が海外市場において発行する社債に対し、保証制度を活用して支援を行います。



インドネシア政府発行の私募円建て外債に対する保証および一部取得

JBICは、インドネシア政府が日本で発行する私募債形式の円建て外債（サムライ債^{（注1）}）の一部に対する保証に関する諸契約を調印するとともに、一部取得を行いました^{（注2）}。本件は、インドネシア政府発行のサムライ債に対する過去3回の保証供与に続くもので、インドネシア政府（発行体）に対する東京市場での投資家の認知が高まったことから、今回は無保証での発行も実現しました。JBICが海外発行体による

東京市場でのサムライ債の発行を支援することにより、日本の投資家にも幅広い投資機会を提供し、サムライ債市場の活性化に貢献することが期待されます。

（注1） サムライ債：海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のこと。

（注2） 本件は、JBICの「サムライ債発行支援ファシリティ（GATE）」に基づくものです。

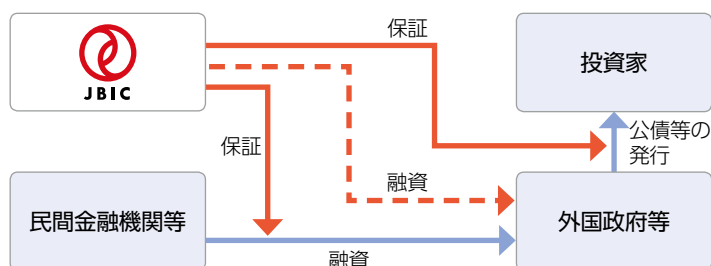
台湾における自動車販売金融事業向け融資に対する保証

JBICは、台湾法人Hotai Finance Co., Ltd. (HFC) との間で、貸付契約を締結するとともに、協調融資を行う民間金融機関の融資部分の一部に対して保証を提供しました。本件は、HFCが台湾で実施するトヨタおよびレクサスブランドの自動車を対象とした販売金融事業に必要な資金の一部を支援するものです。台湾の自動車市場は、堅調な経済成長を背景に

拡大しており、台湾で高いプレゼンスを維持している日本の自動車メーカーにとって、引き続き重要な市場となっています。近年、非日系自動車メーカーがシェアを拡大する中、販売金融が事業戦略上重要なツールとなっており、日本の自動車メーカーの海外事業展開を、JBICが金融面から支援するものです。

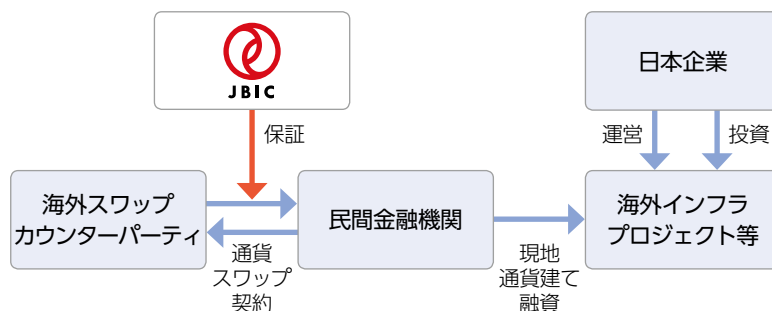
■ 協調融資保証／海外シンジケートローン保証／公債保証

開発途上国等に融資を行う場合には、外貨送金・交換リスク、カントリーリスク等が伴います。JBICがこのようなリスクを保証することにより、日本の民間金融機関の開発途上国に対する中長期融資を可能とし、開発途上国の民間資金導入および民間企業による海外ビジネスの拡大に貢献します。



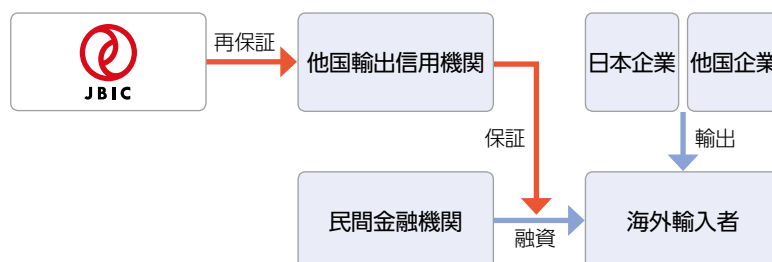
■ スワップ保証 (通貨スワップ等)

スワップ取引に対する保証を行うことにより、日本企業による海外インフラプロジェクト等に対する現地通貨建て融資等をサポートします。



■ 輸出金融における再保証

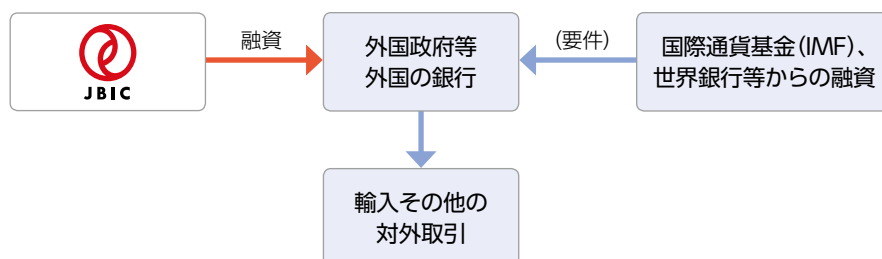
日本企業が他国の企業と共に設備等を輸出する場合、JBICが他国の輸出信用機関が行う保証等に対して再保証を行うものです。これにより、他国輸出信用機関との相互保証スキームの構築が可能となり、こうしたスキームを通じて、他国企業と協働する日本企業の輸出案件を機動的に支援します。



ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の対外取引に対し、外貨資金繰りを手当するために必要な短期資金の貸付を行うものです。

JBICは、2013年1月、ミャンマー政府に対し、ブリッジローンを供与し、同国のアジア開発銀行 (ADB) および国際開発協会 (IDA) に対する延滞債務解消に貢献しました。



貸付債権の譲受け・公社債等の取得

国際金融分野における民間金融機関による融資や、日本企業等の資本市場からの資金調達を促進するなどの観点から、輸出金融・輸入金融・投資金融および事業開発等金融の各業務を遂行する場合には、資金の貸付または債務の保証に加えて、JBICは、借入人に対する他の金融

機関の貸付債権の譲受けや、借入人が資金調達のために発行する公社債等^(注)の取得を通じて与信を行うこともできます。

(注) 公債、社債もしくはこれに準ずる債券または信託の受益権が対象となります。

調査

個別案件の初期段階において当該個別案件に関する調査を行い、または個別案件に結びつき得る地域やセクターに絞った調査を行うことは、潜在的な優良案件を発掘する方法として有効であり、当該案件に対する日本からの資機材・サービスの輸出や日本企業の事業参画の機会拡大に結びつくことが期待されます。調査は、個別案件のマスタープラン作成、Pre-F/S、F/S (Feasibility Study) およびFEED (Front End Engineering Design) や、個別案件に結びつく地域およびセクターに関する調

査等、案件の実現に必要なあらゆる段階を対象とします。なお、調査完了後、最低年に一度は案件の進捗状況についてフォローアップの確認を行います。

調査は、以下の順で行います。

1. 調査対象の選定
2. 調査を行う業務委託先の選定
3. 調査の実施
4. 調査報告書の完成
5. フォローアップ

証券化・流動化

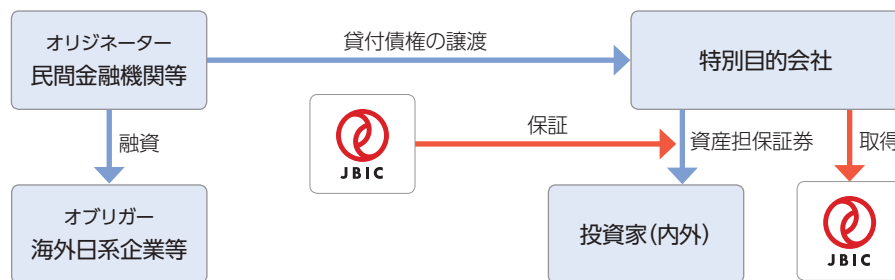
民間金融機関の活動を補完・奨励するため、JBICは証券化や流動化を支援する業務にも取り組んでいます。

1. 証券化の促進 (保証)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として資産担保証券等を発行する場合に、当該資産担保証券の支払いを保証し、カントリーリスクやストラクチャーリスクを軽減することで債券発行を支援します。

2. 証券化の促進 (債券取得)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として発行する債券の一部を取得することを通じ、債券発行を支援します。債券取得によりオリジネーターの証券化ニーズを支援するとともに、マーケットの状況に応じて、取得した債券を市場に還流させることで、債券市場の活性化を促す効果も期待されます。

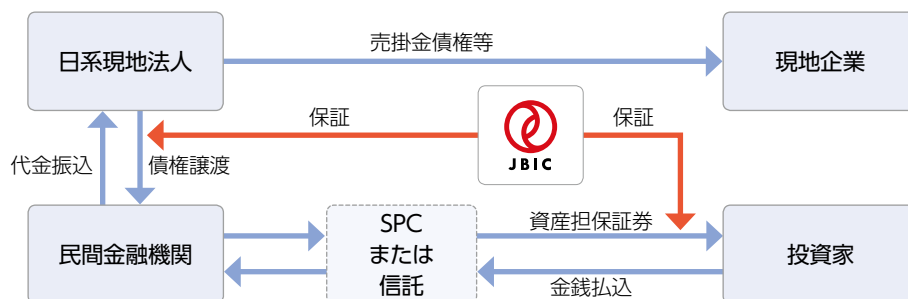


※上記では、特別目的会社を使ったスキームを紹介していますが、信託を使ったスキームや、証券化の裏づけ資産をJBICが取得・保証するスキーム等もご利用いただけます。

3. 売掛債権の証券化・流動化支援

日系現地法人が持つ売掛金債権等の金銭債権について、保証を付けることで、銀行による買取り（流動化）を促進します。特別目的会社（SPC）や信託会社が、日本企

業の現地子会社等から譲り受けた金銭債権を担保とする債券を発行した場合における、当該債券に対する保証も可能です。



プロジェクトファイナンスを対象とする貸付債権の一部流動化を実施



JBICは、オーストラリア・ロイヒル鉄鉱山および関連インフラ開発・操業事業（ロイヒル事業）を実施するRoy Hill Holdings Pty Ltdに対してJBICが

組成・保有しているプロジェクトファイナンス^{（注）}債権の一部流動化に向け、三井住友信託銀行（株）との間で、貸付債権の譲渡契約を締結しました。本件は、ロイヒル事業の順調な進捗を受け、民間金融機関に同事業向けファイナンスへの参加ニーズが期待されたことから、JBICが組成・保有する貸付債権の一部流動化を実施したものです。

日本政府は国内の民間資金が成長マナーに向かう循環の確立を政策として打ち出しています。海外プロジェクトについては、JBICがファイナンス組成を行い、貸付債権の流動化等を通じて民間金融機関の投資機会の創出、民間資金動員を図っていくことが掲げられており、本件はこうした政府の施策に合致するものです。

（注）プロジェクトファイナンス：プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産等のみを担保として徴求する融資スキームのこと。

環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境への関心が高まり、世界的に環境規制強化の動きが進む中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

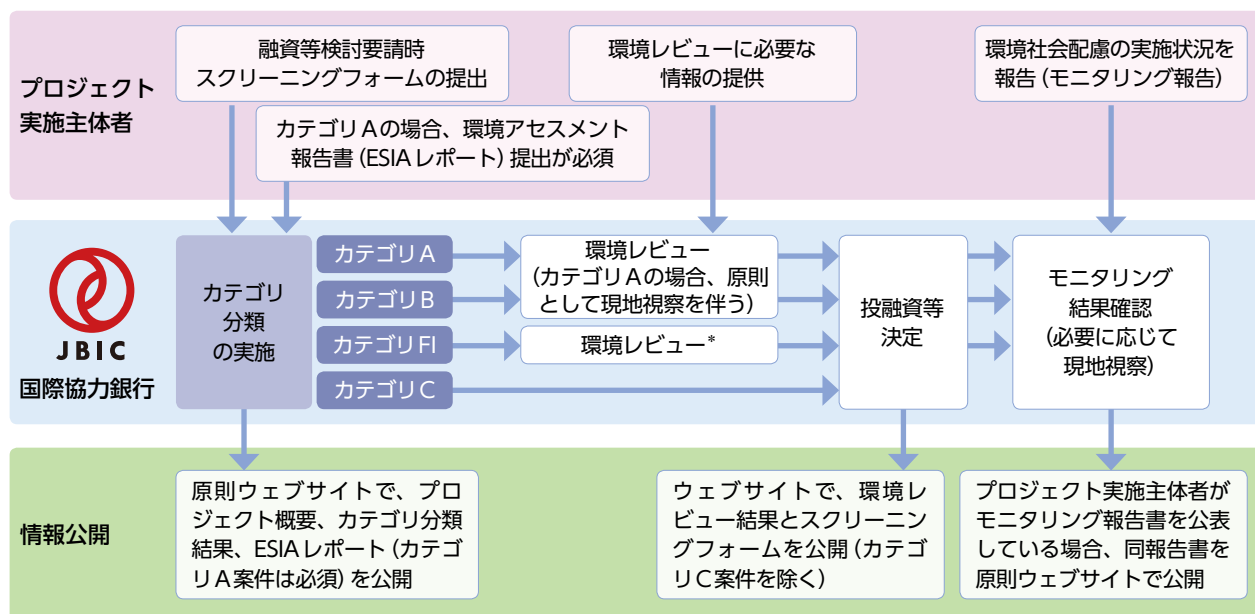
JBICでは、このような状況のもと、業務遂行にあたり「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（環境ガイドライン）に基づいて、JBICの投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確

認しています。

環境ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

■ 環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。



* カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

2 近年の特徴的な支援体制

「海外展開支援融資ファシリティ」

JBICは、日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的として「海外展開支援融資ファシリティ」を創設し、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)を踏まえて設置した「海外展開支援出資ファシリティ」とあわせ、日本企業の海外展開を支援する「車の両輪」として、海外M&Aや資源分野等への長期資金供給を通じて、日本企業の海外展開を積極的に支援してきました。

海外展開支援融資ファシリティの実施期限が2016年6月末日となっていました、引き続き2018年6月末日までの時限措置として、同ファシリティを更新しています。

海外展開支援融資ファシリティの実績(2016年3月末時点)

	件数	金額
資源・エネルギーの確保・開発の促進	50	2兆1,432億円
海外M&Aの支援	224	2兆3,777億円
事業安定化支援	6	74億円
日本企業の海外展開に資するその他の案件	329	1兆6,530億円

海外展開支援出資ファシリティの実績(2016年3月末時点)

件数	金額
15	1,288億円

JBICは、経済のグローバル化の進展に応じて、海外事業展開を進める中堅・中小企業を積極的に支援しています。

近年、アジアを中心とする新興国の経済成長に伴い、現地生産を行う日系大手企業などの調達ニーズに応えるだけでなく、新興国市場での独自のビジネス拡大を目指す中堅・中小企業が増加しています。こうした海外事業目的の変化に伴って、中堅・中小企業の資金ニーズも多様化しています。

JBICは、中堅・中小企業の海外事業における資金ニーズの多様化に応えるため、日本の民間金融機関や現地の地場銀行との連携を一層強化し、民間金融機関を通じたツー・ステップ・ローン、地方銀行や信用金庫との連携による融資、現地通貨建て融資、ファイナンスリース支援のツー・ステップ・ローンなど、支援策を拡大しています。

中堅・中小企業向け融資承諾実績

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
件数	34	54	109	133
金額	341億円	180億円	1,117億円	429億円

■ 中堅・中小企業向け支援の施策

JBICは、これまでの海外融資のノウハウ・経験を活用しつつ、投資金融や輸出金融などを通じて、中堅・中小企業を含む日本企業の海外投資や製品輸出などに必要な長期資金を、民間金融機関との協調融資で支援しています。

JBICは中堅・中小企業の海外展開支援として、次の6つの施策に取り組んでいます。

1. 優遇措置の適用：優遇貸付条件による長期・固定金利等の融資
2. 数千万円程度の少額融資：新規設備資金に加え、設備更新などの少額の融資
3. 現地通貨建ての融資：現地通貨建ての長期・固定金利の融資
4. 海外企業買収資金の融資：企業買収(M&A)を活用した海外進出に必要な資金の融資
5. 民間金融機関(地銀・信金・メガバンク)との連携：全国各地の中堅・中小企業の海外展開ニーズに対応した融資
6. 海外駐在員事務所の活用：海外投資環境情報の提供や、現地政府とのトラブル解消をサポート

■ 日本の地域金融機関等との連携

海外進出を目指す中堅・中小企業にとって、取引行で

ある地域金融機関の支援は、大きな役割を担っています。

JBICは、地方銀行をはじめ地域金融機関と業務協力協定を結んで、海外進出などに関するセミナーを共同で開催するなど、地元企業の円滑な海外展開を幅広く支援しています。

2015年度は、日本の中堅・中小企業が開発途上地域で事業展開を行う際の必要資金を対象とした融資枠(クレジットライン)を株式会社百十四銀行や株式会社滋賀銀行等計6行に設定し、これら地域金融機関を通じて中堅・中小企業やその海外現地法人に対し中長期資金として融資しました。

日本の民間金融機関向け中堅・中小企業支援のクレジットラインの締結(2015年度)

承諾日	銀行名	クレジットライン締結額
2015年6月	株式会社八十二銀行	20百万米ドル限度
2015年7月	株式会社北陸銀行	30百万米ドル限度
2015年9月	株式会社百十四銀行	50百万米ドル限度
2016年2月	株式会社常陽銀行	20百万米ドル限度
2016年3月	株式会社静岡銀行	14百万米ドル限度
2016年3月	株式会社滋賀銀行	50百万米ドル限度



「メキシコセミナー」名古屋商工会議所、(一社)中部経済連合会、(公財)あいち産業振興機構との共催、(株)愛知銀行、(株)名古屋銀行、瀬戸信用金庫、碧海信用金庫、蒲郡信用金庫、(一財)海外投融資情報財団の後援で開催

■ 開発途上国地場金融機関との連携

中堅・中小企業にとって、現地の情報に精通した海外地場金融機関からのビジネス・サポートを確保することも重要です。

JBICは、日系現地法人の支援にとどまらず、日系現地法人に原材料や部品を供給する地元企業の育成・支援を目的として海外地場金融機関へのツー・ステップ・ローンの供与を図るなど、海外地場金融機関との関係を強化してきました。

さらなる取り組みとして、JBICは海外地場金融機関との間で、日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業の現地進出支援体制整備のための覚書を結んでいます。これまでJBICは、日本の地域金融機関を通じて中堅・中小企業の海外進出に関するニーズを確認しながら、海外地場金融機関との関係を強化してきました。この覚書の下で、海外の地場金融機関による日系企業担当窓口（ジャパンデスク）の開設・拡充、進出企業の日本での取引先である地域金融機関を交えた具体的な協力・連携について協議する枠組みを構築しています。

また、現地のジャパンデスクの積極活用等により、日本の地域金融機関の取引先である中堅・中小企業のメキシコ進出を支援することを目的として、JBICは4つのメキシコ州政府及びメキシコの地場金融機関とそれぞれ覚書を締結しました。これらの取り組みは、2010年12月に金融庁・財務省・経済産業省が連名で発表した「本邦金融機関、国際協力銀行及び日本貿易振興機構等の連携による中堅・中小企業のアジア地域等への進出支援体制

の整備・強化について」の枠組みを拡充させるものであり、政府の「総合的なTPP関連政策大綱」における「中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化」に資する取り組みとなります。

■ 現地通貨建て融資による支援

JBICは、中堅・中小企業の海外ビジネスの拡大に応じて、2012年からタイ・バーツ、インドネシア・ルピア、中国・人民元およびインド・ルピーなどの現地通貨建てでの融資を行っています。多くの中堅・中小企業は、進出先国において現地通貨建てでの資金調達を行った場合、借入可能期間が短く（基本的に1年以下の短期）、かつ高金利であるといった問題に直面します。そこでJBICはこれらの問題を解決すべく、中堅・中小企業向け優遇措置を適用した長期・固定金利の現地通貨建て融資を提供し、民間金融機関との協調融資の形で取引先である海外現地法人に直接融資しています。現地通貨建て資金ニーズの部分をJBICが融資し、民間金融機関は国内親会社経由の円建て融資で対応するような協調融資も行っています。



メキシコ・ハリスコ州政府との覚書締結の様子



（株）サン・エンジニアリングのタイ現地法人がタイのチョンブリー県で行う機械設備の組立・設置事業に必要な資金を現地通貨建て（タイ・バーツ）にて融資。

主な日本の民間金融機関向けクレジットラインに基づく個別契約（2015年度）

承諾日	銀行名	使途
2015年 4月	株式会社横浜銀行	株式会社ヴィ・エス・テクノロジーの香港現地法人が実施する産業用光学レンズの販売事業に必要な資金
2015年 4月	株式会社横浜銀行	株式会社テクノステートのメキシコ現地法人が実施する自動車部品の製造・販売事業に必要な資金
2015年 4月	株式会社広島銀行	広島アルミニウム工業株式会社のメキシコ現地法人が実施する自動車部品の製造・販売事業に必要な資金
2015年 4月	株式会社広島銀行	朝日アルミニウム株式会社のメキシコ現地法人が実施する自動車部品の製造・販売事業に必要な資金
2015年 10月	株式会社北陸銀行	株式会社前垣のベトナム現地法人が実施する衣料品の製造・販売事業に必要な資金
2015年 12月	株式会社千葉銀行	シーエスジャパン株式会社の中国現地法人が実施する貨物輸送用パレット等の製造・販売事業に必要な資金
2015年 12月	株式会社広島銀行	ヒルタ工業株式会社のメキシコ現地法人が実施する自動車部品の製造・販売事業に必要な資金
2016年 1月	株式会社横浜銀行	株式会社西山製作所のフィリピン現地法人が実施する冷間引抜鋼管の製造・販売事業に必要な資金
2016年 2月	株式会社百十四銀行	ワタナベフーマック株式会社の中国現地法人が実施する食品加工機械の製造・販売事業に必要な資金
2016年 3月	株式会社千葉銀行	株式会社トライ・インターナショナルのベトナム現地法人が実施するラーメン店の店舗開業に必要な資金
2016年 3月	株式会社北陸銀行	三晶エムイーシー株式会社のベトナム現地法人に必要なプラスチック製品の製造・販売事業に必要な資金

■ 情報提供・セミナー等

JBICでは、中堅・中小企業の海外事業展開に対する個別相談を行うとともに、取引先企業に対して、中国、インドおよびASEANの10カ国について専門家による法務・会計・税務にまつわる外資規制、雇用・労働問題、契約締結関連、会社設立などのアドバイザリー・サービスも提供しています。

また、地方銀行をはじめとする地域金融機関や地方自治体、商工会議所等とも連携し、海外進出に関するセミナーや相談会の開催等を行うとともに、日本企業の主要な進出先各国の投資環境について、現地調査を踏まえてガイドブックとして取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広くご提供しています。

JBICでは、地元企業の海外進出を支援する地方自治体や商工会議所との連携により、「移動相談室」を各地で開催しています。移動相談室については、仙台、太田、東京、名古屋で定期的に開催しており、海外投資環境や長期資金の調達方法等に関するご相談に応じています。



「太田・国際銀ものづくり支援セミナー」の様子

■ 中堅・中小企業懇談会

JBICの中堅・中小企業向け融資件数は2015年度には130件を超えるなど、日本の中堅・中小企業の海外展開は引き続き活発です。こうした背景から、JBICでは資金面だけでなく情報面からも海外展開に貢献することを目的に、地域や企業のニーズに応じた懇談会を企画、開催しています。

JBICは、2015年7月に浜松商工会議所にて、東海地域に本社を有するJBICの取引先向けに「日本の二輪車部品業界の海外事業動向について～グローバル二輪車市場の課題～」と題した中堅・中小企業懇談会（東海）を開催し、2016年1月にはJBIC本店にて「アジア市場の経済・政治情勢の見通しと海外事業展開の課題」と題した中堅・中小企業懇談会（東京）を開催しました。



中堅・中小企業懇談会（東京）でのディスカッションの様子

業務運営と管理体制

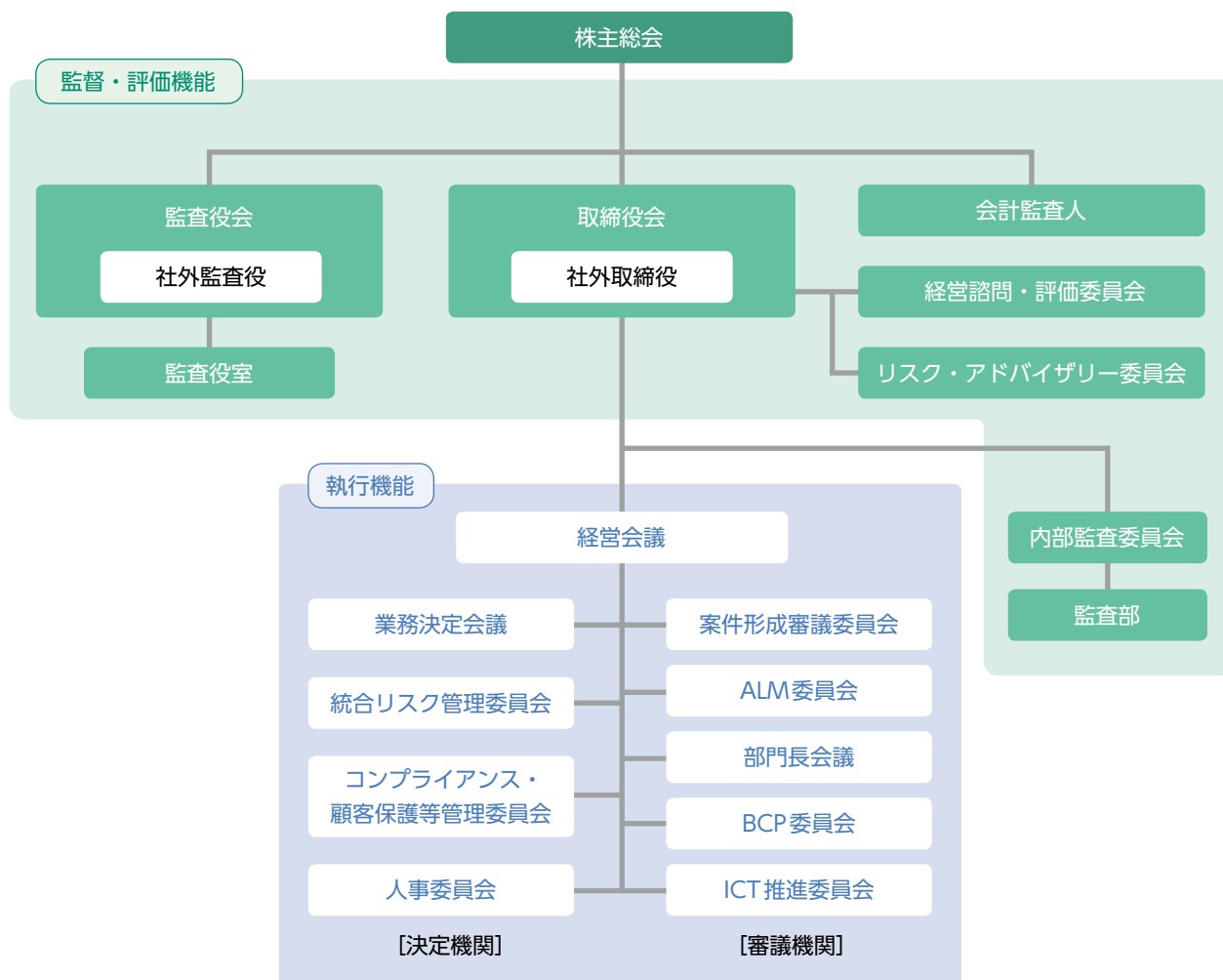
❶ コーポレート・ガバナンス	80
❷ リスク管理体制	84
❸ 広報活動・ディスクロージャー	87



■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

株式会社国際協力銀行（JBIC）は、株式会社国際協力銀行法（平成23年法律第39号）に規定されるJBICの

ミッション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。



■ 国の関与について

JBICは、国の100%出資の株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

■ 監督・評価と業務執行について

JBICにおいては、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役会、監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価

委員会、リスク・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、経営会議を設置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

(1) 取締役会

取締役会は5名の取締役で構成し、うち1名を会社法に規定する社外取締役としています。社外取締役は、JBICの代表取締役・業務執行取締役とは異なる社外出身者の視点からJBICの業務執行の監視・監督を行うほか、経営諮問・評価委員会およびリスク・アドバイザリー委員会の委員として、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外監査役としています。社外監査役は、常勤監査役とも連携のうえ、社外出身者の視点から取締役の業務執行を監査し、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。

(3) 経営諮問・評価委員会

経営諮問・評価委員会は、3名以上7名以下の社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

(4) リスク・アドバイザリー委員会

リスク・アドバイザリー委員会は、3名以上7名以下の社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

(5) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

(6) 経営会議

経営会議は代表取締役・業務執行取締役および全執行役員で構成し、取締役会の委任に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、個別の融資案件の決定等は、以下の会議・委員会に委任します。

① 業務決定会議

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等業務に関する重要事項の決定・審議を行います。

② 統合リスク管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

③ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

④ 人事委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

⑤ 案件形成審議委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等案件に係る対応方針や大口与信先向け与信方針等に関する審議を行います。

⑥ ALM委員会

経営会議および統合リスク管理委員会の委任に基づき、JBICの資産負債管理(ALM)に関する重要事項の審議を行います。

⑦ 部門長会議

経営会議の委任に基づき、国・地域別の業務方針等の部門横断的な事項の審議を行います。

⑧ BCP委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの大規模災害発生時等の業務継続態勢の強化策に関する審議を行います。

⑨ ICT推進委員会

経営会議の委任に基づき、取締役会および経営会議で決定した情報通信技術(ICT)に係る計画・方針等のもとで必要となる各種施策の実施に当たり、効果的・効率的・安定的なICT実現のための事項の審議を行います。

■ 経営諮問・評価委員会 委員一覧

氏名	職業
浦田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
鈴木 美勝	株式会社時事通信社 解説委員
高木 勇三	監査法人五大 会長 代表社員 公認会計士
藤原 美喜子	アルファ・アソシエイツ株式会社 代表取締役社長
吉江 純彦	年金積立金管理運用独立行政法人 監事 (元日鉄住金保険サービス株式会社 代表取締役社長)

(五十音順、敬称略)

■ リスク・アドバイザリー委員会 委員一覧

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長 グループCIO
小川 英治	一橋大学大学院商学研究科 教授
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
富田 俊基	中央大学法学部 教授
松田 千恵子	首都大学東京大学院社会科学部研究科経営学専攻教授
横尾 敬介	みずほ証券株式会社 常任顧問

(五十音順、敬称略)

■ 部門制について

JBICでは、JBICの業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件形成能力を高め、JBICのミッションのより機動的・戦略的な遂行を図るため、2011年7月より部門制を導入しています。

具体的には、資源ファイナンス部門、インフラ・環境ファイナンス部門、産業ファイナンス部門、企画・管理

部門、審査・システム部門を設置し、各部門の下に専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または執行役員が就任し、各部門は部門長の指揮の下で一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。

取締役

代表取締役総裁	近藤 章
代表取締役副総裁	前田 匡史
代表取締役専務取締役	林 信光
取締役	安間 匡明
取締役(社外取締役)	小泉 慎一

執行役員

企画・管理部門長	林 健一郎	企画・管理部門
資源ファイナンス部門長	天川 和彦	資源ファイナンス部門
インフラ・環境ファイナンス部門長	内藤 英雄	インフラ・環境ファイナンス部門
産業ファイナンス部門長	木村 茂樹	産業ファイナンス部門
審査・システム部門長	吉田 泰彦	審査・システム部門

■ 取締役会構成員 ■ 内部監査委員会構成員 ■ 経営会議構成員

■ 内部監査について

JBICは、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、社外取締役を構成員に加えています。また、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部を設置しています。

監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役および会計監査人と必要な情報交換および連携を行います。

(▶内部統制基本方針はP.168をご参照ください)

■ 情報資産の保存および管理について

JBICは、高い水準の情報セキュリティを確保し、適正かつ効率的な業務運営を行うため、情報資産の利用および管理に関する基本方針である「セキュリティポリシー」(▶P.169をご参照ください)を定め、これに基づき情報資産の適切な取扱い・管理・保護・維持を行っています。

■ コンプライアンス（法令等遵守）について

JBICは、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関として社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、JBICの役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC全体の信用の失墜を招き、JBICの業務運営に多大な支障を来すことを十分認識したうえで、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めています。

コンプライアンス・顧客保護等管理委員会を中心に、コンプライアンスへの取り組みを推進し、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。

各部門および地域統括の海外駐在員事務所にはコンプライアンス統括オフィサー、各部署および海外駐在員事務所にはコンプライアンスオフィサーを置き、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等におけるコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

JBICでは、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員に対するコンプライアンス研修等を通じて周知しています。こうしたコンプライアンスにかかる態勢の整備や研修等を実施するために、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、進捗状況や達成状況のフォ

ローアップを行っています。

また、コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要な是正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しています。

■ 顧客保護等管理方針について

JBICは、お客さまの利益を保護し利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」(▶P.170をご参照ください)を策定し、本方針に基づきお客さまの視点に立った取り組みに努めています。

■ 個人情報の保護について

JBICは、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の個人情報保護法制の下、保有する個人情報の適切な管理について必要な事項を定めた「プライバシーポリシー」(▶P.171をご参照ください)を策定し、公表しています。

■ 利益相反管理方針について

JBICは、金融商品取引法に従い、「利益相反管理方針」を策定し、その概要(▶P.170をご参照ください)を公表しています。

2 リスク管理体制

5

業務運営と管理体制

2 リスク管理体制

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。JBICは政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。

具体的には、JBICが業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の健全性および適切性の確保ならびに透明性の向上を図

ることをJBICのリスク管理の目的と定め、各種リスクの管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理委員会およびALM委員会を置いています。また、社外の有識者等で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザリー委員会を設置しています。

政策金融機関としてJBICが業務運営上抱えるさまざまなリスクのうち代表的なリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBICが損失を被るリスクのことで、与信を中心とするJBICの業務において本質的なものです。JBICの与信の信用リスクを分類すれば、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク、企業向け与信に伴うコーポレートリスク、与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないプロジェクトリスク、さらに外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク（コーポレートリスクおよびプロジェクトリスクに付加される企業所在国およびプロジェクト所在国に起因するリスク）があります。JBICが行っている日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、ならびに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進等のための金融という性格上、JBICの与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴になっています。

■ 個別与信管理

JBICの信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新規与信にあたっては、与信担当部門（営業推進部門）および審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析

が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっています。

外国政府等向け与信または外国企業向け与信に関しては、JBICは公的金融機関としての性格を最大限に活用して、相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関等のJBIC類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になりますが、特に海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査したうえで評価を行っています。

■ 行内信用格付

JBICでは、行内信用格付制度を整備し、原則としてすべての与信先に対して行内信用格付を付与しています。行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管

理の基礎をなすものです。

■資産自己査定

一般に日本の民間金融機関では金融庁の「金融検査マニュアル（預金等受入金融機関に係る検査マニュアル）」に沿って資産自己査定を行っています。JBICにおいても同マニュアルを基に、JBICの資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査管理部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という態勢をとっています。資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

■信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ないJBICのローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ^(注)等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮したJBIC独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、内部管理に活用しています。

(注) パリクラブ：債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のこと。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省（パリ）が事務局となり、パリで開催されることから、パリクラブと呼ばれるようになりました。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

■為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっています。

■金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めるとともに、外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っています。一方、円貨貸付業務においては、主として固定金利での資金管理を行っています。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

■金融派生商品（デリバティブ）取引等

(1) 金融派生商品取引等に対する基本的取り組み方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

(2) 取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2016年3月末時点の取引量は下記の表（金融派生商品等信用リスク相当額）のとおりです。

金融派生商品等信用リスク相当額
2016年3月31日現在（単位：億円）

	契約金額・ 想定元本金額	信用リスク相当額
金利スワップ	33,339	1,012
通貨スワップ	40,823	3,881
先物外国為替予約	3	0
その他金融派生商品取引	—	—
ネットティングによる 信用リスク削減効果		△3,312
合計	74,166	1,580

(注) 信用リスク相当額は、国際統一基準によって算定されたものです。

(3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

◆ 市場性信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

◆ 市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値（取引の時価）が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

(4) 前記のリスクに対するJBICの対応

◆ 市場性信用リスク

取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しています。

◆ 市場リスク

JBICは金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引（資金調達取引や貸付取引）の市場リスクと相殺されています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくさ

れることにより損失を被るリスクを意味します。

JBICは財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクのほか、JBICの業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBICではこのようなリスクの把握、分析および管理を積極的に進めていく方針です。

■ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。JBICでは、事務リスクの軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、

研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めています。

■ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBICにおいては、①システム障害および顧客情報の漏えい等の未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定のうえ訓練を実施するなど、緊急時対応の実効性向上にも努め、システムリスクの極小化を図っています。

JBICでは、国内外の多くの方にJBICの活動をご理解いただくため、刊行物やウェブサイト等も活用しながら、情報発信および情報提供を行っています。

JBIC広報センター（本店）と西日本オフィスでは、JBICの各種パンフレット、年次報告書や広報誌等を一般の方々にご提供しています。また、JBICのウェブサイト（<http://www.jbic.go.jp/ja>）等を通じ、さまざまな情報を国内外に発信しています。

■各種刊行物

JBICの毎年の活動状況や財務状況については、年次報告書、事業報告書や有価証券報告書、米国証券取引委員会（SEC）向け開示資料（Form10-K等）といった各種開示資料に掲載しています。

また、広報誌「JBIC Today」を発行し、JBICの最近の取り組みや業務上のトピックス等をご紹介しているほか、JBICの業務内容を説明するパンフレットとして、「JBIC Profile-国際協力銀行の役割と機能」や「国際協力銀行の環境への取り組み」等もご用意しています。



「JBIC Today」



「国際協力銀行の環境への取り組み」

■ウェブサイト

JBICのウェブサイト（<http://www.jbic.go.jp/ja>）では、出融資保証等制度のご説明、プレスリリース、各種お知らせ、セミナーのご案内、海外投資環境情報、各種調査レポート、環境への取り組み、年次報告書や各種パンフレット、投資家向けIR情報等も掲載しています。

■メディア向け情報提供

各種刊行物やウェブサイト等を通じた情報発信に加え、報道メディア向けには、記者会見や勉強会等を通じ、JBICの活動状況等についてご紹介しています。

■海外からの情報発信

JBICでは、海外からの情報発信として、駐在員事務所による外部媒体へのレポート等の寄稿も積極的に行い、現地の政治経済事情企業動向等、駐在員によるタイムリーな現地ならではの話題を発信しています。



JBICウェブサイト

■ 国際交流

JBICでは、海外の取引先や関係先との相互理解を促進するとともに、JBICの役割や機能等に対する理解を深めてもらうべく、1976年以来、毎年「JBICセミナー」を日本で開催しています。本セミナーでは、毎年、世界各国の政府・政府機関、民間企業や金融機関等の中堅幹部職員を招へいしており、これまでのセミナー参加者は累計で約660名となっております。



JBIC セミナー

■ 各種イベントへの参加

JBICは、JBICの役割・機能や環境分野での支援等について紹介するため、国内外のイベントにも積極的に参加しています。

2015年12月には、東京ビッグサイトにて開催された「エコプロダクツ2015」にブース出展しました。海外においては、2016年2月に南アフリカにて開催された世界有数の鉱物資源関連会議であるアフリカ鉱山投資会議「Mining Indaba」に参加しました。

また、2015年7月には、大阪経済大学経済学部「経済学特殊講義Ⅱ（通商政策講座）」において「政策金融による海外ビジネス支援」をテーマに講義を行いました。

これらの情報は、JBICウェブサイト等を通じてご覧いただけます。



大阪経済大学経済学部で講義を行うJBIC田崎



エコプロダクツ2015

■ ディスクロージャー

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく文書の開示請求および「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく保有個人情報の開示請求については、JBIC本店の「情報公開・個人情報保護窓口」（P.171をご参照ください）で取り扱っています。

情報提供資料（主なもの）

資料の種類	公表場所・方法
事業報告書	● JBICの本店、西日本オフィスに常備 ● 国会図書館、経済団体等に配布
計算書類	
財産目録	
決算報告書	
監査役の意見	
監査報告	● JBIC本店、西日本オフィス、各駐在員事務所に常備、ご希望の方等に配布
年次報告書（和文・英文版）、広報誌等	
ウェブサイト	
● 業務内容、業務実績、組織概要、財務内容などを掲載	● インターネット上に開設 （URL）ウェブサイト http://www.jbic.go.jp/ja